

**令和 7 年度
秋田県産業廃棄物実態調査報告書
(令和 6 年度実績)**

令和 7 年 11 月

秋 田 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象地域	4
5. 排出量及び処理状況の流れ図	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	7
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
1. 産業廃棄物の種類の区分	10
2. 建設業の地域別排出量等の推計方法	10
3. 単位と数値に関する処理	10
4. 特別管理産業廃棄物について	10
5. 農業と鉱業から発生する産業廃棄物の取り扱い	10
第5節 標本抽出・回収結果	11
第2章 調査結果	13
第1節 結果の概要	13
第2節 排出状況	14
1. 種類別の排出状況	14
2. 業種別の排出状況	15
3. 業種別・種類別の排出状況	16
4. 地域別の排出状況	17
第3節 処理状況	18
1. 処理・処分状況の概要	18
2. 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率	19
3. 自己中間処理状況	21
4. 委託処理状況	22
5. 最終処分状況	23
6. 再生利用状況	24
7. 発生量及び処理状況の流れ図	25

第3章 業種別の調査結果	26
第1節 建設業	26
1. 概要	26
2. 排出及び処理状況	26
第2節 製造業	29
1. 概要	29
2. 排出及び処理状況	29
第3節 電気・水道業	33
1. 概要	33
2. 排出及び処理状況	33
第4節 その他の業種	36
第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物	42
第1節 農業からの産業廃棄物	42
第2節 鉱業からの産業廃棄物	43
1. 概要	43
2. 排出及び処理状況	43
第3節 農業・鉱業を含めた排出及び処理状況	45
第5章 産業廃棄物の移動状況	46
第1節 産業廃棄物の移動状況の概要	46
第2節 県外への搬出状況	47
第3節 県内への搬入状況	48
第6章 産業廃棄物の推移	50
第1節 前回調査との比較	50
1. 排出量	50
2. 再生利用量	50
3. 最終処分量	51
第2節 目標の達成状況	52
第7章 産業廃棄物の将来の見込み	53
第1節 排出量の将来予測	53
第2節 処理量の将来予測	56
第8章 意識調査結果	57
第1節 排出事業者	57
第2節 産業廃棄物処理業者	70

參考資料<統計表> 83

參考資料<調查票等一式> 187

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、令和6年度における県内の産業廃棄物の排出・処理等の実態を調査し、廃棄物の適正処理の確保を図るとともに、「秋田県循環型社会形成推進基本計画」策定のための基礎資料を得ることを目的に実施した。

第2節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条の4及び第2条の5、同法施行令第2条及び第2条の4に定める表1-2-1及び表1-2-2の産業廃棄物とした。

なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて種類をさらに区分した。

表1-2-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	
18	ばいじん	
19	上記の産業廃棄物を処分するため に処理したもの	コンクリート固化物等

表 1-2-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性産業廃棄物	
5	特定有害産業廃棄物	

また、次の有償物、廃棄物等については、それぞれ記載のとおり取り扱うこととした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 条で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。ただし、貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは、産業廃棄物として取り扱われるため、パレットに係る木くずはすべての業種で産業廃棄物として集計した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の排水であって、これを公共用海域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を調査対象廃棄物とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（[令和 5 年 7 月改定] 総務省）に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表 1-2-3 の業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-2-3 調査対象業種（その 1）

日本標準産業分類	略称
農業、林業 農業	農業・林業 農業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
情報通信業 通信業 放送業 情報サービス業 インターネット附随サービス業 新聞業 出版業	情報通信業 通信業 放送業 情報サービス業 インターネットサービス業 新聞業 出版業
運輸業、郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業

表 1-2-3 調査対象業種（その 2）

日本標準産業分類	略称
卸売業, 小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業	卸・小売業 各種商品卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具等小売業 じゅう器小売業 燃料小売業
不動産業, 物品賃貸業 物品賃貸業	物品賃貸業 物品賃貸業
学術研究, 専門・技術サービス業 学術・開発研究機関 獣医業 写真業	学術研究・専門サービス業 学術・開発研究機関 獣医業 写真業
生活関連サービス業, 娯楽業 洗濯業 写真プリント, 現像・焼付業	生活関連サービス業 洗濯業 写真プリント, 現像・焼付業
教育, 学習支援業 高等教育機関	教育・学習支援業 高等教育機関
医療, 福祉 医療業 保健衛生	医療・福祉 医療業 保健衛生
サービス業（他に分類されないもの） 自動車整備業	サービス業 自動車整備業

4. 調査対象地域

本調査では、秋田県内全域を調査対象とし、次の構成市町村により 4 地域とした。

表 1-2-4 地域区分

地 域 名	構 成 市 町 村
秋田市	秋田市
県北地域	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町
県央地域	男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
県南地域	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村

5. 排出量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 の排出量及び処理状況の流れ図に示した項目により、取りまとめた。

なお、図 1-2-1 における各項目の用語の定義は、表 1-2-5 のとおりである。

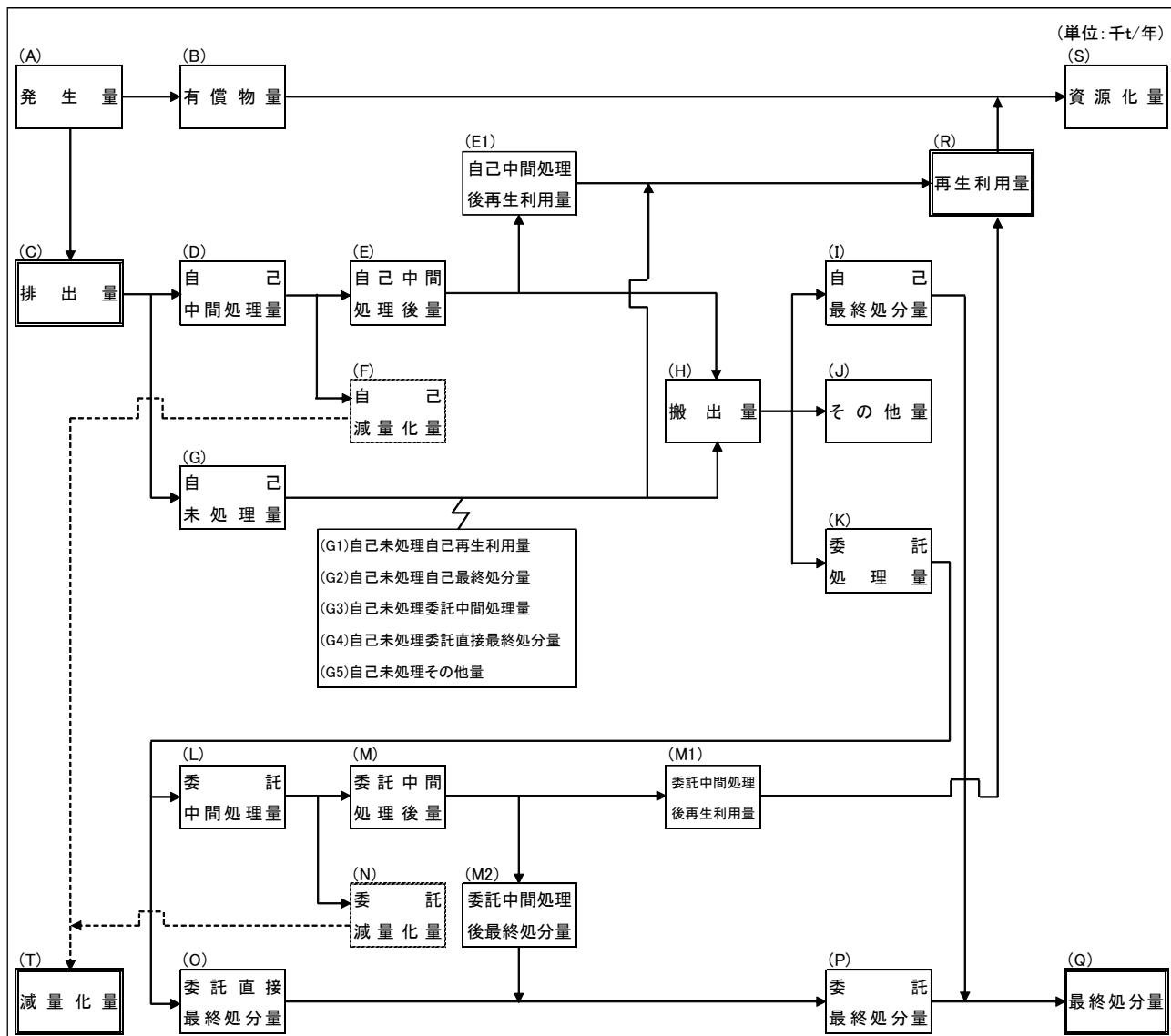


表 1-2-5 排出量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項目	定義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H)搬出量	(I)の自己最終処分量、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査を基本として行い、回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の排出量を説明する事業活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

○農業については資料調査とし、関係部局が調査した結果を用いた。

○水道業については全数調査とし、浄水場、下水処理場の全施設に対してアンケート調査を実施し、回答を得た。

○上記以外の業種については、標本調査とし、業種別、従業者規模別等にアンケート調査の対象事業所を抽出した。

2. 標本調査について

標本調査は、郵便配布及び郵便回収によるアンケート調査により実施した。

回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の排出量を説明する活動量指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

（1）標本抽出方法

標本調査の抽出は、事業所母集団データベース（令和5年次フレーム）を基に、業種別、従業者規模別、地域別に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-1 標本抽出方法

業種	抽出方法等
鉱業	・従業者 5人以上：全数抽出
建設業	・資本金 3,000万円以上：全数抽出 ・資本金 1,000万円以上 3,000万円未満：80%無作為抽出
製造業	・従業者 30人以上：全数抽出 ・従業者 5人以上 30人未満：50%以上無作為抽出
電気・水道業	・従業者 5人以上：全数抽出 ・水道業は施設名簿より全数抽出
情報通信業	・従業者 10人以上：全数抽出
運輸業	・従業者 30人以上：全数抽出 ・従業者 5人以上 30人未満：50%以上無作為抽出
卸・小売業	・従業者 30人以上：全数抽出
物品賃貸業	・従業者 5人以上 30人未満：40%以上無作為抽出
学術研究・専門サービス業	
生活関連サービス業	・従業者 10人以上：全数抽出
教育・学習支援業	
医療・福祉	・従業者 30人以上：全数抽出 ・従業者 5人以上 30人未満：40%以上無作為抽出
サービス業	・従業者 30人以上：全数抽出 ・従業者 5人以上 20人未満：40%以上無作為抽出 ・産業廃棄物処理業者は産業廃棄物処理業者名簿より中間処理業者と最終処分業者を全数抽出

※農業については、アンケート調査は行わず、県関係部局の資料等を基に廃棄物量を計上した。

(2) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとし、調査票の形式は、各業種で排出される廃棄物や処理状況の特性を考慮して、次の6種類の調査票を作成した。

＜実態調査票＞

○建設業

○運輸業、卸・小売業、サービス業のうち自動車等の整備を行う業種

○医療業

○製造業等（上記以外の業種）

＜意識調査票＞

○排出事業者

○産業廃棄物処理業者

各調査票の調査項目の詳細は、本報告書の巻末の調査票のとおりである。

(3) 排出原単位の算出と調査対象全体の排出量の推定方法

1) 排出原単位の算出

排出原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別に集計した産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-1のA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物排出量（排出原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の排出量の推定方法

1)で算出された排出原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-1のB式によって調査対象全体の産業廃棄物の排出量を推定した。

図1-3-1 排出原単位の算出と排出量の推定計算の概念図

①排出原単位の算出

$$A\text{式} \quad \alpha = W / O$$

α : 産業廃棄物の排出原単位
W : 標本に基づく集計産業廃棄物排出量
O : 標本に基づく集計活動量指標

②調査対象全体の発生量の推定方法

$$B\text{式} \quad W' = \alpha \times O'$$

W' : 調査当該年度の推定産業廃棄物排出量
O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

3) 活動量指標

本調査で推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出 典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告 令和 5 年度実績 (国土交通省)
製造業	製造品出荷額等	2024 年経済構造実態調査 (経済産業省)
電気・水道業	従業者数	令和 3 年経済センサス活動調査 (総務省)
情報通信業		
運輸業		
卸・小売業		
物品賃貸業		
学術研究・専門サービス業		
生活関連サービス業		
教育・学習支援業		
医療・福祉		
サービス業		

※水道業は全数調査のため推定していない

※農業はアンケート調査による推計はせずに、県関係部局の資料等を基に廃棄物量を計上した。

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1. 産業廃棄物の種類の区分

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により変化した処理後の種類 例：木くず→（焼却）→[燃え殻] 注）1段階時点の種類と排出事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：変換」と記載し、変化する前（発生時）の廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：無変換」と表現した。

2. 建設業の地域別排出量等の推計方法

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の排出場所ではなく、工事現場が廃棄物の排出場所となっている。本調査では、建設業の各地域別の量を算出するため、建設業における産業廃棄物の排出量全体を市町村内総生産（令和4年度秋田県市町村民経済計算（建設業））の割合で按分して算出した。

3. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを示すため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

（2）数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。なお、表中の空欄は、1トン以上の該当値がなかったもの、「0」表示は、500トン/年未満であることを示している。

また、構成比（%）はトン単位で算出しているため、四捨五入した千トン表示の数値で計算した場合と一致しないものがある。

4. 特別管理産業廃棄物について

本報告書は、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載している（例：引火性廃油→廃油に含む、特定有害廃酸→廃酸に含む）。ただし感染性産業廃棄物については、該当する産業廃棄物の種類がないため、「その他の産業廃棄物」に含めて集計した。

5. 農業と鉱業から発生する産業廃棄物の取り扱い

農業と鉱業から発生する産業廃棄物は、前回調査との整合性や秋田県循環型社会形成推進基本計画の数値目標に含まれていないことなどから、第4章でのみ記載している。第4章以外の推計結果には、県内の農業と鉱業から発生する産業廃棄物は含まれていない。

第5節 標本抽出・回収結果

秋田県内に所在する総事業所数 48,769 件（令和3年経済センサス活動調査）のうち、アンケート調査の対象となったのは 15,106 事業所である。

このうち、業種特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出率を基に、4,008 事業所（抽出率 26.5%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,947 事業所（回収率 73.5%）であり、このうち、廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は、2,783 事業所であった。

標本抽出・回収結果	
総事業所数	： 48,769 事業所
調査対象事業所数	： 15,106 事業所
アンケート送付事業所数	： 4,008 事業所
回答数	： 2,947 事業所
回収率	： 73.5 %
有効回答数	： 2,783 事業所

標本抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

- A 調査対象事業所数 : アンケート調査の対象とした業種の県内全体の事業所数
- B 抽出事業所数 : 調査対象事業所よりアンケート調査の対象として抽出した事業所数
- C 抽出率 : $B \div A \times 100$
- D 回収事業所数 : アンケート調査票を送付し調査票が回収（返送）された事業所数
- E 回収率 : $D \div B \times 100$
- F 有効調査票数 : 事業所の廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた数
- G 集計活動量指標値 : 有効調査票より入力した各業種の活動量指標値（従業者数、元請完成工事高、製造品出荷額等）の集計値
- H 母集団の活動量指標値 : 各業種の活動量指標値の県全体値（母集団値）
- I 指標カバー率 : 県全体（母集団）の活動量指標値に対する有効調査票による集計活動量指標値の割合 $G \div H \times 100$
- J 集計廃棄物発生量 : 有効調査票より入力した各業種の廃棄物の発生量の集計値
- K 推定廃棄物発生量 : 各業種の廃棄物の発生量の推定値
- L 捕捉率 : 推定した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合 $J \div K \times 100$
(捕捉率はトン単位で算出しているため、表 1-5-1 の $J \div K$ と一致しない場合がある。)

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出事業 所数	(C) 抽出率 (B) ÷ (A)	(D) 回収事業 所数	(E) 回収率 (D) ÷ (B)	(F) 有効調査 票数	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の 活動量指 標値	(I) 指標力 バー率 (G) ÷ (H)	(J) 集計廃棄 物発生量 <千t>	(K) 推定廃棄 物発生量 <千t>	(L) 捕捉率 (J) ÷ (K)
合計	15,106	4,008	26.5%	2,947	73.5%	2,783	--	--	--	2,192.0	2,644.3	82.9%
鉱業	44	26	59.1%	18	69.2%	16	237	595	39.8%	17.6	37.9	46.4%
建設業	4,918	728	14.8%	559	76.8%	532	368,580	843,662	43.7%	415.7	750.5	55.4%
製造業	3,143	1,295	41.2%	884	68.3%	837	1,046,811	1,858,288	56.3%	799	887	90.1%
食料品	586	216	36.9%	132	61.1%	124	66,693	139,838	47.7%	24.7	32.2	76.6%
飲料・飼料	88	36	40.9%	17	47.2%	16	10,226	22,366	45.7%	3.7	4.5	83.2%
繊維	370	192	51.9%	117	60.9%	101	25,451	42,623	59.7%	1.9	2.2	87.6%
木材	249	102	41.0%	68	66.7%	65	47,464	87,565	54.2%	107.2	118.0	90.8%
家具	176	27	15.3%	15	55.6%	15	4,891	12,112	40.4%	0.4	0.9	44.1%
パルプ・紙	25	14	56.0%	11	78.6%	11	31,794	36,264	87.7%	403.2	404.8	99.6%
印刷	144	46	31.9%	30	65.2%	27	7,148	11,594	61.7%	0.9	1.2	72.9%
化学	27	16	59.3%	15	93.8%	15	69,565	93,047	74.8%	7.5	8.3	90.7%
石油・石炭	29	8	27.6%	8	100.0%	8	2,290	7,036	32.5%	0.3	1.1	32.5%
プラスチック	76	44	57.9%	30	68.2%	27	19,604	36,809	53.3%	7.0	9.9	70.9%
ゴム	17	11	64.7%	7	63.6%	7	4,012	5,286	75.9%	0.2	0.3	76.1%
皮革	60	22	36.7%	12	54.5%	11	543	1,691	32.1%	0.0	0.0	100.0%
窯業・土石	125	67	53.6%	65	97.0%	64	29,530	44,692	66.1%	43.2	61.5	70.4%
鉄鋼	44	24	54.5%	17	70.8%	17	36,970	56,670	65.2%	15.5	17.8	86.7%
非鉄金属	25	21	84.0%	15	71.4%	15	71,116	104,013	68.4%	133.8	142.0	94.2%
金属	258	96	37.2%	67	69.8%	63	48,995	103,840	47.2%	5.9	10.8	54.6%
はん用機器	62	22	35.5%	14	63.6%	14	6,559	11,009	59.6%	0.3	0.6	61.2%
生産用機器	225	103	45.8%	70	68.0%	69	70,304	178,169	39.5%	7.0	16.4	42.9%
業務用機器	51	30	58.8%	26	86.7%	26	93,023	122,496	75.9%	9.8	12.2	80.9%
電子部品	128	92	71.9%	69	75.0%	66	329,180	594,579	55.4%	19.7	29.0	68.0%
電気機器	68	35	51.5%	29	82.9%	28	19,071	41,493	46.0%	1.4	3.2	42.9%
情報通信機器	13	10	76.9%	6	60.0%	6	9,298	9,787	95.0%	0.2	0.2	95.3%
輸送機器	44	27	61.4%	18	66.7%	18	36,117	81,892	44.1%	3.5	7.8	44.5%
その他	253	34	13.4%	26	76.5%	24	6,970	13,420	51.9%	1.9	2.0	96.2%
電気・水道業	183	112	61.2%	104	92.9%	101	--	--	--	941.9	941.9	100.0%
電気業	115	44	38.3%	42	95.5%	39	--	--	--	510.8	510.8	100.0%
ガス業	6	6	100.0%	5	83.3%	5	--	--	--	0.0	0.0	100.0%
上水道業	27	27	100.0%	25	92.6%	25	--	--	--	61.1	61.1	100.0%
下水道業	35	35	100.0%	32	91.4%	32	--	--	--	370.0	370.0	100.0%
情報通信業	240	121	50.4%	83	68.6%	71	2,248	3,141	71.6%	1.7	1.7	98.9%
通信業	21	12	57.1%	7	58.3%	6	23	147	15.6%	1.1	1.1	100.0%
放送業	17	13	76.5%	9	69.2%	8	505	641	78.8%	0.0	0.0	82.0%
情報サービス業	134	61	45.5%	43	70.5%	34	1,300	1,756	74.0%	0.6	0.6	99.7%
インターネットサービス業	32	16	50.0%	10	62.5%	10	100	155	64.5%	0.0	0.0	100.0%
新聞業	24	14	58.3%	9	64.3%	8	293	382	76.7%	0.0	0.0	76.5%
出版業	12	5	41.7%	5	100.0%	5	27	60	45.0%	0.0	0.0	45.8%
運輸業	734	331	45.1%	247	74.6%	225	8,521	15,958	53.4%	3.0	3.6	82.8%
鉄道業	39	18	46.2%	18	100.0%	16	1,515	2,364	64.1%	1.5	1.6	98.9%
道路旅客運送業	164	70	42.7%	56	80.0%	52	1,366	2,857	47.8%	0.1	0.1	63.0%
道路貨物運送業	531	243	45.8%	173	71.2%	157	5,640	10,737	52.5%	1.4	2.0	71.2%
卸・小売業	2,332	543	23.3%	353	65.0%	329	5,943	15,167	39.2%	6.2	12.6	49.2%
各種商品卸売業	10	8	80.0%	5	62.5%	5	57	205	27.8%	0.0	0.0	25.0%
各種商品小売業	29	21	72.4%	13	61.9%	13	1,568	1,692	92.7%	0.3	0.3	97.4%
自動車小売業	874	203	23.2%	120	59.1%	115	1,677	5,944	28.2%	2.9	7.7	38.1%
機械器具小売業	423	53	12.5%	35	66.0%	31	703	2,050	34.3%	0.4	0.8	49.6%
家具・建具等小売業	161	34	21.1%	16	47.1%	13	99	631	15.7%	0.0	0.2	22.0%
じゅう器小売業	149	19	12.8%	6	31.6%	4	32	364	8.8%	0.0	0.0	100.0%
燃料小売業	686	205	29.9%	158	77.1%	148	1,807	4,281	42.2%	2.5	3.7	69.6%
物品賃貸業	302	79	26.2%	49	62.0%	43	715	1,921	37.2%	1.4	1.8	74.0%
学術研究・専門サービス業	219	63	28.8%	52	82.5%	49	1,050	1,395	75.3%	0.2	0.2	98.5%
学術・開発研究機関	51	23	45.1%	22	95.7%	22	776	795	97.6%	0.2	0.2	100.0%
獣医業	61	20	32.8%	17	85.0%	17	148	257	57.6%	0.0	0.0	100.0%
写真業	107	20	18.7%	13	65.0%	10	126	343	36.7%	0.0	0.0	30.4%
生活関連サービス業	396	22	5.6%	18	81.8%	16	258	2,318	11.1%	0.0	0.1	21.2%
洗濯業	374	18	4.8%	15	83.3%	14	253	2,276	11.1%	0.0	0.1	21.8%
写真プリント業	22	4	18.2%	3	75.0%	2	5	42	11.9%	0.0	0.0	11.3%
教育・学習支援業	17	17	100.0%	17	100.0%	17	3,454	3,454	100.0%	0.2	0.2	100.0%
高等教育機関	17	17	100.0%	17	100.0%	17	3,454	3,454	100.0%	0.2	0.2	100.0%
医療・福祉	1,814	390	21.5%	347	89.0%	335	21,309	30,652	69.5%	3.9	4.8	81.6%
医療業	1,768	369	20.9%	328	88.9%	316	20,447	29,386	69.6%	3.9	4.8	81.8%
保健衛生	46	21	45.7%	19	90.5%	19	862	1,266	68.1%	0.0	0.0	68.4%
サービス業	764	281	36.8%	216	76.9%	212	--	--	--	0.9	2.1	41.5%
自動車整備業	585	102	17.4%	62	60.8%	60	579	2,382	24.3%	0.9	2.1	41.5%
産業廃棄物処理業	179	179	100.0%	154	86.0%	152	--	--	--	--	--	--

(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等（百万円） 製造業：製造品出荷額（百万円） その他の業種：従業者数（人）

第2章 調査結果

令和6年度に秋田県で発生した産業廃棄物（農業・鉱業を除く）の推計結果は以下のとおりである。

第1節 結果の概要

発生量は2,606千トンで、有償物量は237千トン、有償物量を除いた排出量は2,369千トン、搬出量は1,440千トンとなっている。

表2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
2,606	237	2,369	1,440
(100.0%)	(9.1%)	(90.9%)	(55.2%)

※搬出量とは、排出事業所内で減量（再生利用又は中間処理による減量化量）された量を除いたもの。

()内のパーセントは発生量に対する割合である。

令和6年度の排出量に対する再生利用量の割合（以下、再生利用率という）は43.1%、減量化量の割合（以下、減量化率という）は39.4%、最終処分量の割合（以下、最終処分率という）は17.5%となっている。

表2-1-2 処理・処分状況

(単位:千t/年)

排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
2,369	1,022	933	415	0
(100.0%)	(43.1%)	(39.4%)	(17.5%)	(0.0%)

※()内のパーセントは排出量に対する割合である。

第2節 排出状況

1. 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 953 千トン (40.2%) で最も多く、次いで、がれき類が 591 千トン (24.9%)、以下、ばいじんが 372 千トン (15.7%)、鉱さいが 120 千トン (5.1%) 等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースでみると 7.8% (113 千トン) となる。

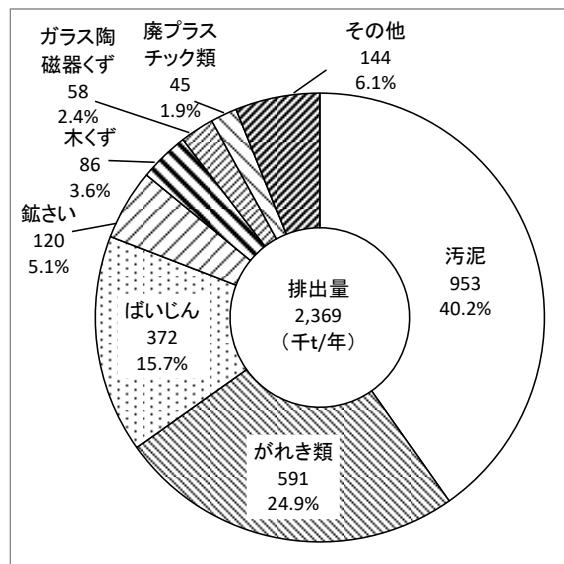
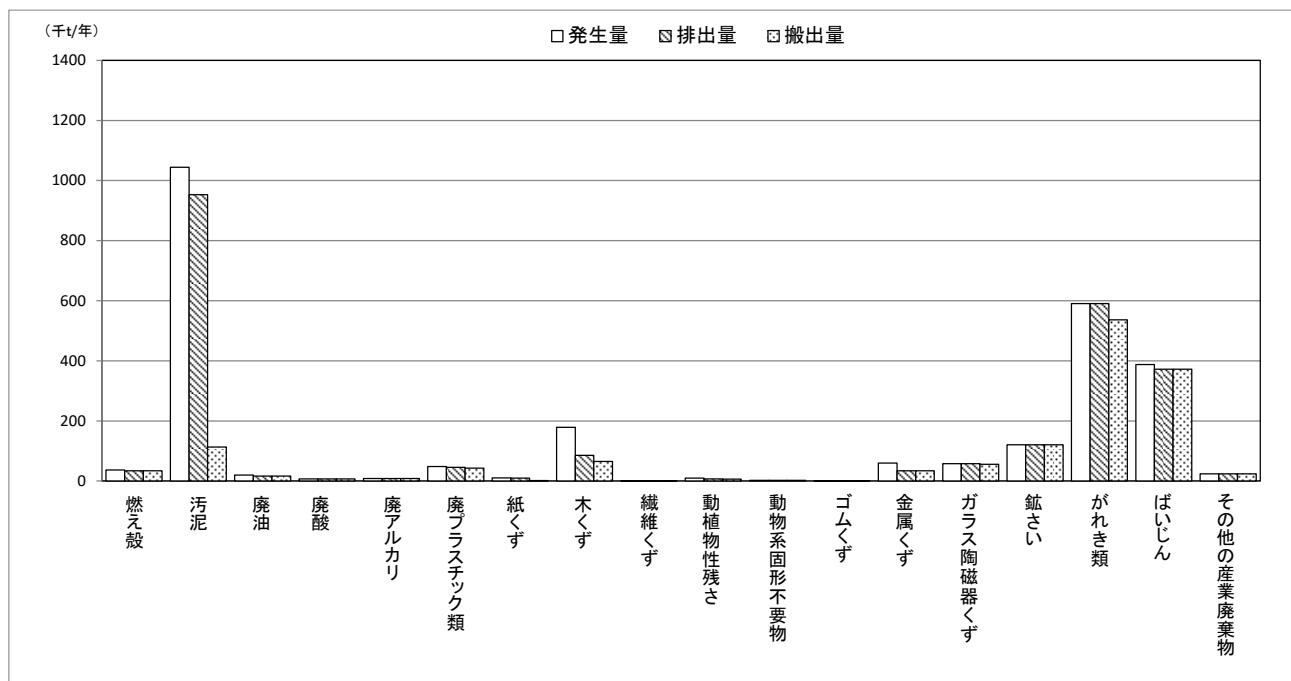


図 2-2-1 種類別排出量



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
発生量	2,606	37	1,044	20	7	8	48	10	179	1	9	2	0	60	58	120	591	387	24
(100%)	(1.4%)	(40.1%)	(0.8%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.4%)	(1.9%)	(0.4%)	(6.9%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.1%)	(0.0%)	(2.3%)	(2.2%)	(4.6%)	(22.7%)	(14.9%)	(0.9%)
排出量	2,369	34	953	17	7	8	45	10	86	1	7	2	0	34	58	120	591	372	24
(100%)	(1.4%)	(40.2%)	(0.7%)	(0.3%)	(0.4%)	(1.9%)	(0.4%)	(3.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.1%)	(0.0%)	(1.4%)	(2.4%)	(5.1%)	(24.9%)	(15.7%)	(1.0%)
搬出量	1,440	34	113	16	7	8	43	2	65	1	7	2	0	34	55	120	536	372	24
(100%)	(2.4%)	(7.8%)	(1.1%)	(0.5%)	(0.6%)	(3.0%)	(0.1%)	(4.5%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.2%)	(0.0%)	(2.4%)	(3.8%)	(8.4%)	(37.2%)	(25.8%)	(1.7%)

図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

2. 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が 833 千t (35.2%) で最も多く、以下、製造業が 767 千t (32.4%)、建設業が 746 千t (31.5%) となっており、この 3 業種で排出量全体の 99.1%を占めている。

なお、製造業と電気・水道業から排出される汚泥は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、搬出量でみると製造業と電気・水道業の占める割合は低くなっている。

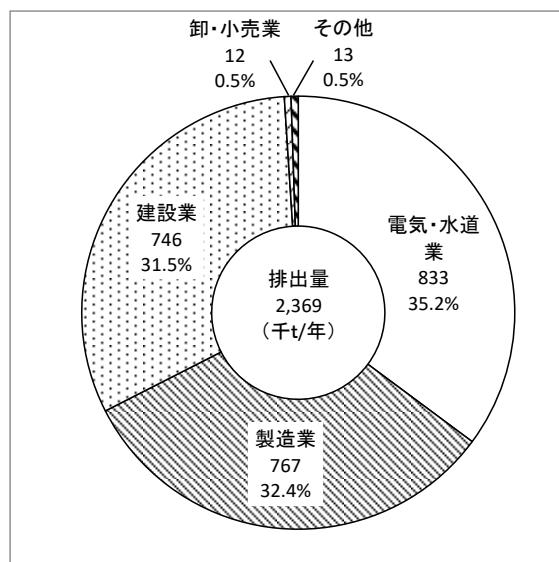
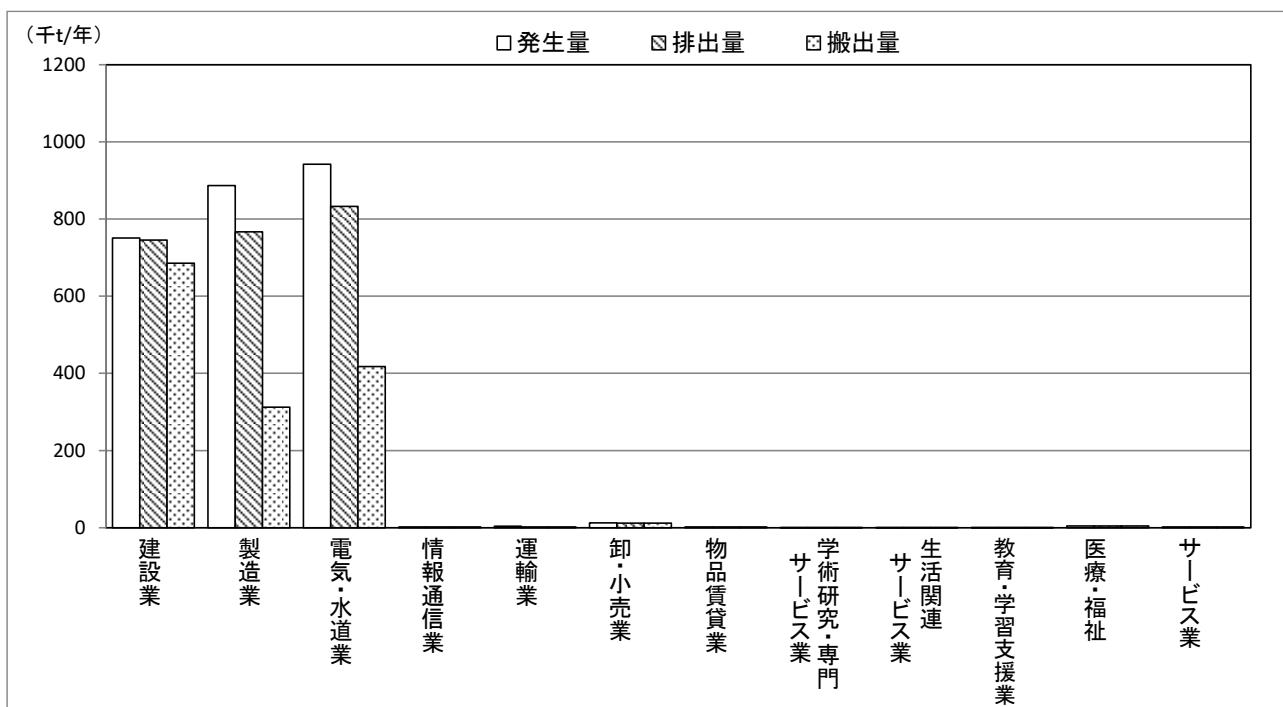


図 2-2-3 業種別排出量



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品販賣業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業
発生量	2,606 (100%)	751 (28.8%)	887 (34.0%)	942 (36.1%)	2 (0.1%)	4 (0.1%)	13 (0.5%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2 (0.1%)
排出量	2,369 (100%)	746 (31.5%)	767 (32.4%)	833 (35.2%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	12 (0.5%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2 (0.1%)
搬出量	1,440 (100%)	686 (47.6%)	312 (21.7%)	418 (29.0%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	12 (0.8%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.3%)	2 (0.1%)

図 2-2-4 業種別の発生量、排出量、搬出量

3. 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は、表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 業種別・種類別の排出状況

(単位：千t/年)

業種 種類	合計	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・小売 業	物品賃貸 業	学術研究・ 専門サービ ス業	生活関連 サービス業	教育・学 習支援	医療・福 祉	サービス 業
合計	2,369 (100%)	746 (31.5%)	767 (32.4%)	833 (35.2%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	12 (0.5%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2 (0.1%)
燃え殻	34 (1.4%)	0	7	28									
汚泥	953 (40.2%)	33	479	438	0	0	2	0	0	0	0	0	0
廃油	17 (0.7%)	1	12	0		1	2	0		0	0	0	0
廃酸	7 (0.3%)	0	7		0				0	0	0	0	0
廃アルカリ	8 (0.4%)	0	8			0	0		0		0		0
廃プラスチック類	45 (1.9%)	8	29	1	0	1	5	0	0	0	0	1	1
紙くず	10 (0.4%)	1	9		0								
木くず	86 (3.6%)	66	20	0		0	0	0					
繊維くず	1 (0.0%)	0	0										
動植物性残さ	7 (0.3%)		7										
動物系固形不要物	2 (0.1%)		2										
ゴムくず	0 (0.0%)	0	0										
金属くず	34 (1.4%)	18	14	0	0	0	1	0	0		0	0	0
ガラス陶磁器くず	58 (2.4%)	15	43	0	0	0	0	0	0		0	0	0
鉱さい	120 (5.1%)		120										
がれき類	591 (24.9%)	587	0	2	1	0	0	1					
ばいじん	372 (15.7%)		8	364									
その他の産業廃棄物	24 (1.0%)	17	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4	0

(注1) 表中の「0」は1t以上500t未満で、空欄は1t未満。

(注2) 千t未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

4. 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、秋田市が 970 千トン (40.9%) で最も多く、以下、県北地域が 801 千トン (33.8%)、県南地域が 385 千トン (16.2%)、県央地域が 213 千トン (9.0%) となっている。

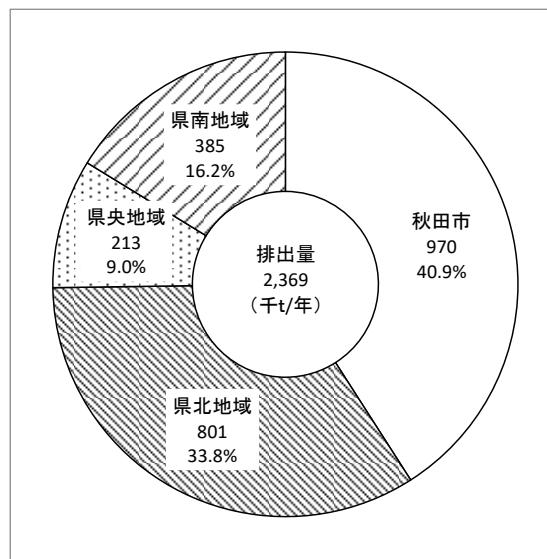
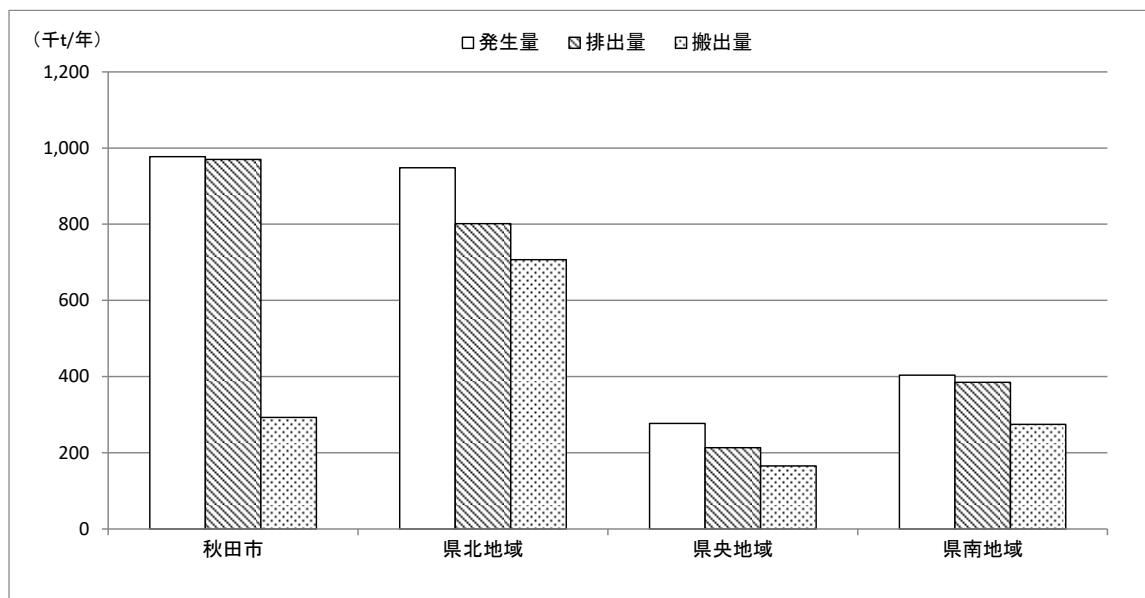


図 2-2-5 地域別排出量の内訳



	合計	秋田市	県北地域	県央地域	県南地域
発生量	2,606 (100%)	977 (37.5%)	948 (36.4%)	277 (10.6%)	404 (15.5%)
排出量	2,369 (100%)	970 (40.9%)	801 (33.8%)	213 (9.0%)	385 (16.2%)
搬出量	1,440 (100%)	293 (20.3%)	707 (49.1%)	165 (11.5%)	275 (19.1%)

図 2-2-6 地域別の発生量、排出量、搬出量

第3節 処理状況

1. 処理・処分状況の概要

令和6年度の1年間に秋田県内で発生した産業廃棄物の発生量は2,606千トンで、有償物量は237千トン、排出量は2,369千トンとなっている。

排出量2,369千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量(835千トン)及び再生利用(95千トン)を除いた搬出量は1,440千トン(排出量の60.8%)となっている。

搬出量1,440千トンは、自己最終処分量(107千トン)及び委託処理量(1,333千トン)、保管等のその他量(0千トン)に区分される。

委託処理量1,333千トンのうち、業者中間処理による減量化量が98千トン、再生利用量が927千トン、最終処分量が308千トンとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が933千トン(排出量の39.4%)、再生利用量が1,022千トン(同43.1%)、最終処分量が415千トン(同17.5%)となっている。

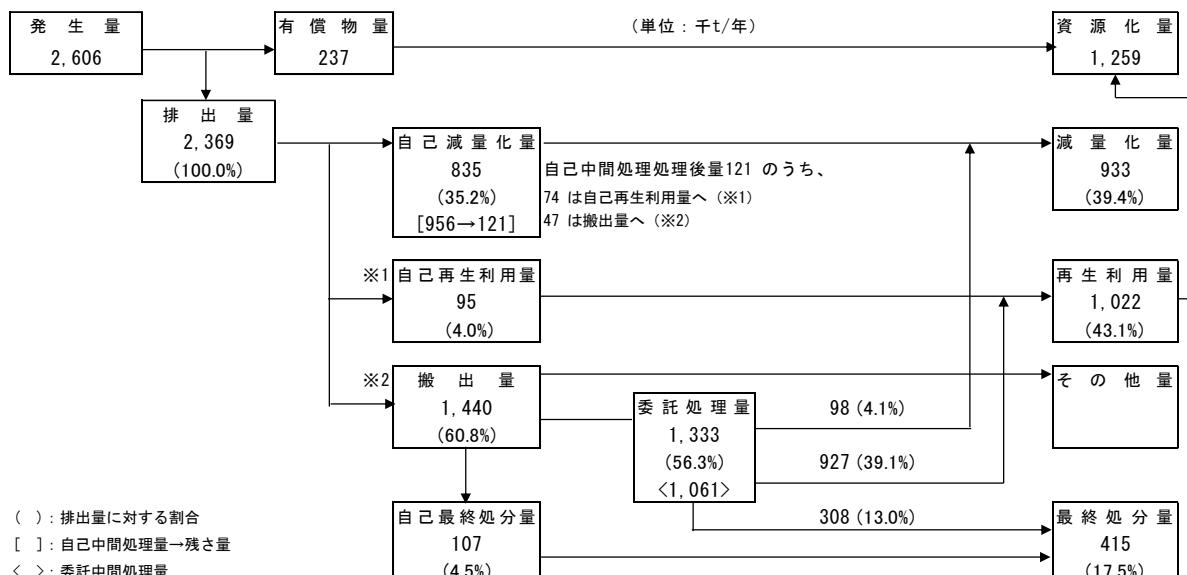
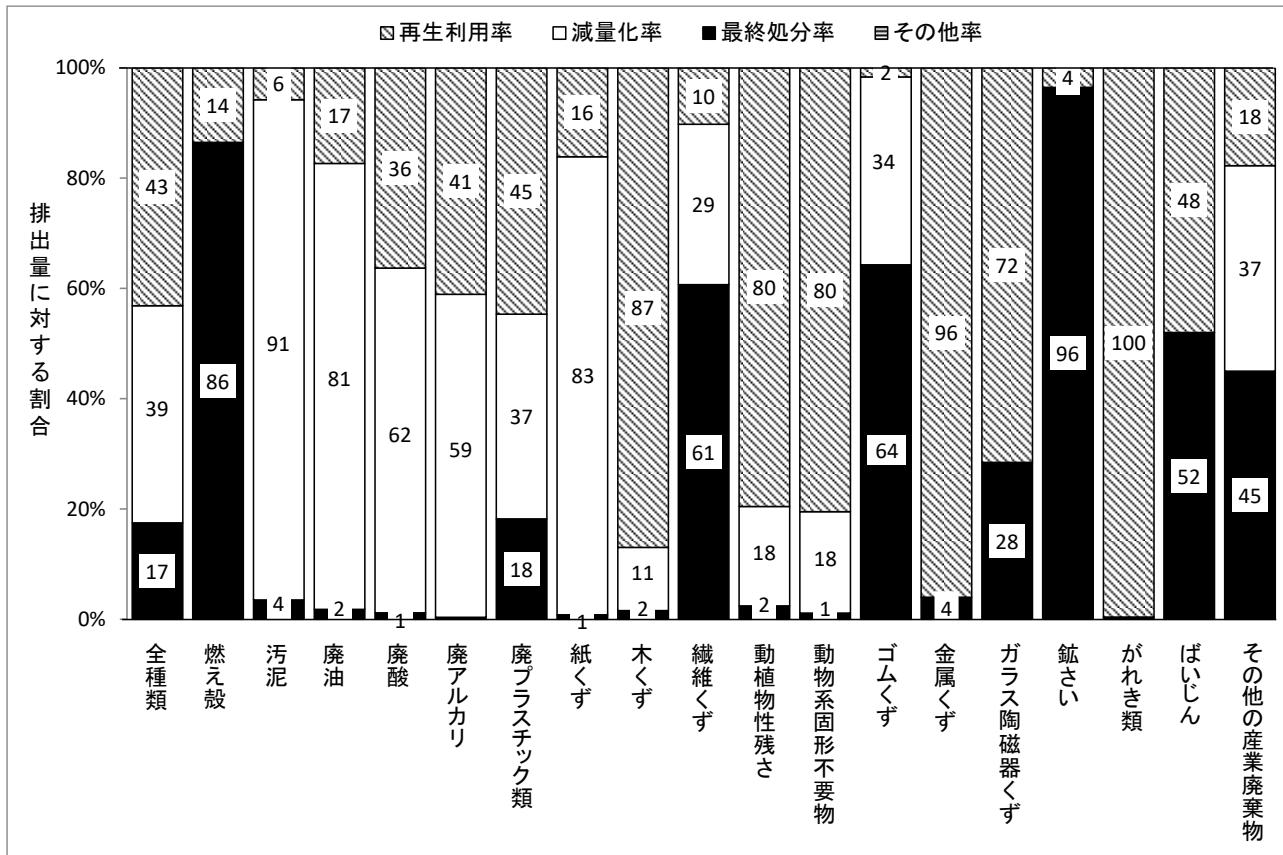


図2-3-1 処理・処分状況

2. 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-2、図 2-3-3 に示すとおりである。



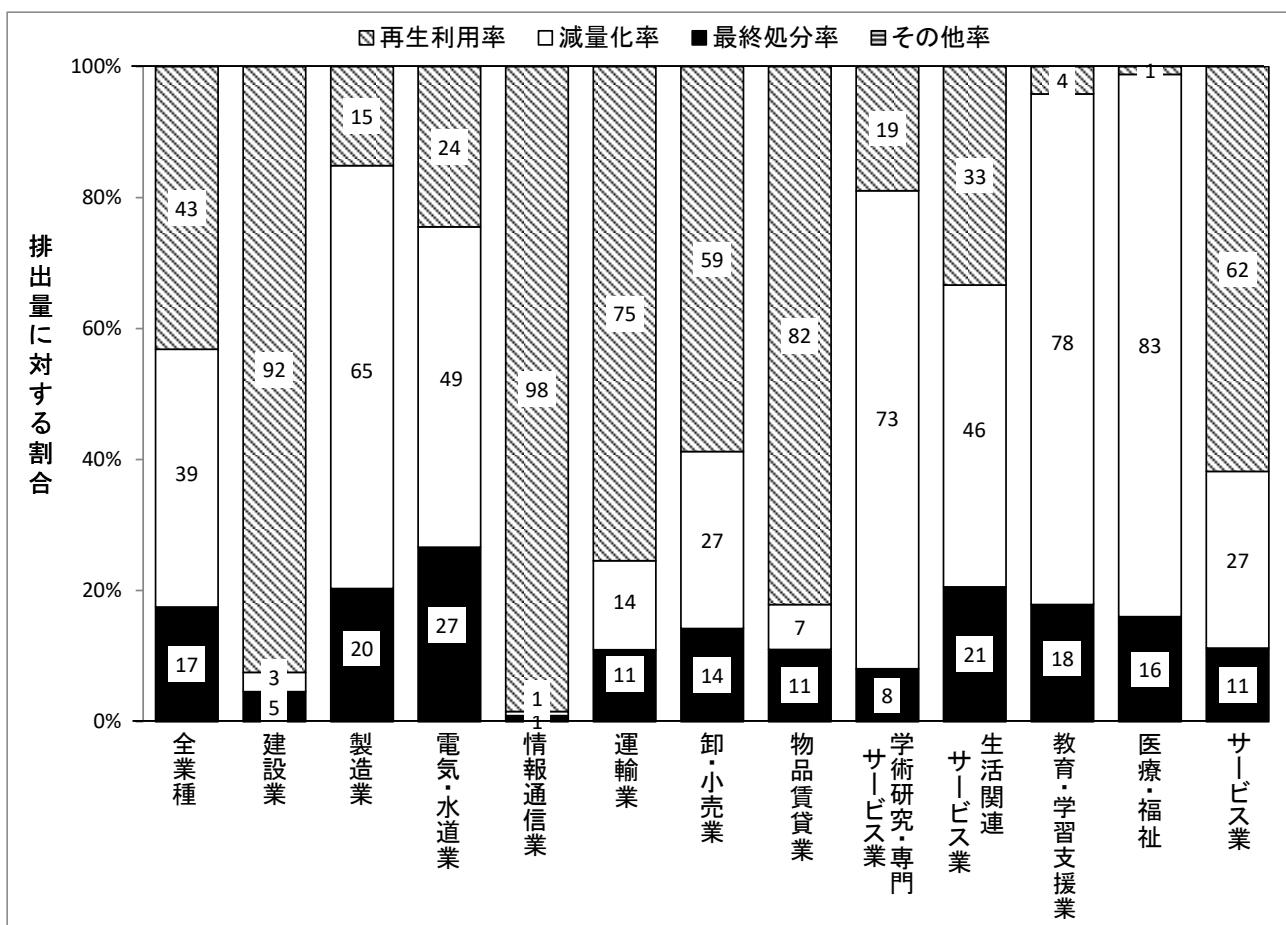
種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	その他の産業廃棄物
排 出 量	2,369 (100%)	34 (100%)	953 (100%)	17 (100%)	7 (100%)	8 (100%)	45 (100%)	10 (100%)	86 (100%)	1 (100%)	7 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	34 (100%)	58 (100%)	120 (100%)	591 (100%)	372 (100%)	24 (100%)
再生利用量	1,022 (43.1%)	5 (13.5%)	55 (5.8%)	(17.4%)	(36.3%)	(41.1%)	(44.7%)	(16.1%)	(87.0%)	(10.2%)	(79.5%)	(80.5%)	(1.6%)	(96.0%)	41 (71.5%)	4 (3.5%)	588 (99.6%)	179 (48.0%)	4 (17.7%)
減 量 化 量	933 (39.4%)		865 (90.7%)	(80.8%)	(62.5%)	(58.6%)	(37.1%)	(83.0%)	(11.4%)	(29.1%)	(18.0%)	(18.4%)	(34.1%)						9 (37.3%)
最終処分量	415 (17.5%)	30 (86.5%)	34 (3.5%)	0 (1.8%)	0 (1.2%)	0 (0.4%)	8 (18.2%)	0 (0.8%)	1 (1.6%)	0 (60.7%)	0 (2.4%)	0 (1.2%)	0 (64.3%)	0 (4.0%)	1 (28.5%)	16 (96.5%)	116 (0.4%)	2 (52.0%)	194 (45.0%)
そ の 他 量																			

注1) 廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻となったものが最終処分されている。

しかし、この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)																			
発 生 量	2,606 (100%)	37 (100%)	1,044 (100%)	20 (100%)	7 (100%)	8 (100%)	48 (100%)	10 (100%)	179 (100%)	1 (100%)	9 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	60 (100%)	58 (100%)	120 (100%)	591 (100%)	387 (100%)	24 (100%)
有 償 物 量	219 (8.4%)	3 (7.6%)	91 (8.7%)	3 (16.2%)	0 (0.1%)	0 (1.0%)	3 (5.4%)	0 (4.7%)	82 (45.6%)	0 (2.1%)	1 (13.4%)	0 (0.5%)	0 (37.6%)	22 (2.7%)	2 (0.6%)	1 (0.6%)	11 (2.8%)	0 (1.3%)	

図 2-3-2 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品販賣業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業
排 出 量	2,369 (100%)	746 (100%)	767 (100%)	833 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	12 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	5 (100%)	2 (100%)
再生利用量	1,022 (43.1%)	689 (92.5%)	116 (15.1%)	204 (24.5%)	2 (98.5%)	2 (75.4%)	7 (58.8%)	1 (82.1%)	0 (19.0%)	0 (33.3%)	0 (4.2%)	0 (1.2%)	1 (61.8%)
減 量 化 量	933 (39.4%)	22 (3.0%)	495 (64.6%)	407 (48.9%)	0 (0.7%)	0 (13.6%)	3 (27.0%)	0 (6.9%)	0 (73.0%)	0 (46.1%)	0 (78.0%)	4 (82.8%)	1 (27.0%)
最 終 処 分 量	415 (17.5%)	34 (4.6%)	156 (20.3%)	222 (26.6%)	0 (0.9%)	0 (11.0%)	2 (14.2%)	0 (11.0%)	0 (8.1%)	0 (20.6%)	0 (17.9%)	1 (16.0%)	0 (11.2%)
そ の 他 量													

(参考)													
発 生 量	2,606 (100%)	751 (100%)	887 (100%)	942 (100%)	2 (100%)	4 (100%)	13 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	5 (100%)	2 (100%)
有 償 物 量	237 (9.1%)	5 (0.7%)	120 (13.6%)	109 (11.6%)	0 (1.7%)	2 (43.8%)	1 (6.3%)	0 (14.0%)			0 (13.0%)	0 (0.1%)	0 (6.7%)

図 2-3-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

3. 自己中間処理状況

排出量のうち、自己中間処理量は 956 千トンとなっており、排出量の 40.3%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合でみると、汚泥が 90.1%で最も高く、以下、紙くずが 82.5%、ガラス陶磁器くずが 18.5%となっている。

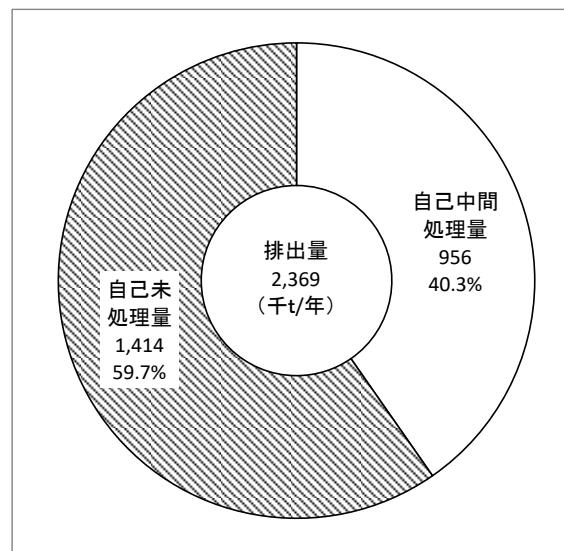
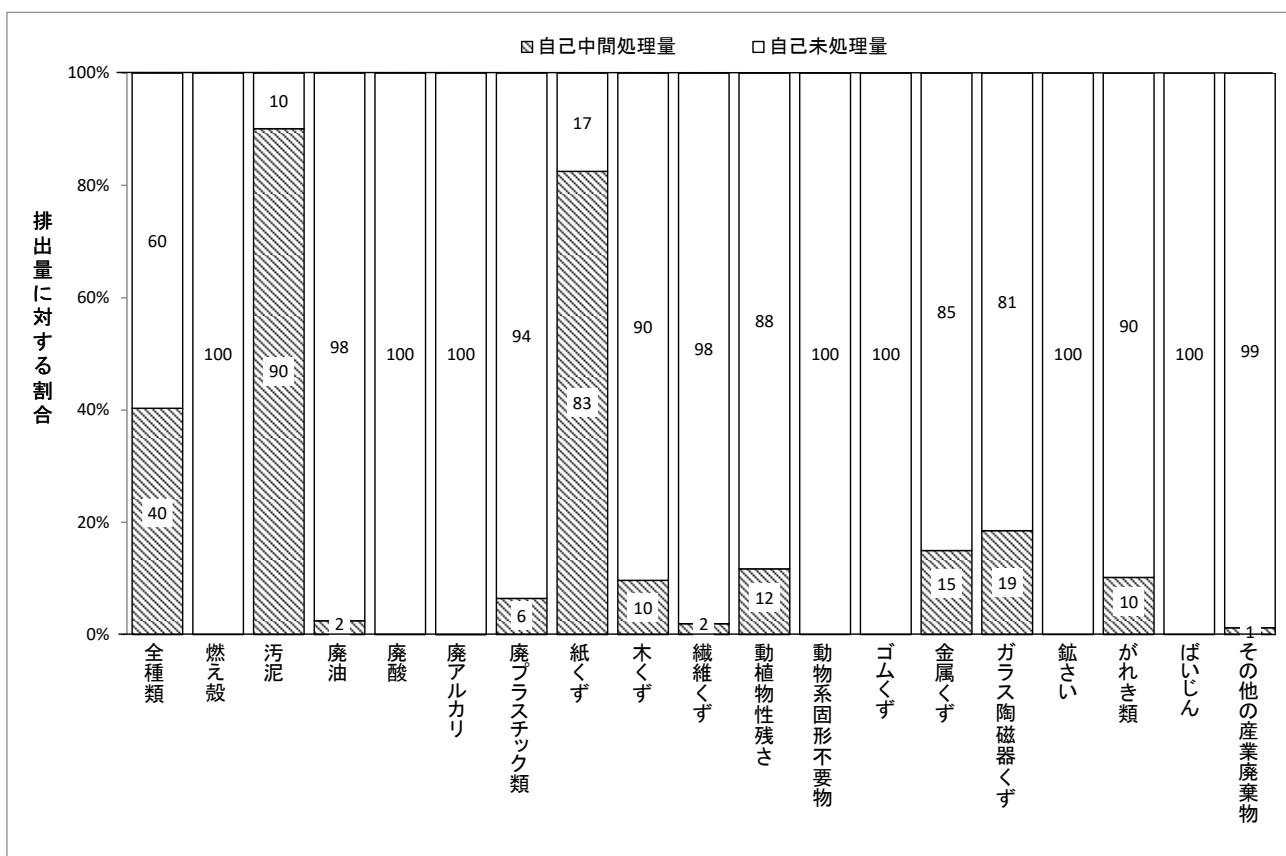


図 2-3-4 自己中間処理量及び自己未処理量の構成比



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	その他の産業廃棄物
排 出 量	2,369 (100%)	34 (100%)	953 (100%)	17 (100%)	7 (100%)	8 (100%)	45 (100%)	10 (100%)	86 (100%)	1 (100%)	7 (100%)	2 (100%)	0 (100%)	34 (100%)	58 (100%)	120 (100%)	591 (100%)	372 (100%)	24 (100%)
自己中間処理量	956 (40.3%)		859 (90.1%)	0 (2.5%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (6.5%)	8 (82.5%)	8 (9.7%)	0 (2.0%)	1 (11.7%)			5 (15.0%)	11 (18.5%)		60 (10.2%)		0 (1.2%)
(自己減量化量)	835 (35.2%)		821 (86.2%)	0 (1.5%)			0 (0.1%)	8 (81.4%)	4 (5.1%)		0 (6.2%)								0 (0.0%)
自己未処理量	1,414 (59.7%)	34 (100%)	95 (9.9%)	16 (97.5%)	7 (100%)	8 (100%)	42 (93.5%)	2 (17.5%)	77 (90.3%)	1 (98.0%)	6 (88.3%)	2 (100%)	0 (100%)	29 (85.0%)	47 (81.5%)	120 (100%)	531 (100%)	372 (100%)	24 (98.8%)

図 2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

4. 委託処理状況

委託処理量は 1,333 千トンであり、排出量の 56.3%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 536 千トン (40.2%) で最も多く、次いでばいじんが 372 千トン (27.9%)、以下、汚泥が 97 千トン (7.3%)、木くずが 65 千トン (4.9%) となっている。

委託処理量 1,333 千トンのうち、委託直接最終処分量は 272 千トン (委託処理量の 20.4%)、委託中間処理量は 1,061 千トン (同 79.6%) となっている。

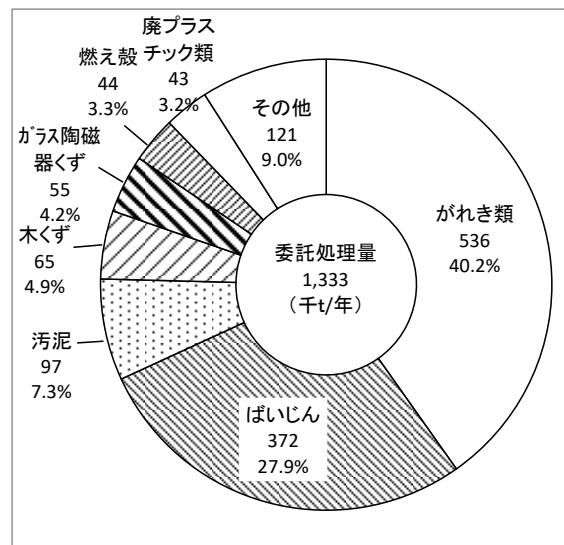
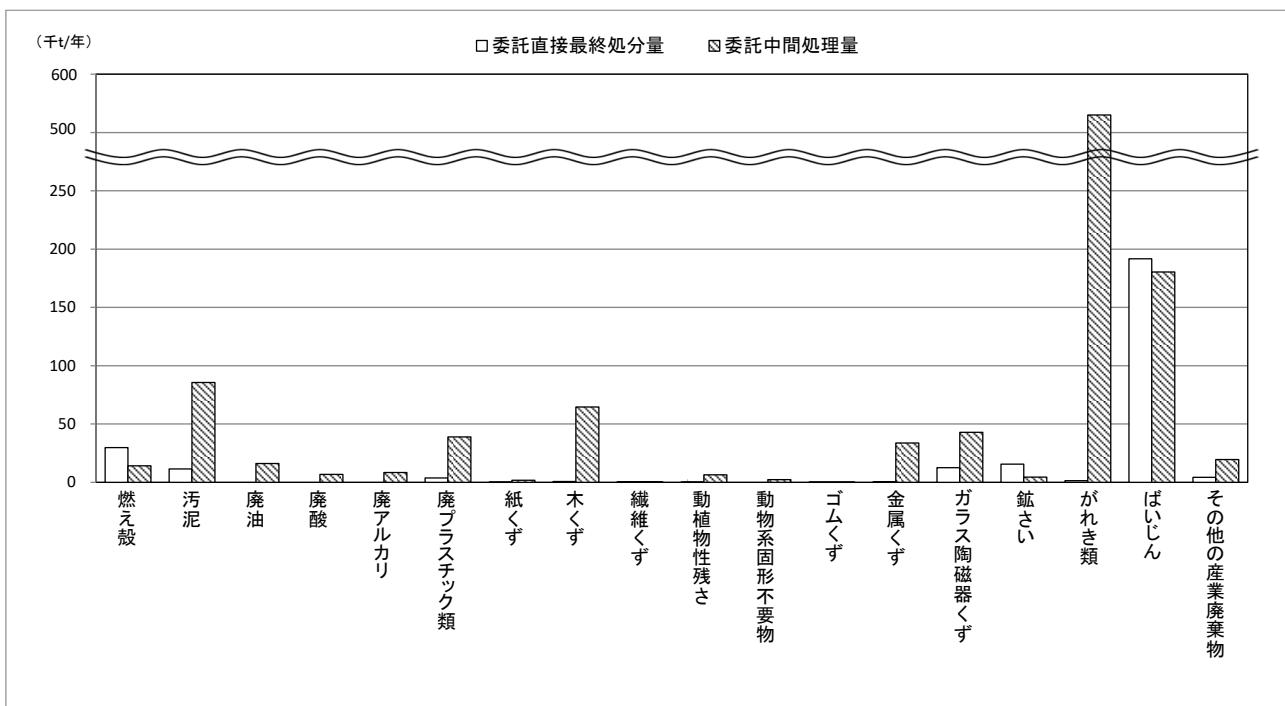


図 2-3-6 種類別委託処理量の構成比



種類: 変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉛さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
委託処理量	1,333 (100%)	44 (3.3%)	97 (7.3%)	16 (1.2%)	7 (0.5%)	8 (0.6%)	43 (3.2%)	2 (0.1%)	65 (4.9%)	1 (0.0%)	7 (0.5%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	34 (2.5%)	55 (4.2%)	20 (1.5%)	536 (40.2%)	372 (27.9%)	24 (1.8%)
委託直接最 終処分量	272 (100%)	30 (11.0%)	11 (4.2%)					4 (1.3%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)	0 (0.1%)	13 (4.6%)	16 (5.8%)	1 (0.5%)	192 (70.6%)	4 (1.6%)
委託中間処 理量	1,061 (100%)	14 (1.3%)	86 (8.1%)	16 (1.5%)	7 (0.6%)	8 (0.8%)	39 (3.7%)	2 (0.2%)	65 (6.1%)	0 (0.0%)	6 (0.6%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	34 (3.2%)	43 (4.0%)	4 (0.4%)	535 (50.4%)	180 (17.0%)	20 (1.8%)

図 2-3-7 種類別の委託処理量

5. 最終処分状況

最終処分量は 415 千トンとなっており、排出量の 17.5%を占めている。

種類別にみると、ばいじんが 194 千トン (46.7%) で最も多く、次いで鉱さいが 116 千トン (28.0%)、以下、燃え殻が 39 千トン (9.5%)、汚泥が 26 千トン (6.3%) 等となっている。

最終処分量 415 千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が 107 千トン (最終処分量の 25.7%)、処理業者及び県市町村等の自治体による最終処分量が 308 千トン (同 74.3%) となっている。

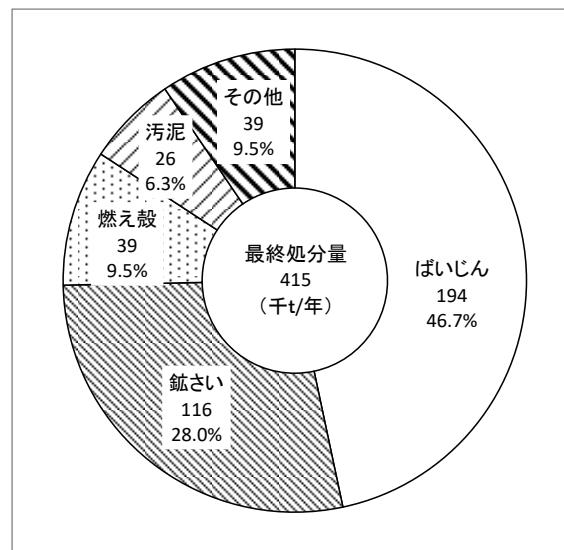
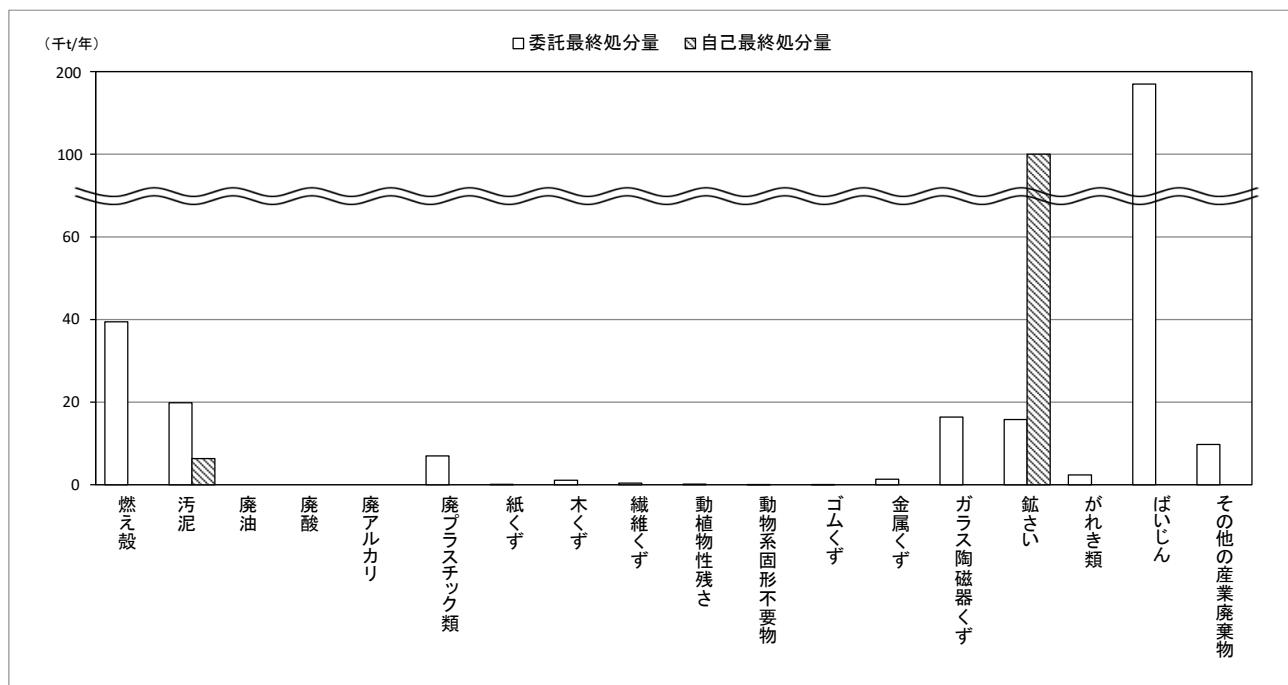


図 2-3-8 種類別最終処分量の構成比



種類: 変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	動物系固体不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	
最終処分量	415 (100%)	39 (9.5%)	26 (6.3%)				7 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	16 (4.0%)	116 (28.0%)	2 (0.6%)	194 (46.7%)	10 (2.5%)
委託最終処分量	308 (100%)	39 (12.8%)	20 (6.5%)				7 (2.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	16 (5.3%)	16 (5.1%)	2 (0.8%)	194 (62.8%)	10 (3.2%)
自己最終処分量	107 (100%)		6 (5.9%)													100 (94.1%)				

図 2-3-9 種類別の最終処分量

6. 再生利用状況

再生利用量は 1,022 千トンとなっており、排出量の 43.1%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 588 千トン (57.6%) で最も多く、以下、ばいじんが 179 千トン (17.5%)、木くずが 74 千トン (7.3%)、汚泥が 50 千トン (4.9%) 等となっている。

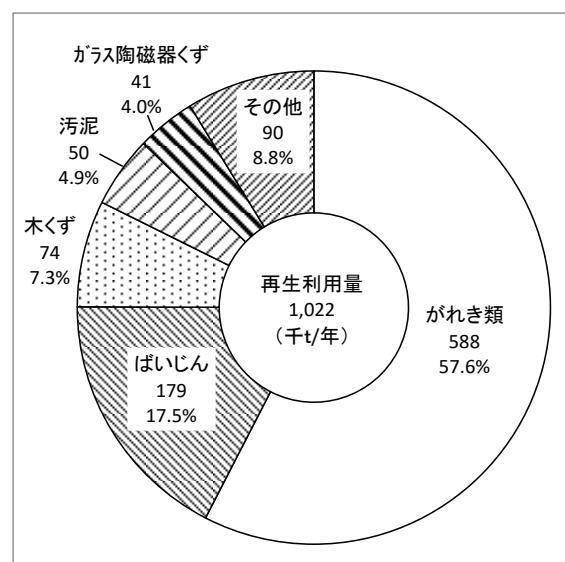
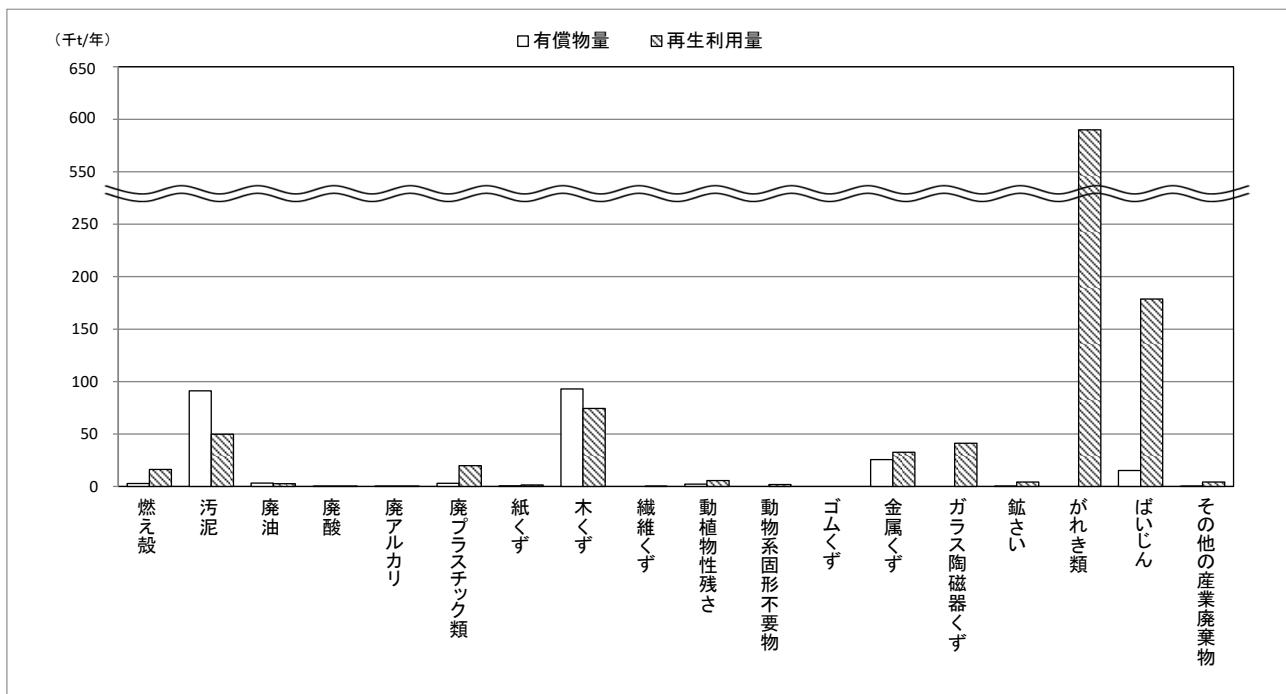


図 2-3-10 種類別の再生利用量の構成比



種類: 変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
再生利用量	1,022	16	50	3	0	0	20	1	74	0	6	2	33	41	4	588	179	4	
(100%)	(1.6%)	(4.9%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.9%)	(0.1%)	(7.3%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.2%)	(3.2%)	(4.0%)	(0.4%)	(57.6%)	(17.5%)	(0.4%)	
有償物量	237	3	91	3	0	0	3	0	93		2		26		0		15	0	
(100%)	(1.2%)	(38.4%)	(1.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.3%)	(0.2%)	(39.3%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.9%)	(10.8%)		(0.0%)		(6.4%)	(0.1%)	
資源化量	1,259	19	141	6	0	0	23	2	167	0	8	2		58	41	4	588	194	4
(100%)	(1.5%)	(11.2%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.8%)	(0.2%)	(13.3%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.2%)	(4.6%)	(3.3%)	(0.3%)	(46.7%)	(15.4%)	(0.3%)	

図 2-3-11 種類別の再生利用量

7. 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-12 に示すとおりである。

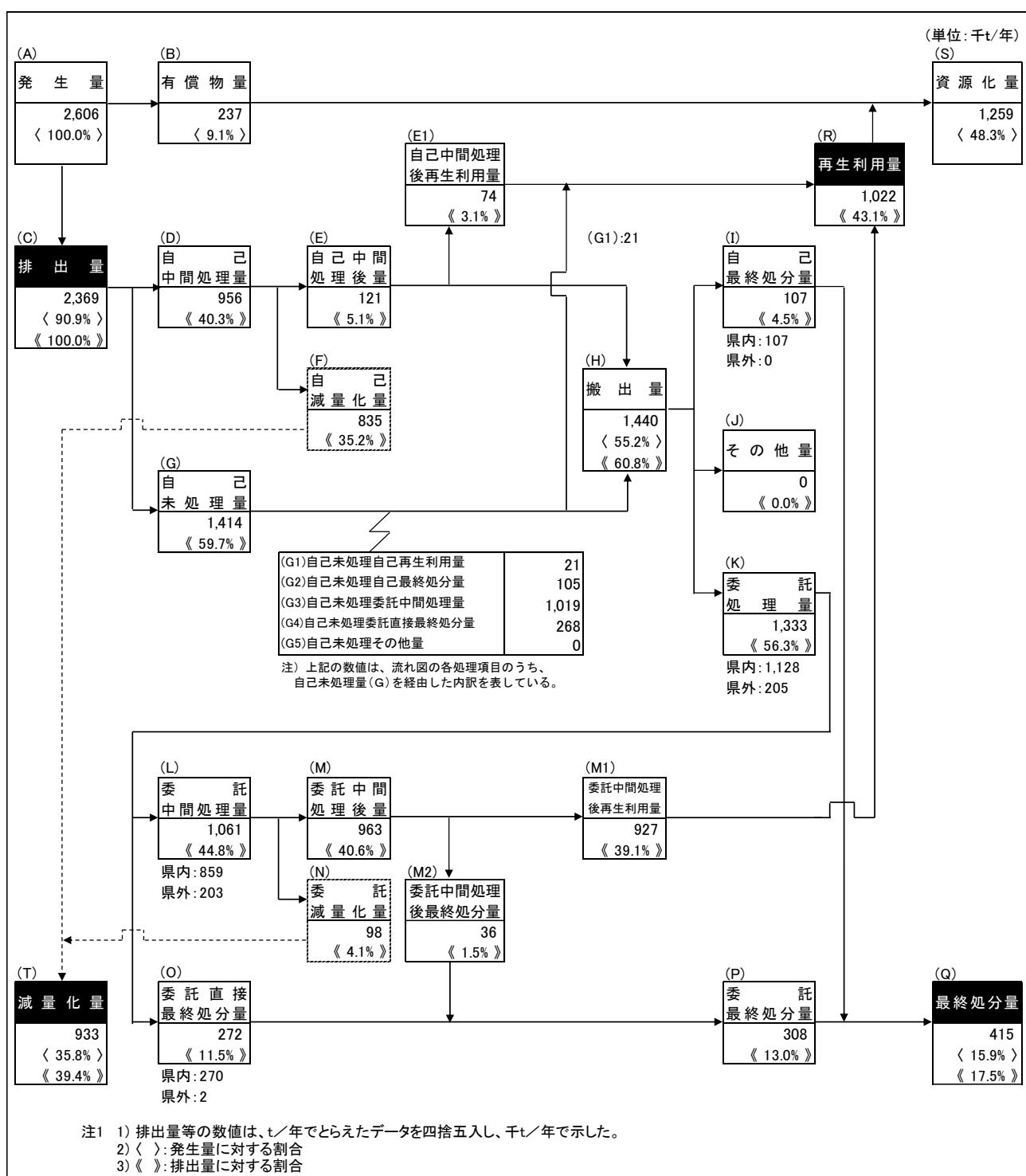


図 2-3-12 発生及び処理状況の流れ図

第3章 業種別の調査結果

第1節 建設業

1. 概要

建設業からの排出量は 746 千トンで、県全体の排出量の 31.5% を占めている。

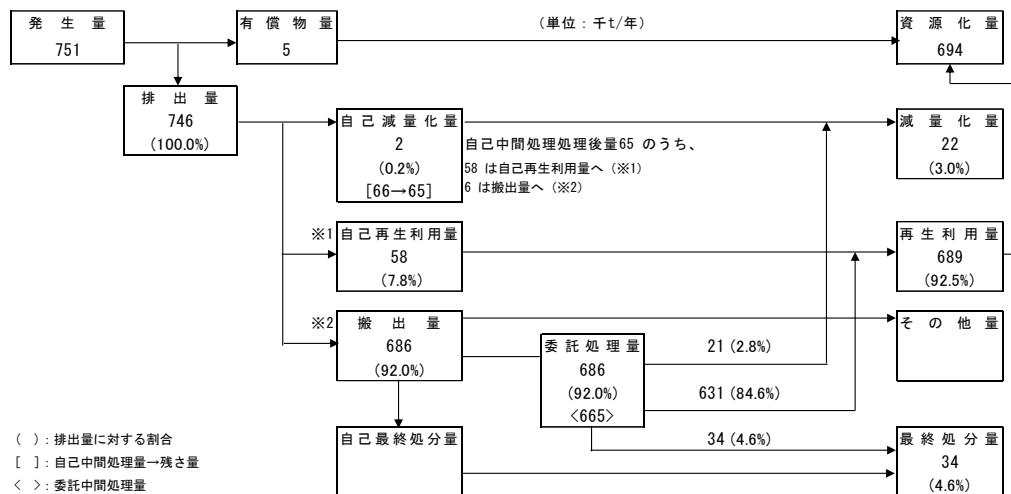


図 3-1-1 建設業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、がれき類の 587 千トン（建設業の排出量の 78.8%）と木くずの 66 千トン（同 8.8%）、汚泥の 33 千トン（同 4.4%）で 92.0% を占めている。

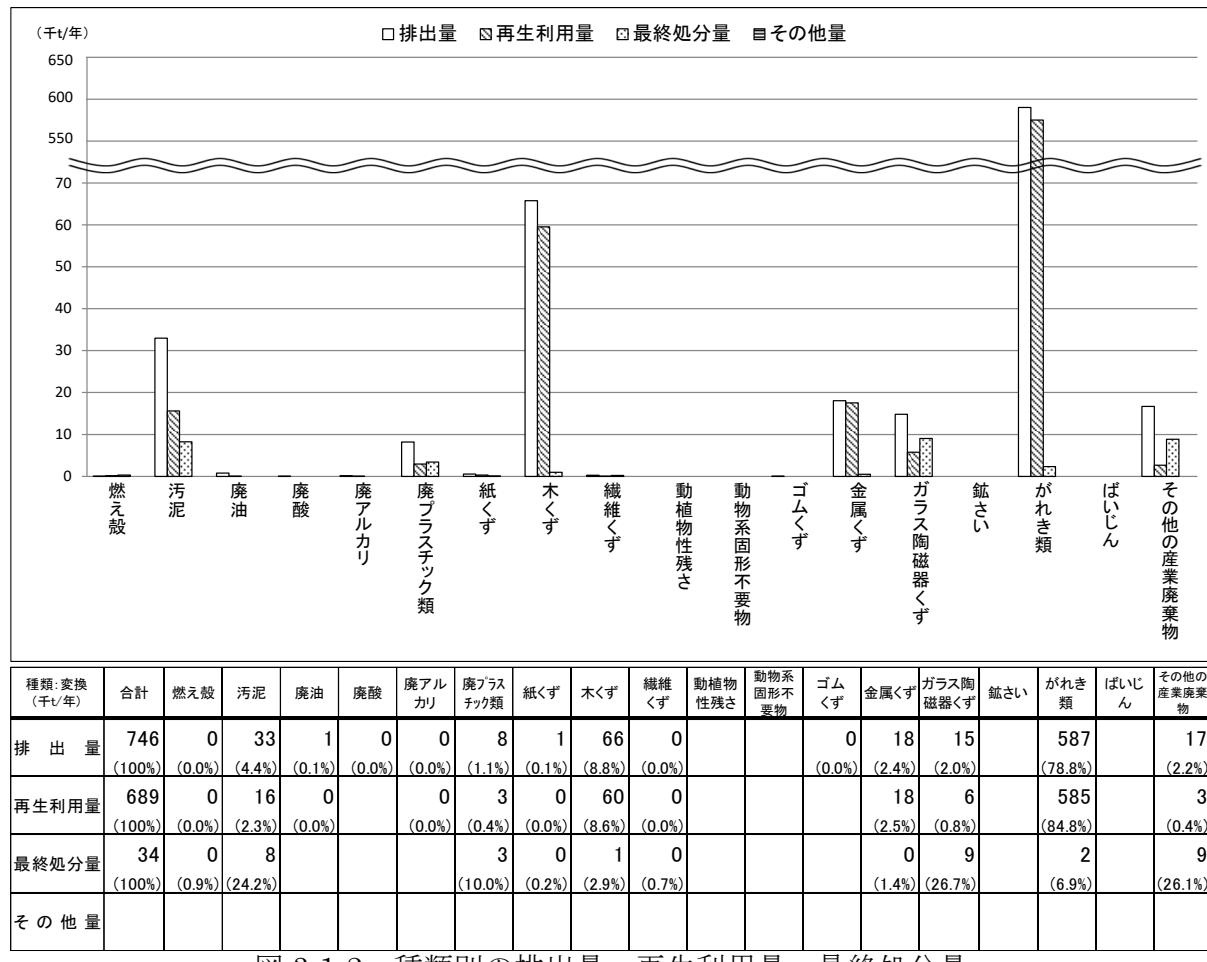


図 3-1-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 746 千トンの処理・処分状況をみると、22 千トン (3.0%) が減量化され、再生利用量は 689 千トン (92.5%)、最終処分量は 34 千トン (4.6%) となっている。

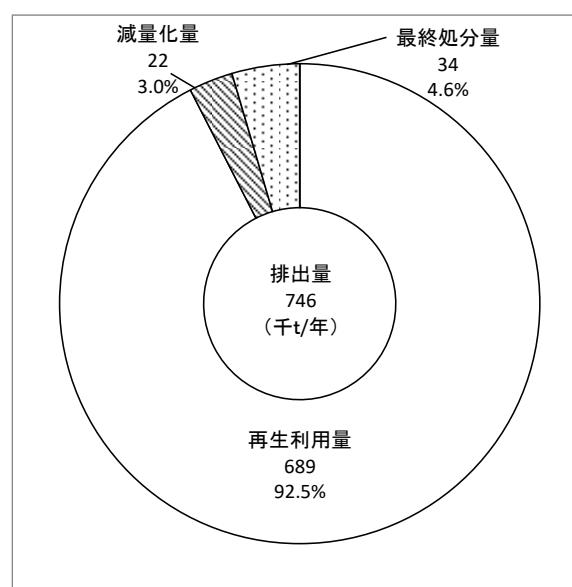
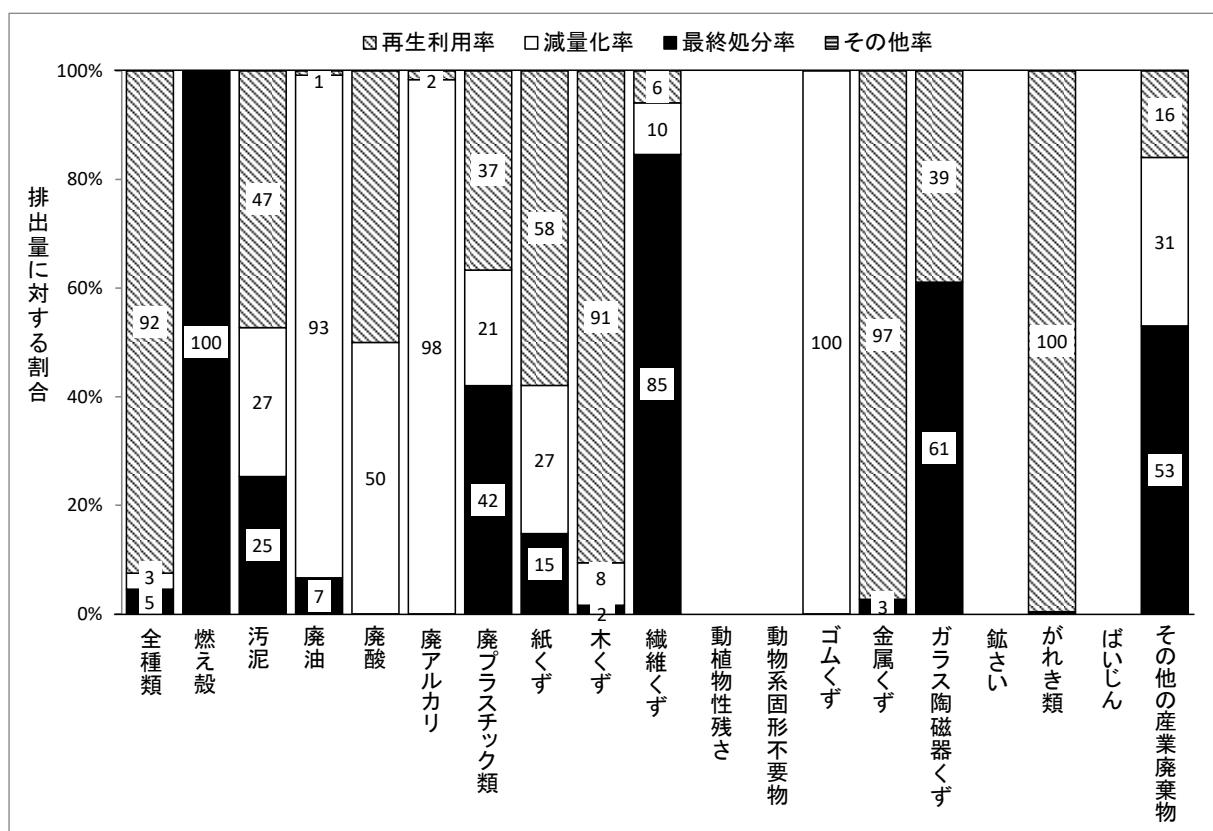


図 3-1-3 建設業の排出量に対する処理・処分状況の構成比



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	その他の産業廃棄物
排出量	746	0	33	1	0	0	8	1	66	0			0	18	15		587	17	
再生利用量	689		16	0	0	0	3	0	60	0			18	6		585	3		
減量化量	22		9	1	0	0	2	0	5	0			0				5		
最終処分量	34	0	8	0			3	0	1	0			0	9		2	9		
その他量																			

注1)廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。

この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-1-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-5 に示すとおりである。

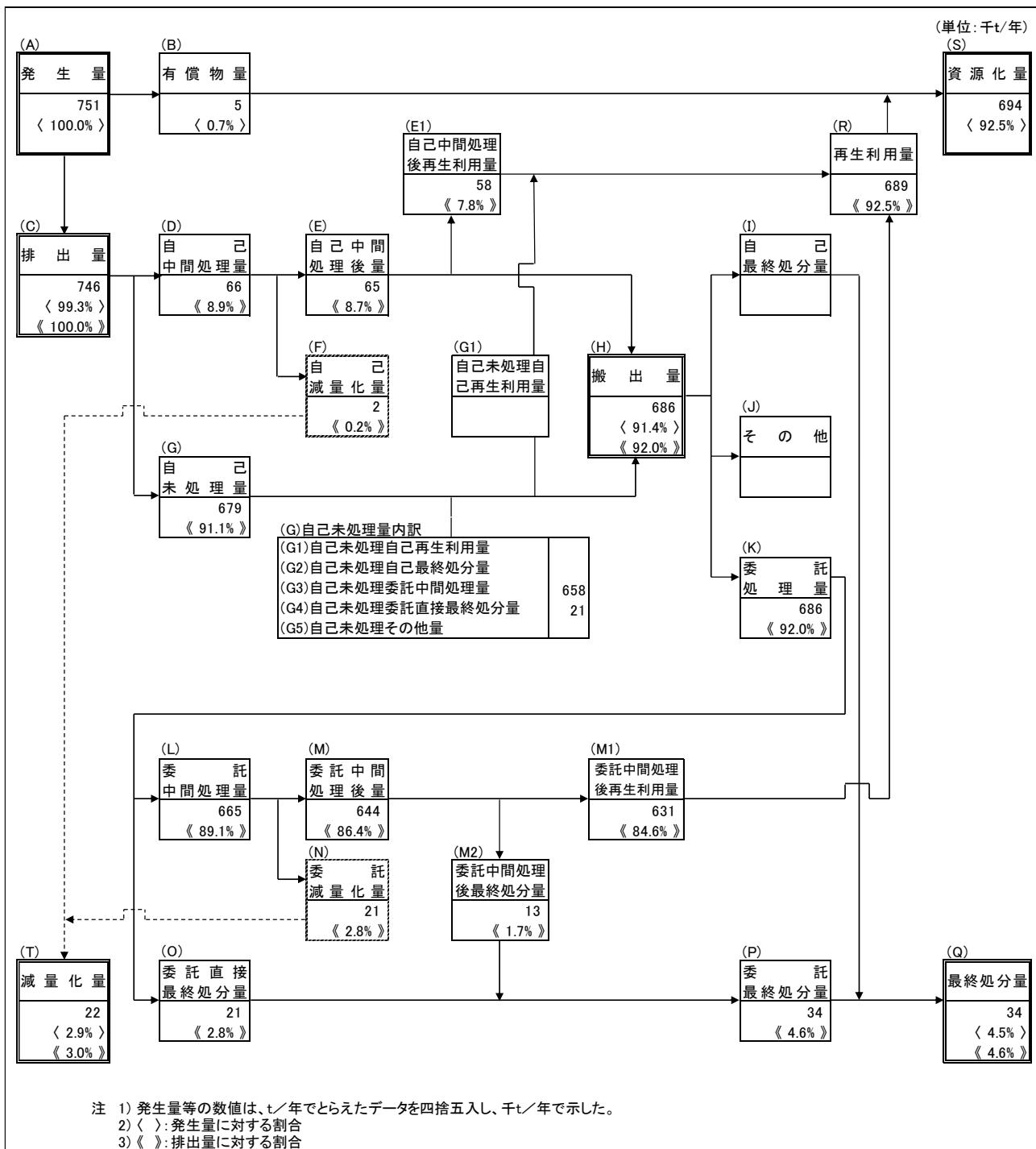


図 3-1-5 建設業の発生及び処理状況の流れ図

第2節 製造業

1. 概要

製造業からの排出量は 767 千トンで、県全体の排出量の 32.4% を占めている。

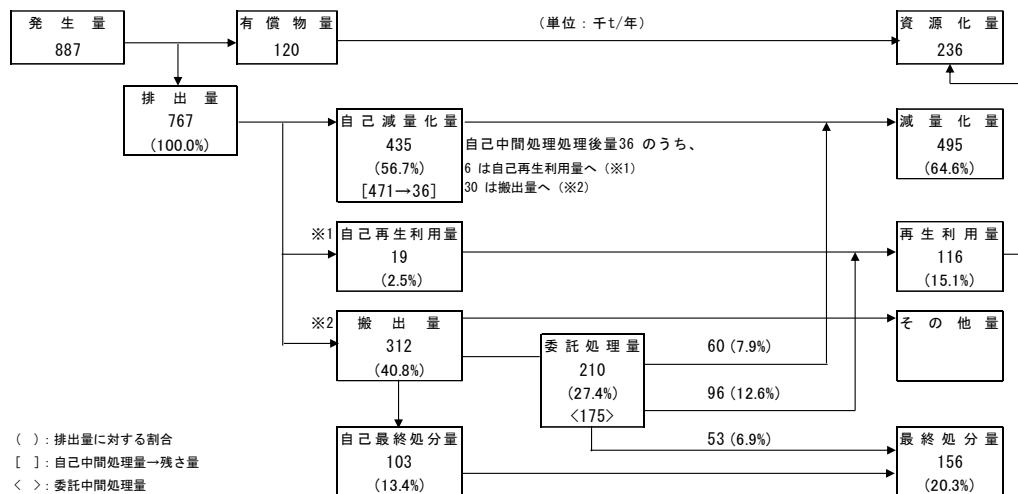
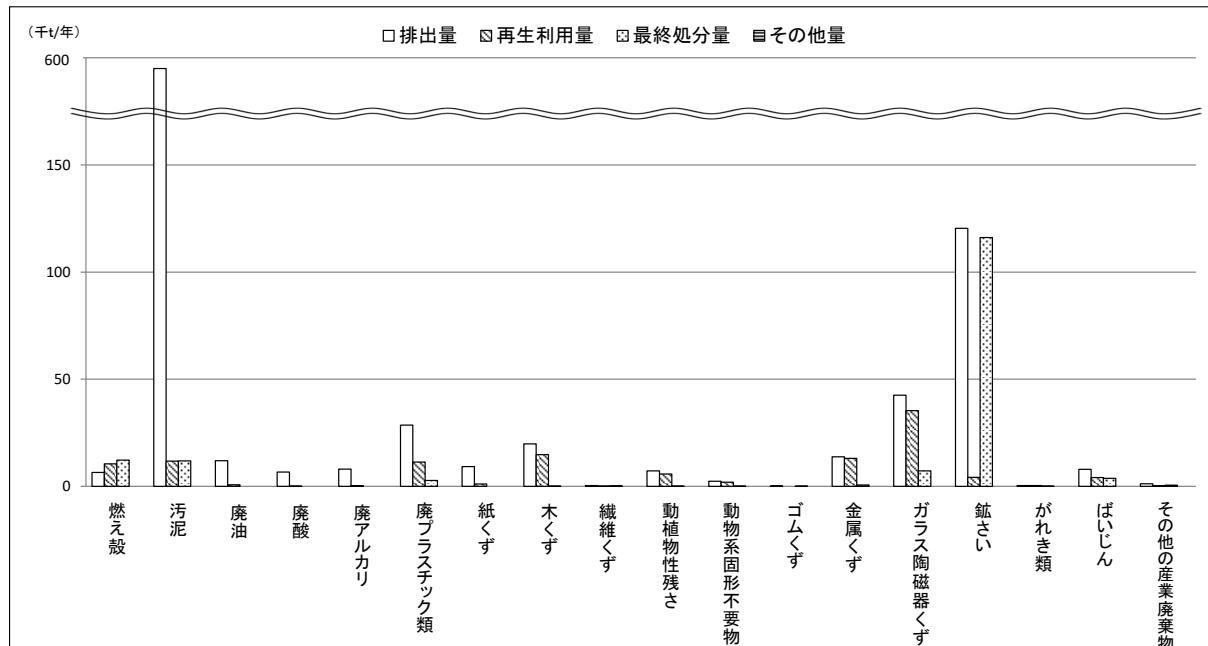


図 3-2-1 製造業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 479 千トン（製造業の排出量の 62.5%）と鉱さいの 120 千トン（同 15.7%）、ガラス陶磁器くずの 43 千トン（同 5.6%）で 83.8% を占めている。



種類・変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	767	7	479	12	7	8	29	9	20	0	7	2	0	14	43	120	0	8	1
(100%)	(0.9%)	(62.5%)	(1.6%)	(0.9%)	(1.1%)	(3.7%)	(1.2%)	(2.6%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.3%)	(0.0%)	(1.8%)	(5.6%)	(15.7%)	(0.1%)	(1.0%)	(0.2%)	
再生利用量	116	11	12	1	0	0	11	1	15	0	6	2	0	13	35	4	0	4	0
(100%)	(9.1%)	(10.2%)	(0.7%)	(0.1%)	(0.2%)	(9.8%)	(1.0%)	(12.8%)	(0.0%)	(5.0%)	(1.6%)	(0.0%)	(11.3%)	(30.5%)	(3.7%)	(0.3%)	(3.6%)	(0.2%)	
最終処分量	156	12	12				3		0	0	0	0	0	1	7	116	0	4	1
(100%)	(7.9%)	(7.6%)					(1.7%)		(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.4%)	(4.6%)	(74.6%)	(0.0%)	(2.4%)	(0.3%)
その他量																			

図 3-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量を業種中分類別にみると、パルプ・紙の 405 千トン（製造業の排出量の 45.7%）と非鉄金属の 142 千トン（同 16.0%）、木材の 118 千トン（同 13.3%）、窯業・土石の 61 千トン（同 6.9%）、で 81.9% を占めている。

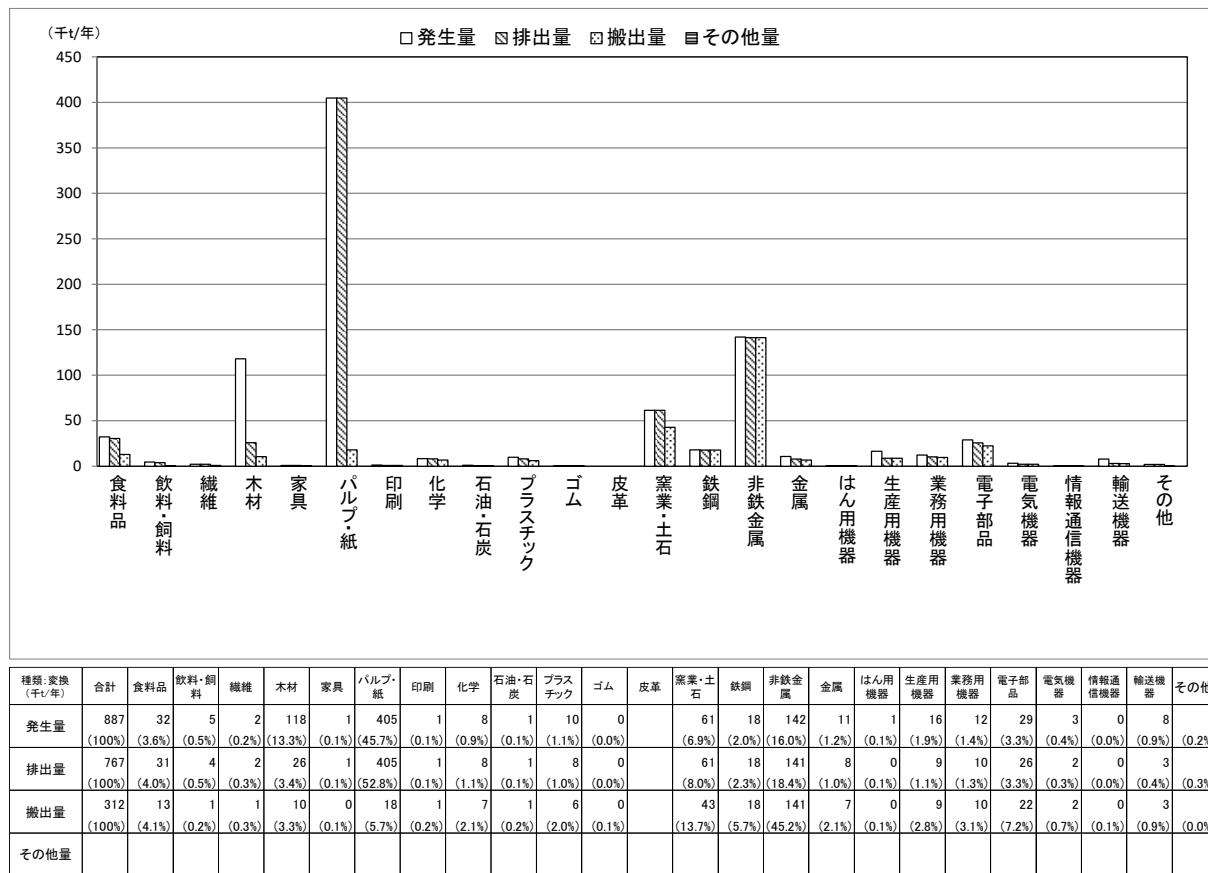


図 3-2-3 業種中分類別の発生量、排出量、搬出量

種類:変換 (千t/年)	合計	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	パルプ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他
発生量	887	32	5	2	118	1	405	1	8	1	10	0		61	18	142	11	1	16	12	29	3	0	8	2
(100%)	(100%)	(3.6%)	(0.5%)	(0.2%)	(13.3%)	(0.1%)	(45.7%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.1%)	(1.1%)	(0.0%)		(6.9%)	(2.0%)	(16.0%)	(1.2%)	(0.1%)	(1.9%)	(1.4%)	(3.3%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.2%)
排出量	767	31	4	2	26	1	405	1	8	1	8	0		61	18	141	8	0	9	10	26	2	0	3	2
(100%)	(100%)	(4.0%)	(0.5%)	(0.3%)	(3.4%)	(0.1%)	(52.8%)	(0.1%)	(1.1%)	(0.1%)	(1.0%)	(0.0%)		(8.0%)	(2.3%)	(18.4%)	(1.0%)	(0.1%)	(1.1%)	(1.3%)	(3.3%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.3%)
搬出量	312	13	1	1	10	0	18	1	7	1	6	0		43	18	141	7	0	9	10	22	2	0	3	0
(100%)	(100%)	(4.1%)	(0.2%)	(0.3%)	(3.3%)	(0.1%)	(5.7%)	(0.2%)	(2.1%)	(0.2%)	(2.0%)	(0.1%)		(13.7%)	(5.7%)	(45.2%)	(2.1%)	(0.1%)	(2.8%)	(3.1%)	(7.2%)	(0.7%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.0%)
その他量																									

排出された 767 千トンの処理・処分状況をみると、495 千トン (64.6%) が減量化され、再生利用量は 116 千トン (15.1%)、最終処分量は 156 千トン (20.3%) となっている。

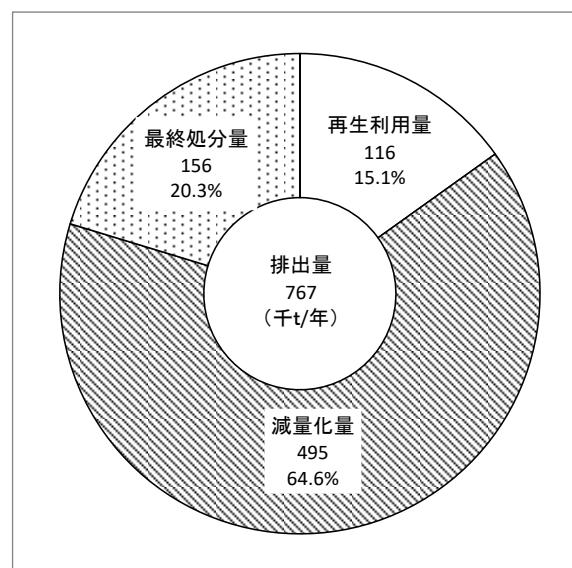
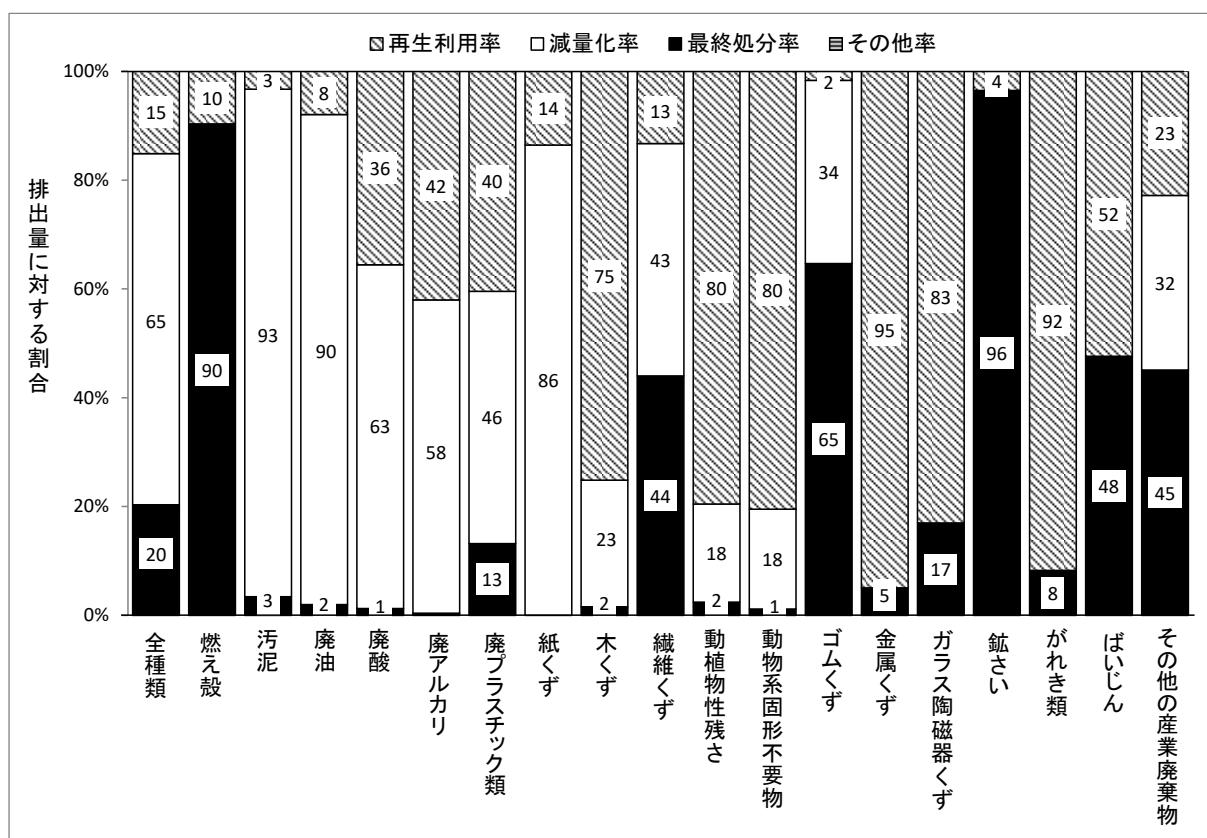


図 3-2-4 製造業の排出量に対する処理・処分状況の構成比



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動植物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	その他の産業廃棄物
排出量	767	7	479	12	7	8	29	9	20	0	7	2	0	14	43	120	0	8	1
再生利用量	116	1	16	1	2	3	12	1	15	0	6	2	0	13	35	4	0	4	0
減量化量	495		447	11	4	5	13	8	5	0	1	0	0						0
最終処分量	156	6	16	0	0	0	4		0	0	0	0	0	1	7	116	0	4	1
その他量																			

注1)廃油、廃酸、廃アルカリに最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻や汚泥となったものが最終処分されている。

この表における再生利用量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 3-2-5 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-6 に示すとおりである。

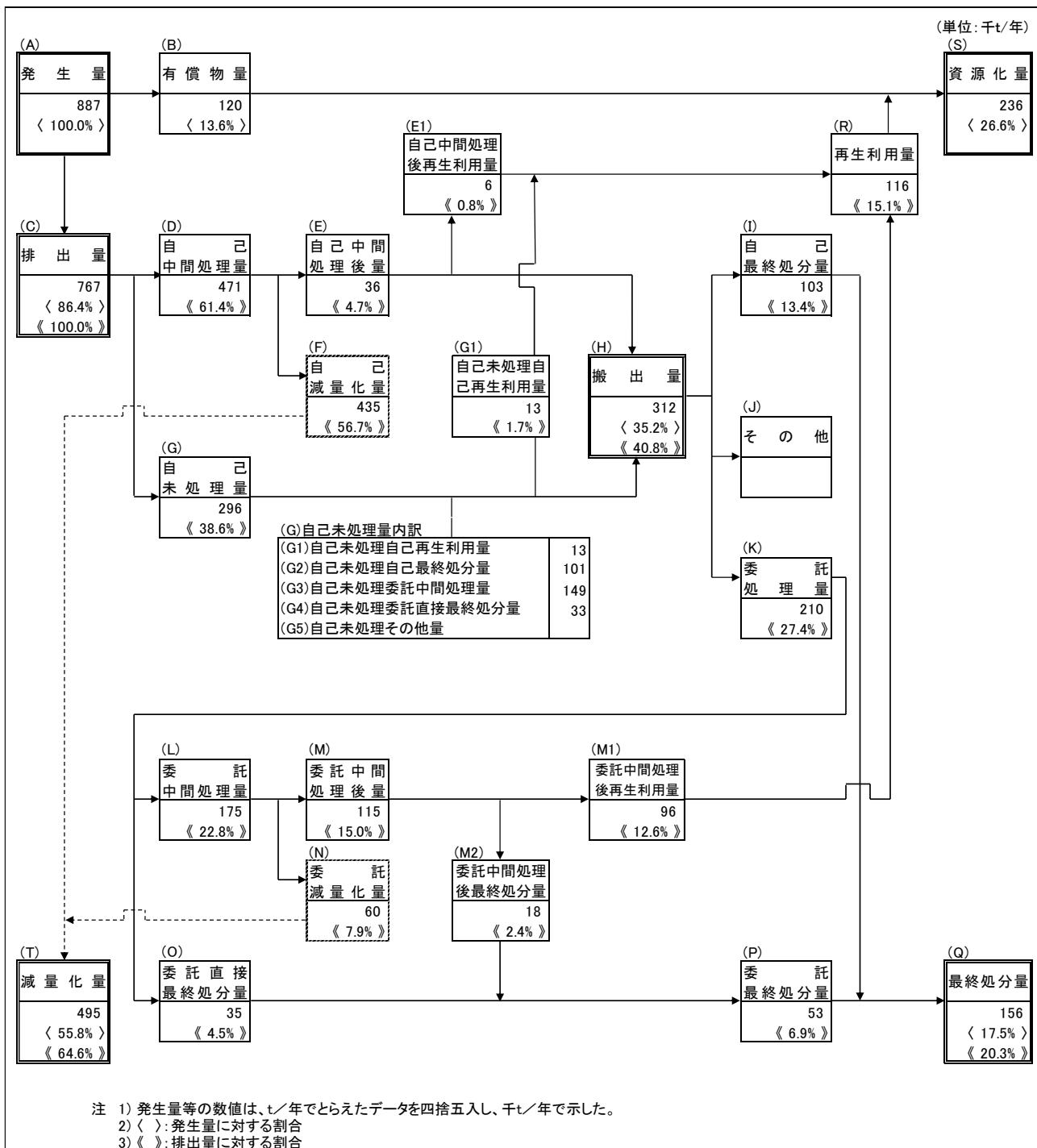


図 3-2-6 製造業の発生及び処理状況の流れ図

第3節 電気・水道業

1. 概要

電気・水道業からの排出量は 833 千トンで、県全体の排出量の 35.2%を占めている。

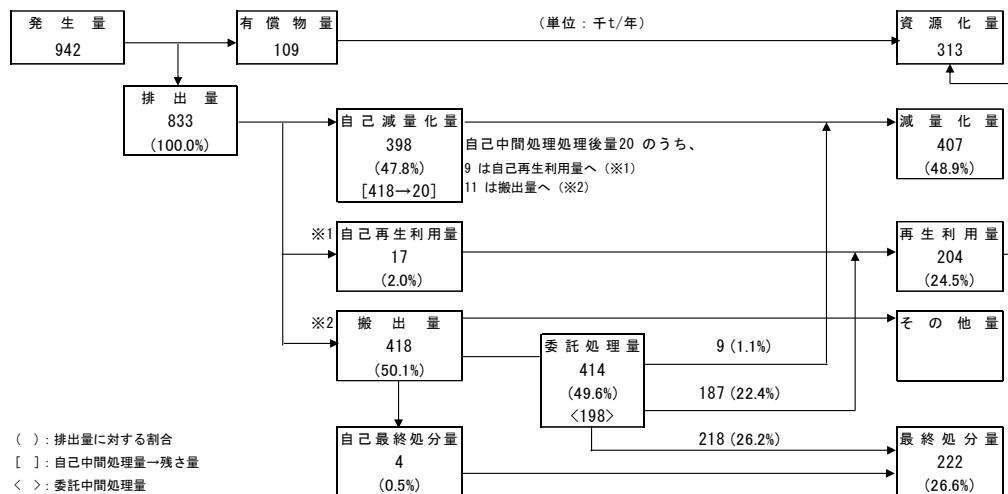


図 3-3-1 電気・水道業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 438 千トン（電気・水道業の排出量の 52.6%）とばいじんの 364 千トン（同 43.7%）、燃え殻の 28 千トン（同 3.3%）でほぼ全量を占めている。

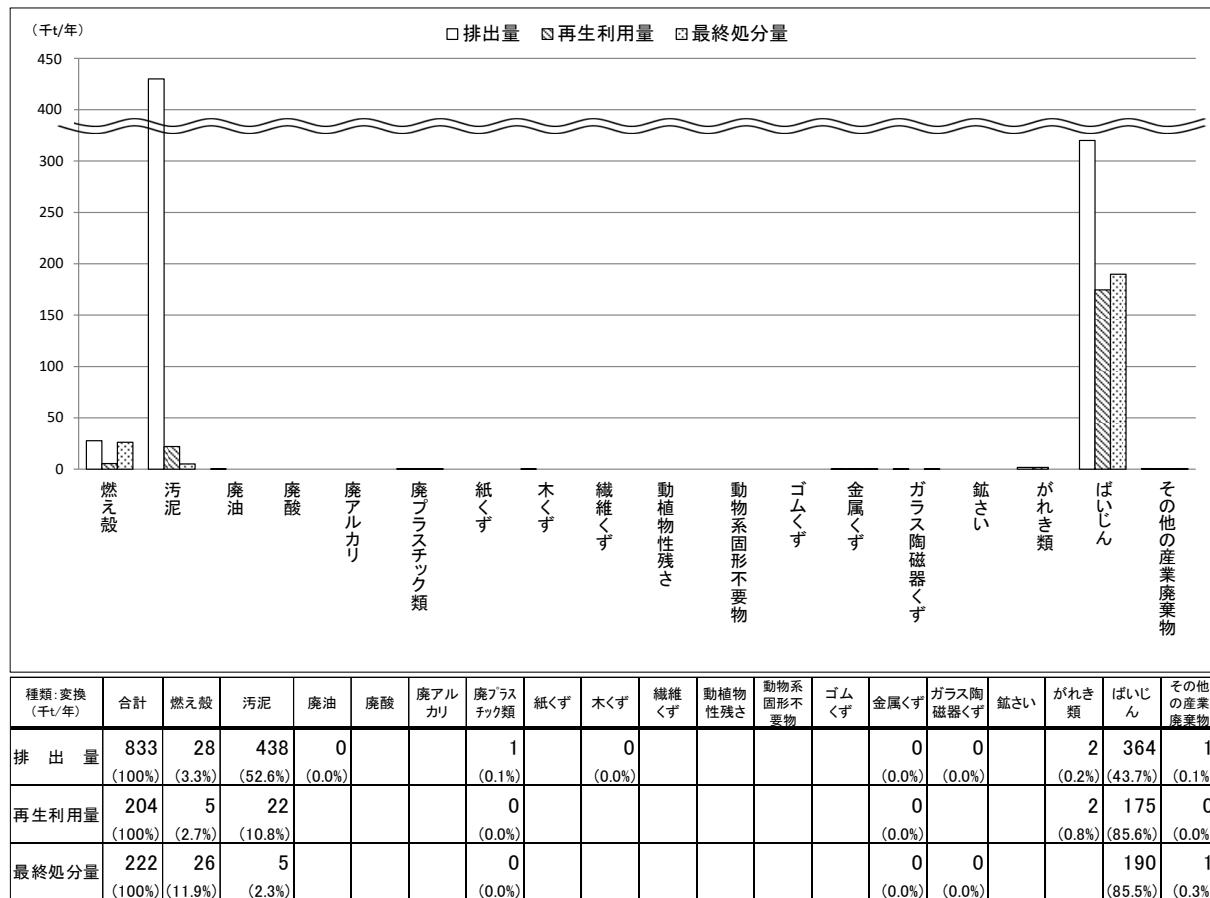


図 3-3-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 833 千トンの処理・処分状況をみると、407 千トン（48.9%）が減量化され、再生利用量は 204 千トン（24.5%）、最終処分量は 222 千トン（26.6%）となっている。

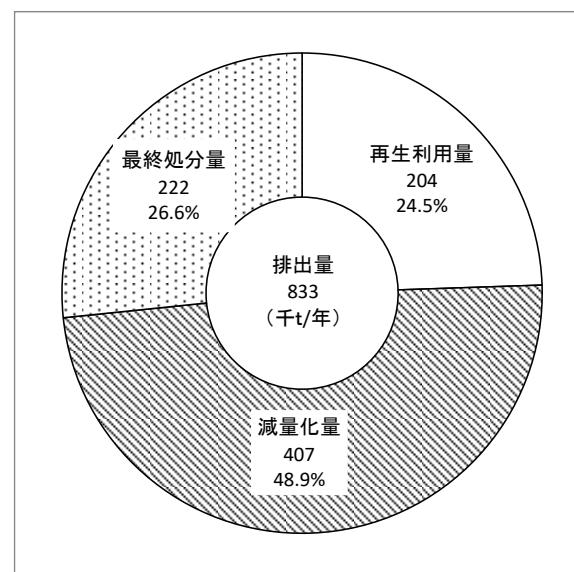
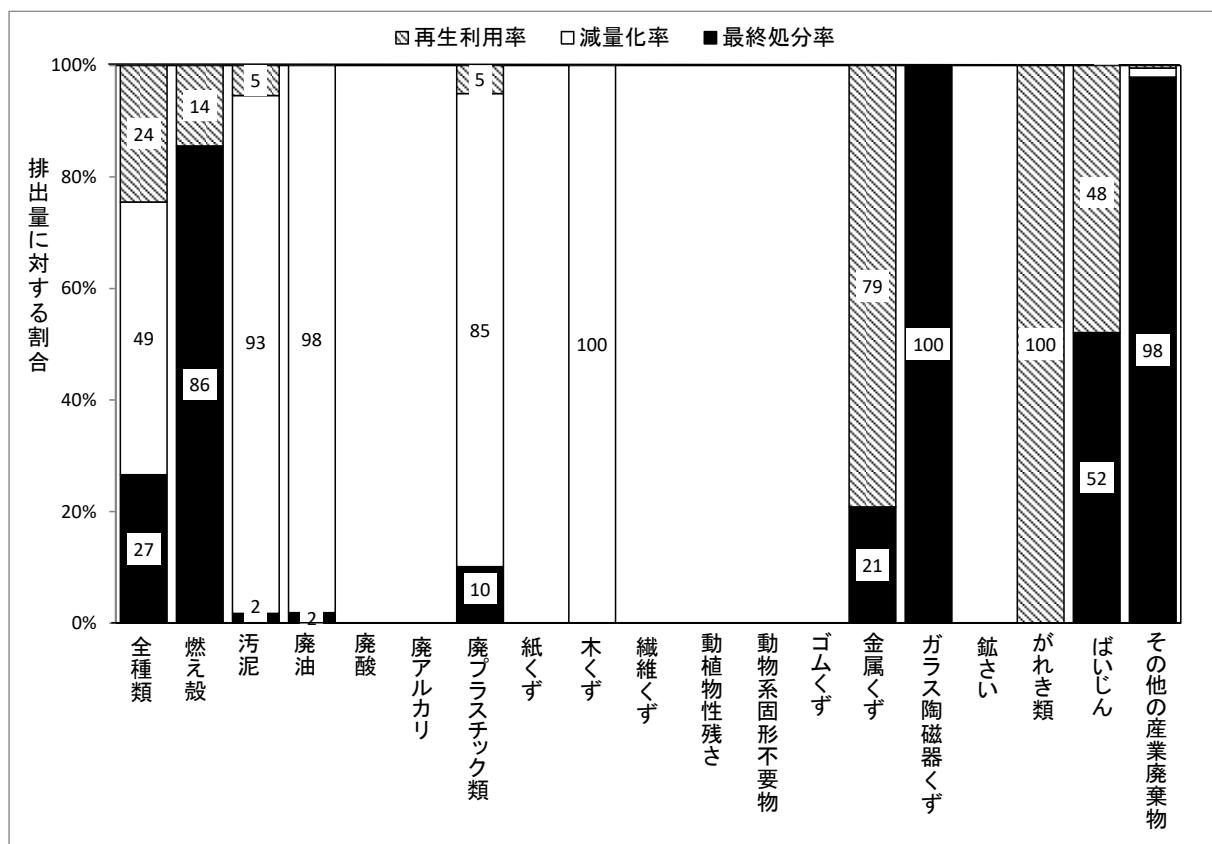


図 3-3-3 電気・水道業の排出量に対する処理・処分状況の構成比



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	その他の産業廃棄物
排出量	833	28	438	0			1	0					0	0		2	364	1	
再生利用量	204	4	24				0						0			2	175	0	
減量化量	407		407	0			1	0										0	
最終処分量	222	24	8	0			0						0	0			190	1	

図 3-3-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-5 に示すとおりである。

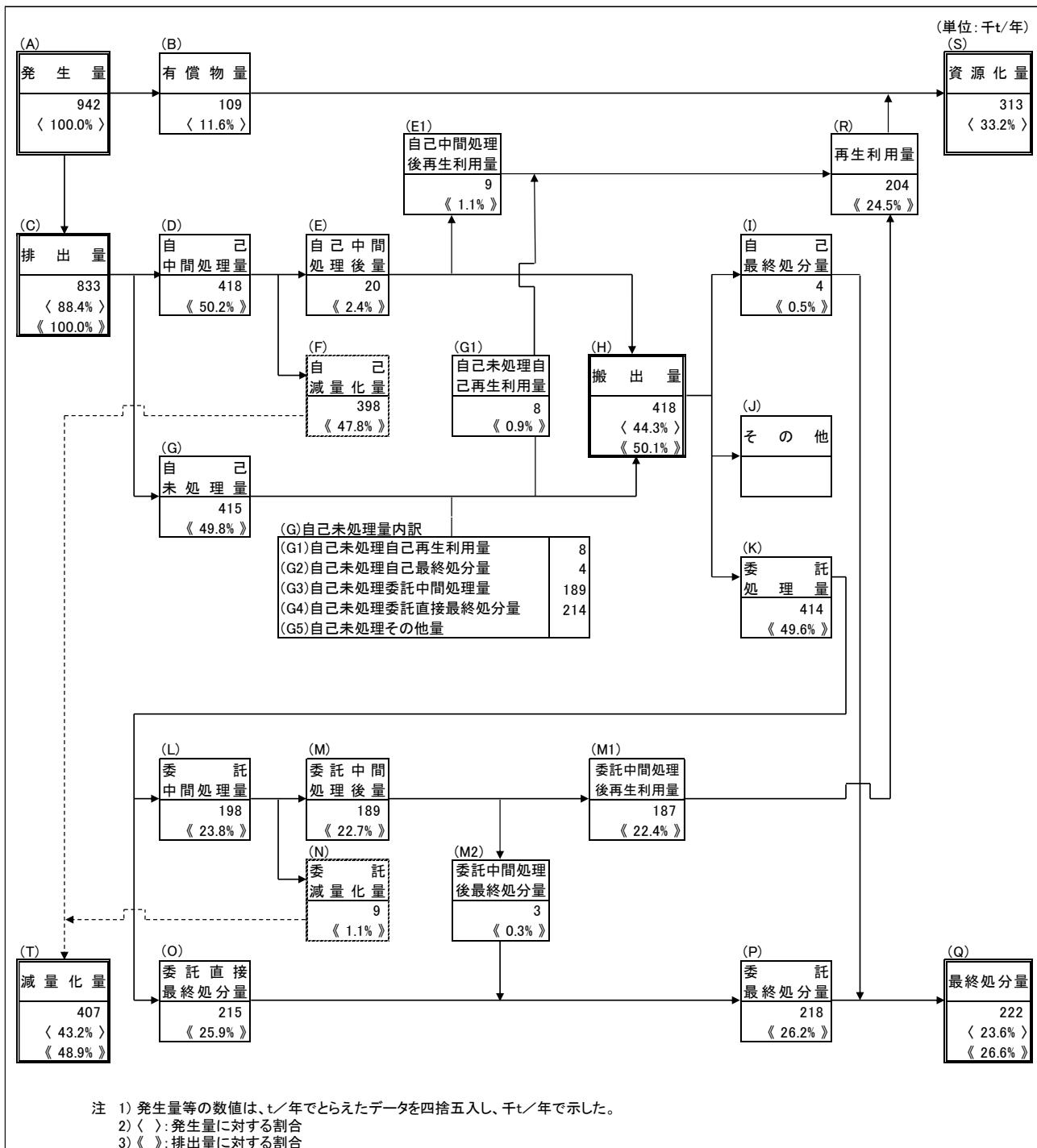


図 3-3-5 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

第4節 その他の業種

その他の業種からの排出量は24.4千トンで、県全体の排出量の1.0%を占めている。

- 卸小売業は、自動車販売店やガソリンスタンドから発生する廃棄物が主であり、自動車の整備に伴い発生する廃油や廃タイヤ、金属くずが多い。
- 医療・福祉は、病院などの医療機関であり、医療行為に伴い発生する感染性産業廃棄物の量が多い。

表3-4-1 その他の業種の排出状況

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	情報通信業	運輸業	卸・小売業	物品販賣業	学術研究・専門サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業
合計	24.4	1.7	2.1	11.8	1.6	0.2	0.1	0.2	4.8	2.0
燃え殻										
汚泥	3.2	0.0	0.2	2.1	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.4
有機性汚泥	0.4		0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	
無機性汚泥	2.8	0.0	0.2	1.9	0.3	0.0		0.0		0.4
廃油	3.7		0.6	2.5	0.0		0.0	0.0	0.1	0.4
一般廃油	3.5		0.6	2.4	0.0		0.0	0.0	0.0	0.4
廃溶剤	0.0			0.0					0.0	
その他	0.1		0.0	0.1					0.1	0.0
廃酸	0.1	0.1				0.0	0.0	0.0	0.0	
廃アルカリ	0.1		0.0	0.1		0.1		0.0		0.0
廃プラスチック類	7.8	0.0	0.9	4.8	0.4	0.0	0.0	0.1	0.7	0.8
廃プラスチック	2.4	0.0	0.2	1.0	0.2	0.0	0.0	0.1	0.7	0.1
廃タイヤ	5.4		0.8	3.8	0.2					0.7
紙くず	0.0	0.0								
木くず	0.1		0.1	0.0	0.0					
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	2.2	0.1	0.1	1.3	0.3	0.0		0.0	0.0	0.2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0		0.0	0.0	0.1
鉛さい										
がれき類	1.4	0.8	0.0	0.1	0.5					
動物のふん尿										
ぱいじん										
その他の産業廃棄物	5.6	0.7	0.1	0.9	0.1	0.0	0.0	0.0	3.8	0.1
感染性産業廃棄物	3.7					0.0			3.7	
混合物等	1.9	0.7	0.1	0.9	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1

なお、各業種の産業廃棄物の処理の流れを示すと、図 3-4-1～図 3-4-9 のとおりである。

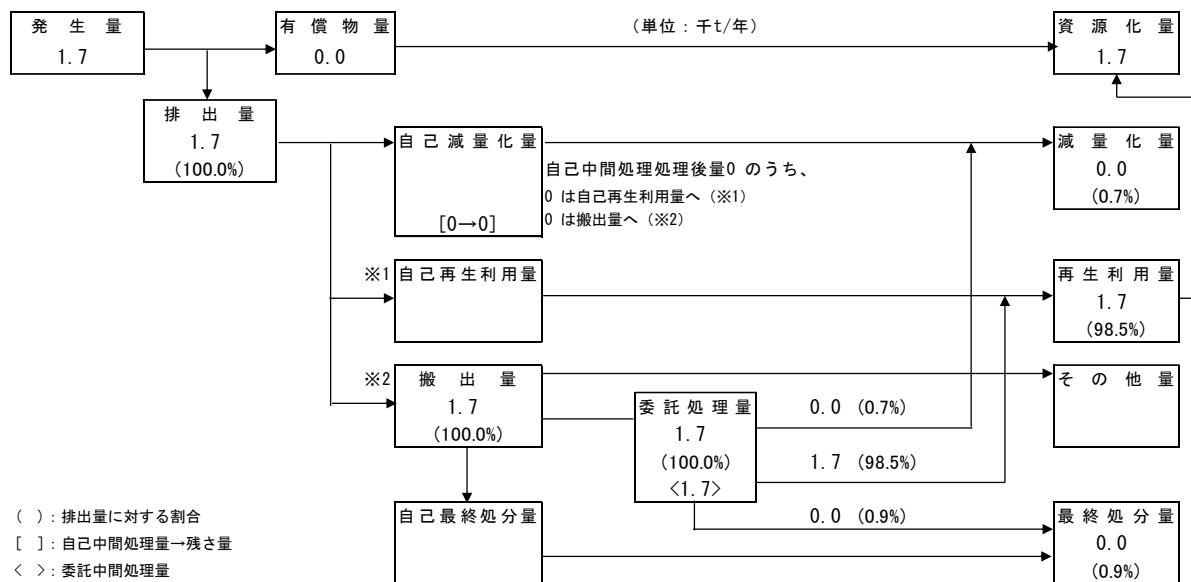


図 3-4-1 情報通信業の排出量及び処理状況の概要

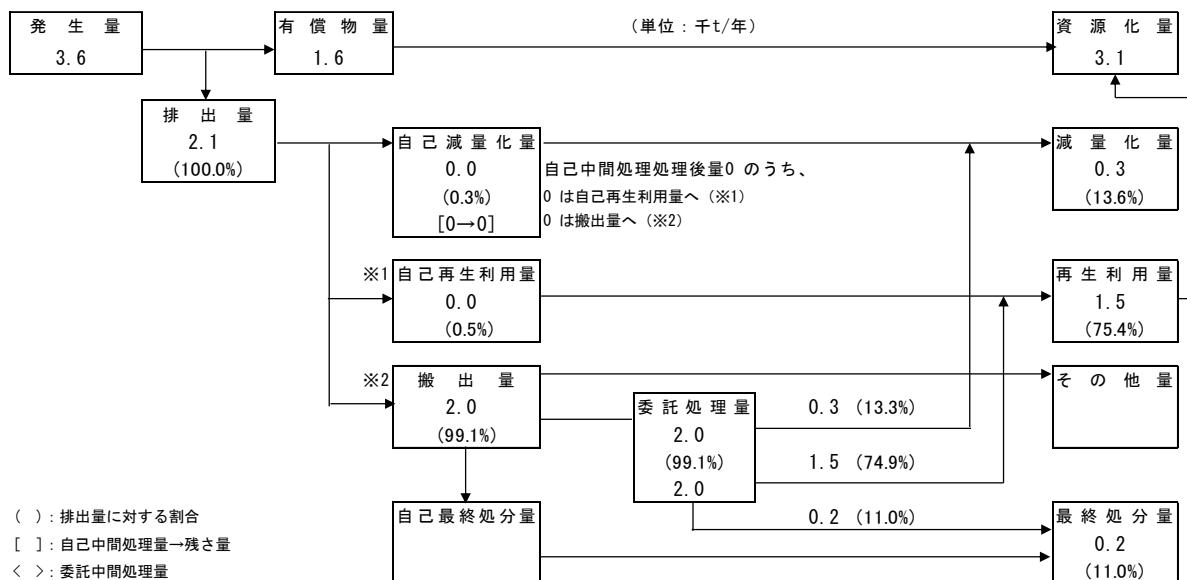


図 3-4-2 運輸業の排出量及び処理状況の概要

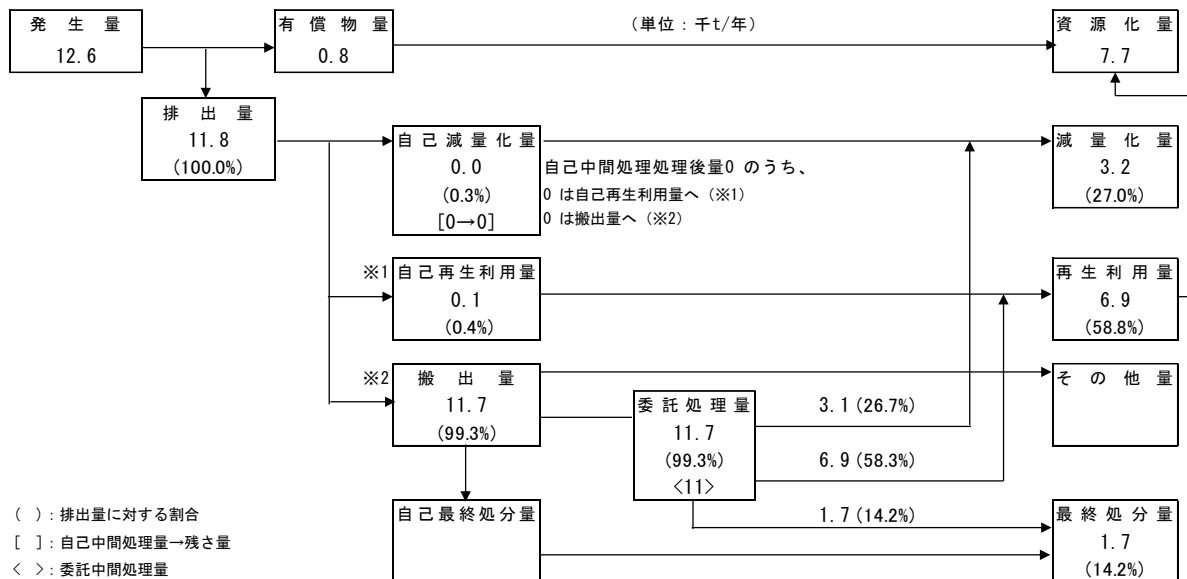


図 3-4-3 卸・小売業の排出量及び処理状況の概要

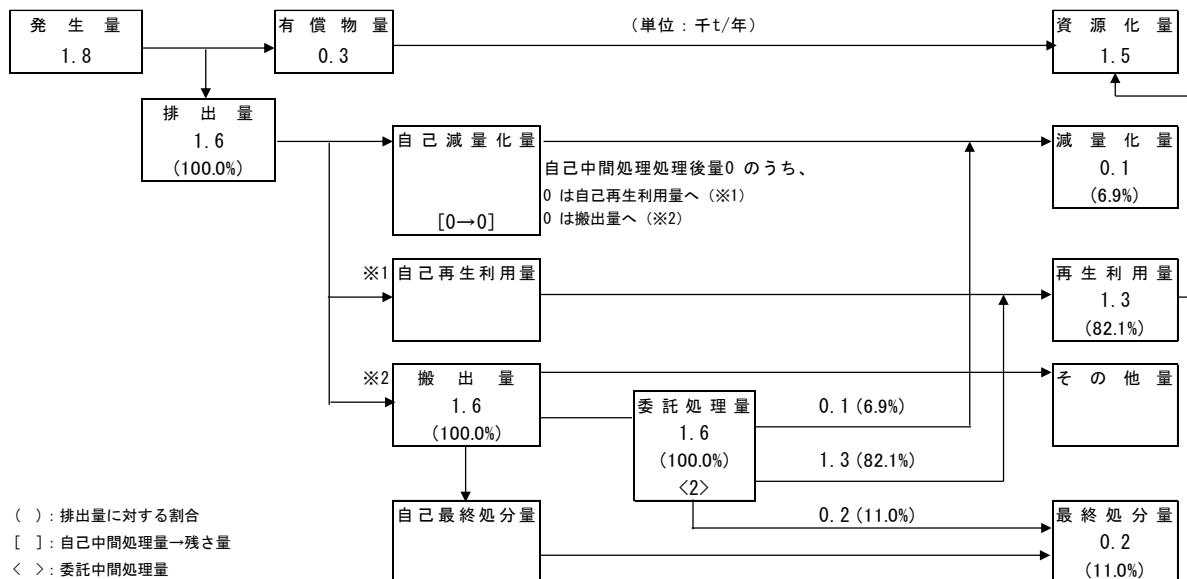


図 3-4-4 物品賃貸業の排出量及び処理状況の概要

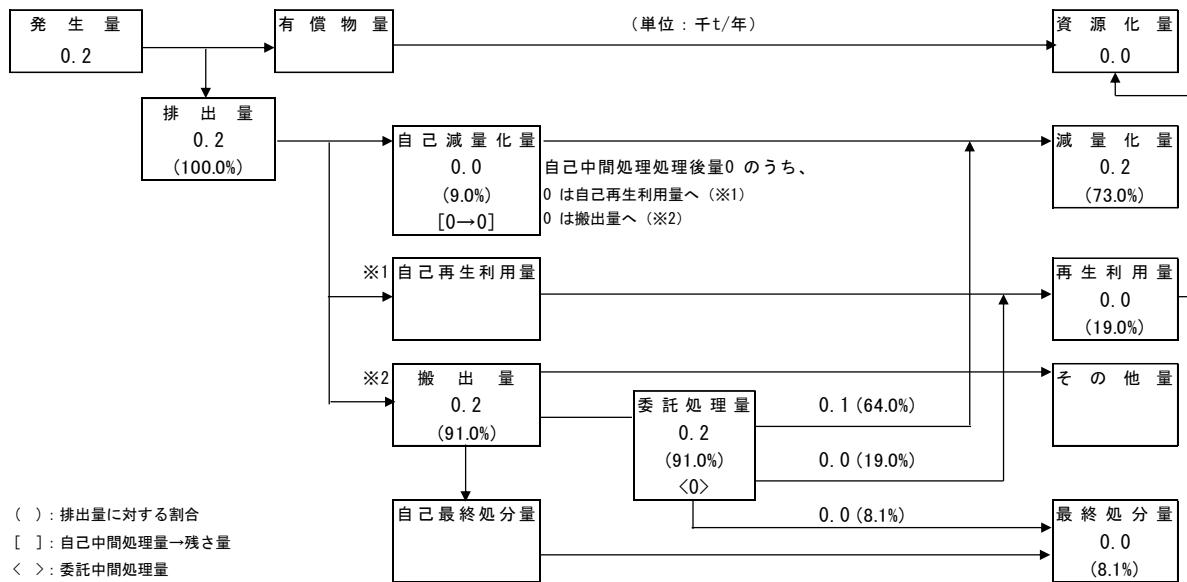


図 3-4-5 学術研究・専門サービス業の排出量及び処理状況の概要

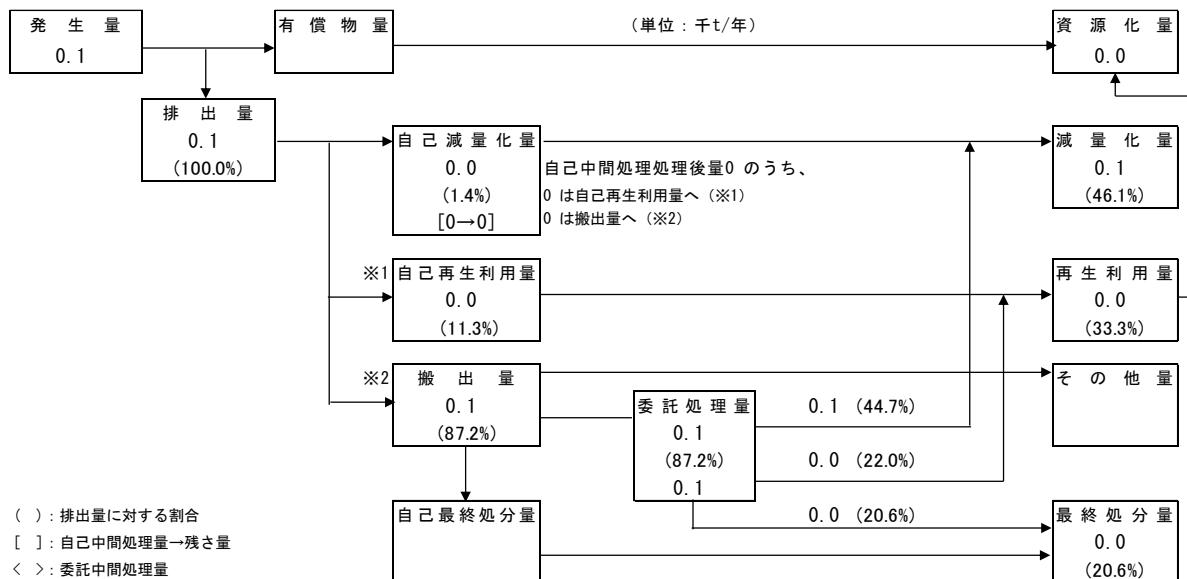


図 3-4-6 生活関連サービス業の排出量及び処理状況の概要

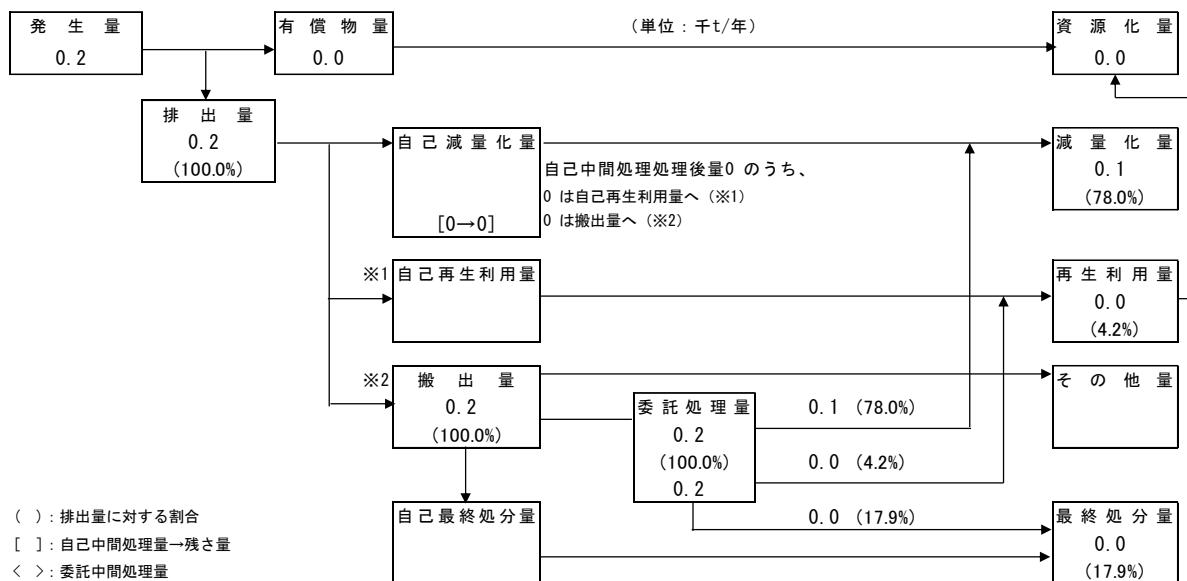


図 3-4-7 教育・学習支援業の排出量及び処理状況の概要

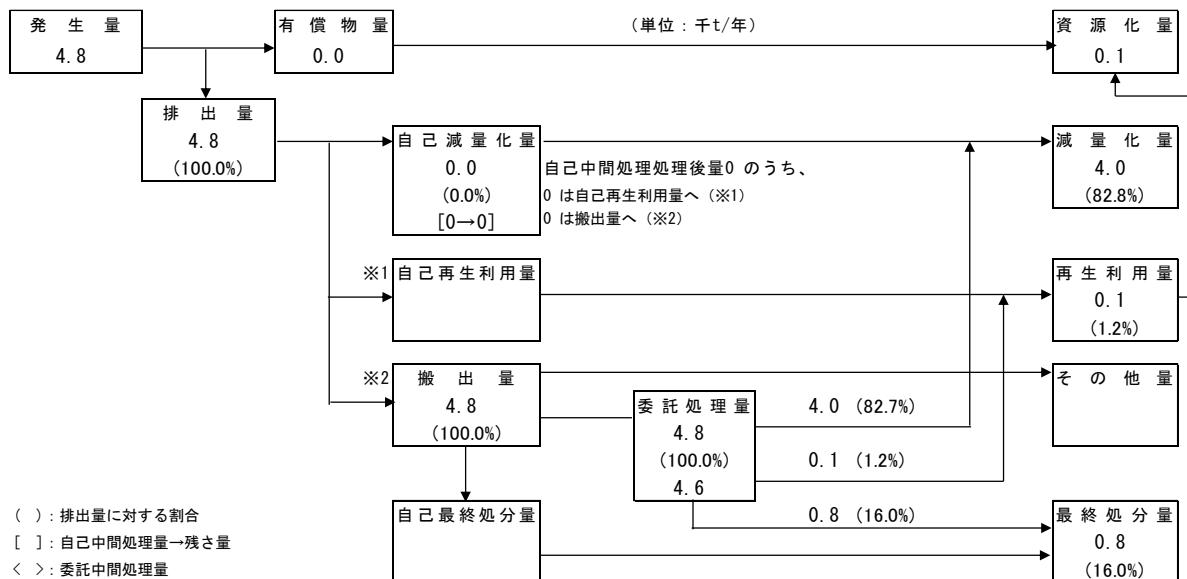


図 3-4-8 医療・福祉業の排出量及び処理状況の概要

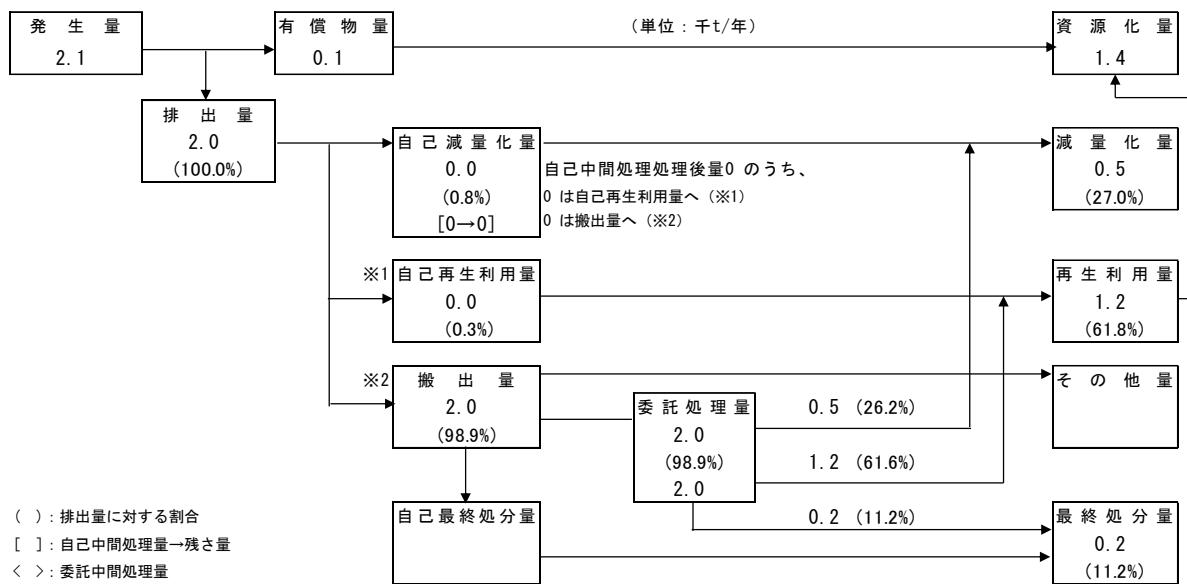


図 3-4-9 サービス業の排出量及び処理状況の概要

第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物

第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、令和6年の畜種別の飼養頭羽数（県関係部局資料）と令和元年度の畜種別の飼養頭羽数及び排出量（令和2年度秋田県産業廃棄物実態調査報告書）から推計した。（972千トン：表4-1-1）

また、「秋田県家畜排せつ物利用促進計画（H28.4）」を基に排出量の60%を再生利用量とした。

農業用廃プラスチックについては、県の隔年調査資料から令和4年度における秋田県の年間排出量（730トン：表4-1-2）を用いた。

表4-1-1 畜種別ふん尿排出量

	飼養頭羽数	排出量 (千t/年)	減量化量 (千t/年)	再生利用量 (千t/年)
乳用牛	4,029頭	85	--	--
肉用牛	19,623頭	206	--	--
豚	267,718頭	566	--	--
採卵鶏	2,209千羽	96	--	--
肉鶏	260千羽	19	--	--
計	--	972	389	583

表4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

	排出量	再生処理	埋立処理	焼却処理	その他
農業用廃プラスチック	730	477	113	94	46

第2節 鉱業からの産業廃棄物

1. 概要

鉱業からの産業廃棄物は、農業を除く他の業種と同様にアンケート調査により取りまとめた。

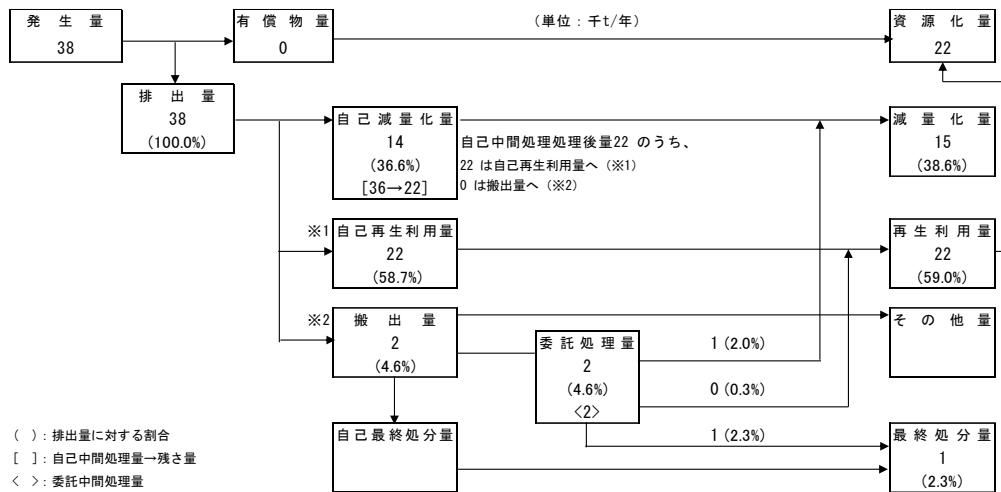
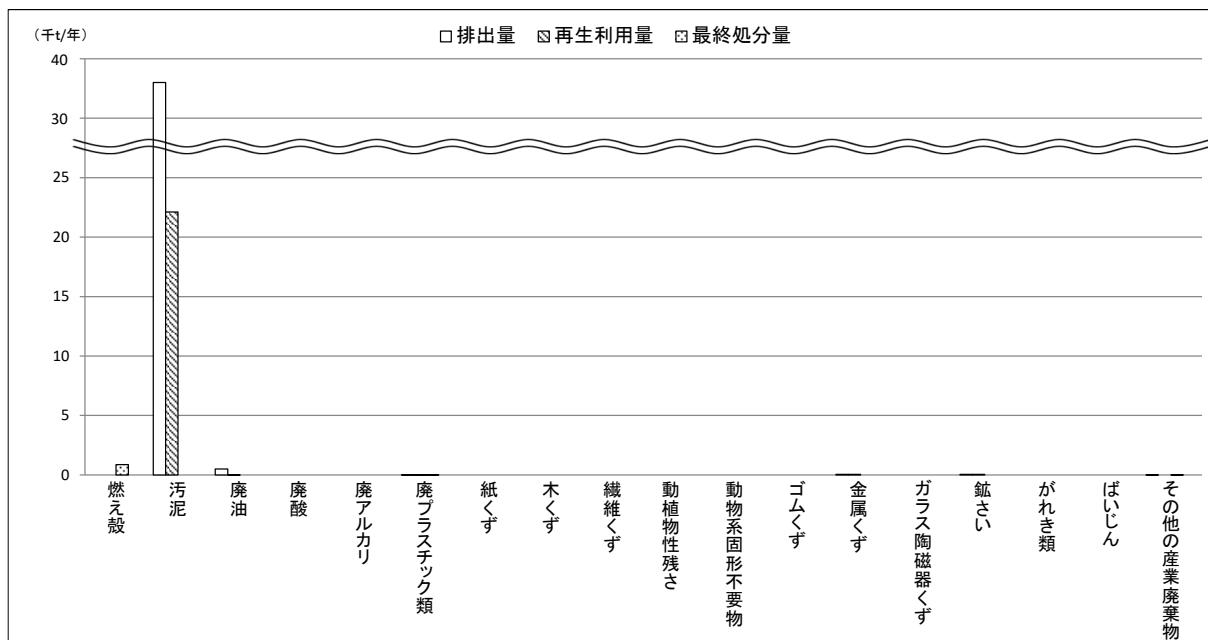


図 4-2-1 鉱業の処理・処分状況

2. 排出及び処理状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 37 千トン（鉱業の排出量の 98.3%）がほぼ全量を占めている。



種類: 変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	その他の産業廃棄物
排出量	38 (100%)		37 (98.3%)	1 (1.3%)			0 (0.0%)						0 (0.1%)		0 (0.1%)			0 (0.0%)	
再生利用量	22 (100%)		22 (99.5%)	0 (0.0%)			0 (0.0%)						0 (0.2%)		0 (0.2%)				
最終処分量	1 (100%)	1 (98.2%)					0 (1.5%)											0 (0.3%)	

図 4-2-2 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出された 38 千トンの処理・処分状況をみると、15 千トン (38.6%) が減量化され、再生利用量は 22 千トン (59.0%)、最終処分量は 0.9 千トン (2.3%) となっている。

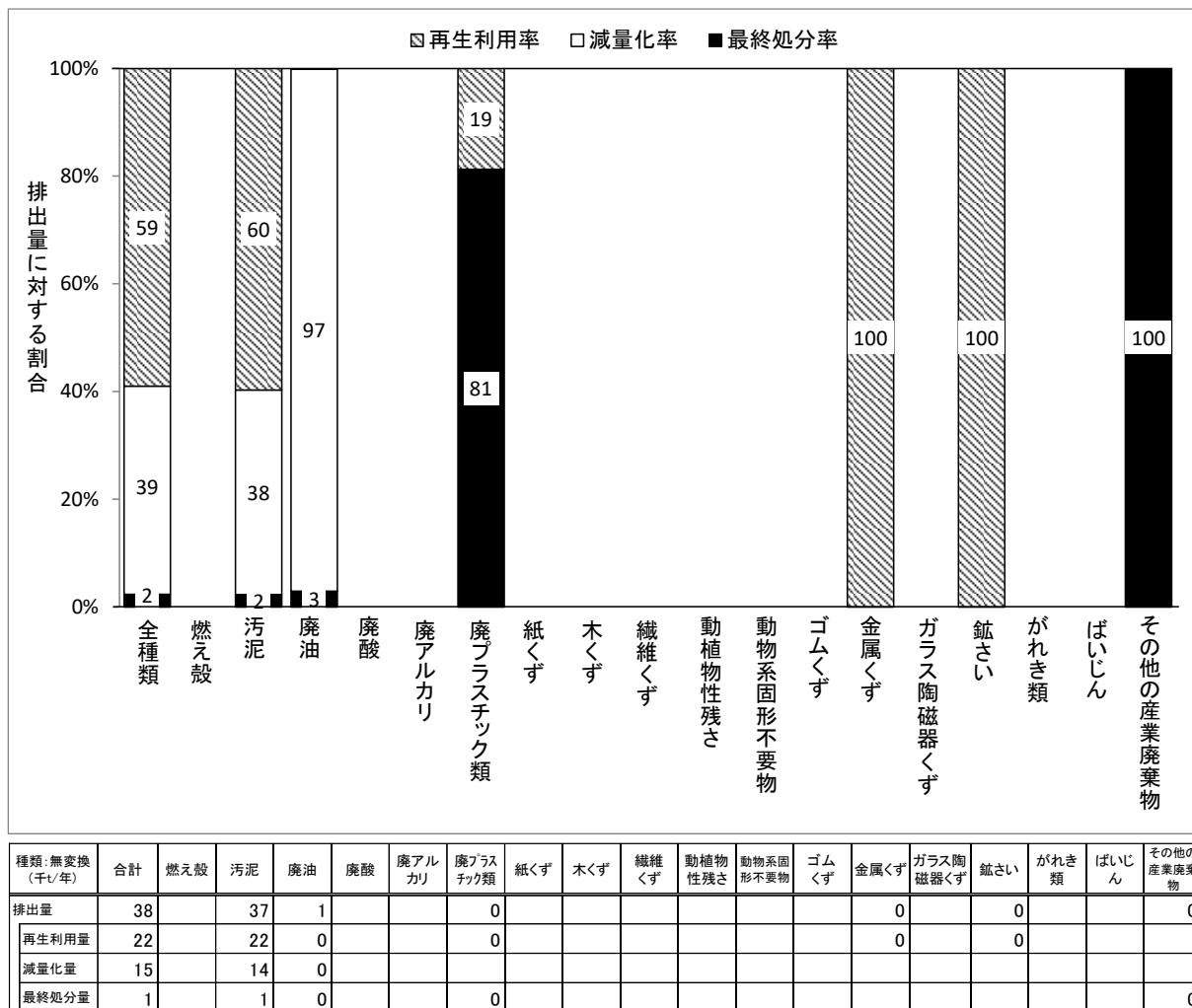


図 4-2-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

第3節 農業・鉱業を含めた排出及び処理状況

農業・鉱業を含めた令和6年度の排出量は、3,380千トンである。

表 4-3-1 農業・鉱業を含めた排出量（業種別・種類別）

(単位: 千t/年)

業種 種類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報通信 業	運輸業	卸・小売 業	物品貿易 業	学術研究・ 専門サービス 業	生活関連 サービス業	教育・学 習支援	医療・福 祉	サービス 業
合計	3,380 (100%)	973 (28.8%)	38 (1.1%)	746 (22.1%)	767 (22.7%)	833 (24.6%)	2 (0.0%)	2 (0.1%)	12 (0.3%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.1%)	2 (0.1%)
燃え殻	34 (1.0%)			0	7	28									
汚泥	990 (29.3%)		37	33	479	438	0	0	2	0	0	0	0	0	0
廃油	17 (0.5%)		1	1	12	0		1	2	0		0	0	0	0
廃酸	7 (0.2%)		0	0	7		0				0	0	0	0	0
廃アルカリ	8 (0.2%)		0	0	8			0	0		0		0		0
廃プラスチック類	46 (1.4%)	1		8	29	1	0	1	5	0	0	0	0	1	1
紙くず	10 (0.3%)		0	1	9		0								
木くず	86 (2.5%)		0	66	20	0		0	0	0					
繊維くず	1 (0.0%)			0	0										
動植物性残さ	7 (0.2%)				7										
動物系固形不要物	2 (0.1%)				2										
ゴムくず	0 (0.0%)			0	0										
金属くず	34 (1.0%)			18	14	0	0	0	1	0	0		0	0	0
ガラス陶磁器くず	58 (1.7%)			15	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	120 (3.6%)		0		120										
がれき類	591 (17.5%)			587	0	2	1	0	0	1					
動物のふん尿	972 (28.8%)	972													
ばいじん	372 (11.0%)				8	364									
その他の産業廃棄物	24 (0.7%)			17	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4	0

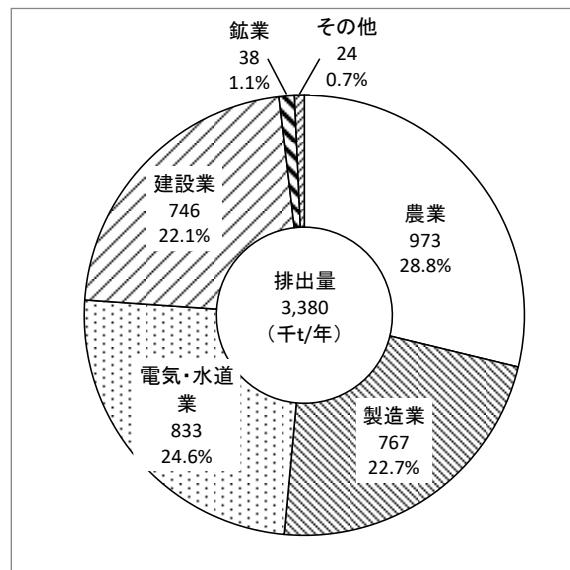
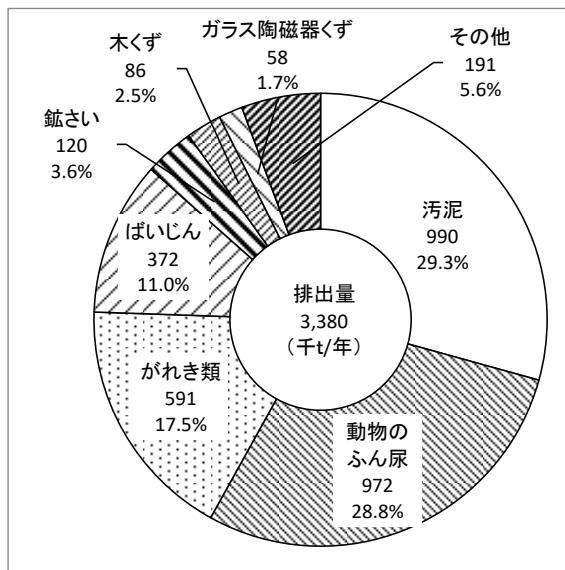


図 4-3-1 農業・鉱業を含めた種類別排出量

図 4-3-2 農業・鉱業を含めた業種別排出量

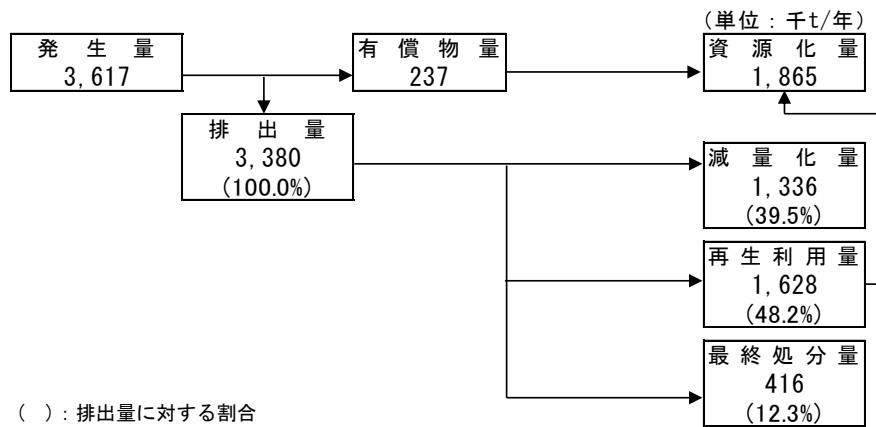


図 4-3-3 農業・鉱業を含めた処理・処分状況

第5章 産業廃棄物の移動状況

産業廃棄物の移動状況は、県内発生分については産業廃棄物実態調査から委託処理に関する結果について中間処理及び最終処分の目的別と県内外別、種類別に集計し、県外から県内に搬入される分については、県内産業廃棄物処分業者が県に報告した産業廃棄物処分実績報告書を基に中間処理及び最終処分の目的別と地域別、種類別に集計を行った。

第1節 産業廃棄物の移動状況の概要

県内で発生し委託処理された産業廃棄物は、859千トンが県内で中間処理されており、203千トンが県外で中間処理、270千トンが県内で最終処分となっている。県外で最終処分される量は2千トン程度である。

県外から搬入される産業廃棄物は179千トンであり、中間処理が168千トン、最終処分が11千トンとなっている。

なお、県内から県外に搬出される産業廃棄物の約7割は火力発電所の石炭灰（燃え殻、ばいじん）であり、この石炭灰はほとんどがセメント原材料としてリサイクルされている。

表 5-1-1 産業廃棄物の移動状況（概要）

（単位：千t/年）

	中間処理	最終処分	合計
県内 → 県内	859 (76.1%)	270 (23.9%)	1,128 (100.0%)
県内 → 県外	203 (99.0%)	2 (1.0%)	205 (100.0%)
県外 → 県内	168 (93.8%)	11 (6.2%)	179 (100.0%)

表 5-1-2 産業廃棄物の移動状況

（単位：千t/年）

産業廃棄物の種類	県外への搬出			県内への搬入		
	中間処理	最終処分	計	中間処理	最終処分	計
燃え殻	9		9	1	0	1
汚泥	7	0	7	8	5	13
廃油	3		3	23		23
廃酸	3		3	5		5
廃アルカリ	5		5	12		12
廃プラスチック類	12	0	12	77	4	80
紙くず	0		0	0	0	0
木くず	0	0	0	1	0	1
繊維くず				0	0	0
動植物性残さ	2		2	1		1
動物系固形不要物	2		2			
ゴムくず				0		0
金属くず	5		5	0	1	1
ガラス陶磁器くず	2	0	2	6	0	6
鉱さい	3		3	0		0
がれき類	6	0	6	1	0	2
ばいじん	138	2	140	1	0	1
その他の産業廃棄物	2	0	2	32	1	33
合計	203	2	205	168	11	179

注：中間処理には再生利用を含む。また中間処理後の残さが最終処分される場合もあるが、その量は計上していない。最終処分は中間処理を経ずに直接最終処分された量を計上している。

第2節 県外への搬出状況

県外に搬出される産業廃棄物を地方ブロック別にみると、東北地方への搬出量が 196 千トンで最も多く、次いで、関東が 7 千トンとなっている。

県外へ搬出される産業廃棄物を種類別にみると、ばいじんが 140 千トンで最も多く、次いで、廃プラスチックが 12 千トン、燃え殻が 9 千トン等となっている。

県外へ搬出される産業廃棄物を処理目的別にみると、ほとんどが中間処理目的であり、最終処分目的（中間処理を経ずに最終処分）は、2 千トン程度となっている。

表 5-2-1 県外への搬出状況 (単位:千t/年)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		9						9 (4.6%)
汚泥	0	7	1	0	0			7 (3.6%)
廃油		2	1	0	0		0	3 (1.4%)
廃酸		3	0	0	0		0	3 (1.7%)
廃アルカリ		5		0	0			5 (2.6%)
廃プラスチック類	0	10	1	0	0			12 (6.1%)
紙くず		0						0 (0.0%)
木くず		0	0	0				0 (0.0%)
繊維くず								
動植物性残さ		2	0					2 (1.2%)
動物系固形不要物		2						2 (1.1%)
ゴムくず								
金属くず	0	4	0					5 (2.4%)
ガラス陶磁器くず	0	0	2	0	0			2 (1.0%)
鉱さい		3	1					3 (1.7%)
がれき類	0	6	0	0				6 (3.0%)
ばいじん		140						140 (68.4%)
その他の産業廃棄物	0	2	1	0				2 (1.2%)
合計	0 (0.1%)	196 (95.7%)	7 (3.4%)	1 (0.6%)	0 (0.2%)		0 (0.0%)	205 (100.0%) (100.0%)

表 5-2-2 県外への搬出状況 (中間処理目的) (単位:千t/年)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		9						9 (4.6%)
汚泥	0	6	1	0	0			7 (3.6%)
廃油		2	1	0	0		0	3 (1.4%)
廃酸		3	0	0	0		0	3 (1.7%)
廃アルカリ		5		0	0			5 (2.6%)
廃プラスチック類	0	10	1	0	0			12 (6.1%)
紙くず		0						0 (0.0%)
木くず		0	0	0				0 (0.0%)
繊維くず								
動植物性残さ		2	0					2 (1.2%)
動物系固形不要物		2						2 (1.2%)
ゴムくず								
金属くず	0	4	0					5 (2.4%)
ガラス陶磁器くず	0	0	2	0	0			2 (1.0%)
鉱さい		3	1					3 (1.7%)
がれき類	0	6	0	0				6 (3.0%)
ばいじん		138						138 (68.2%)
その他の産業廃棄物	0	2	1	0				2 (1.2%)
合計	0 (0.1%)	194 (95.6%)	7 (3.4%)	1 (0.6%)	0 (0.2%)		0 (0.0%)	203 (100.0%) (100.0%)

表 5-2-3 県外への搬出状況（最終処分目的）

（単位:千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻								
汚泥		0						0 (4.8%)
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類								
紙くず								
木くず		0						0 (0.1%)
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず								
ガラス陶磁器くず		0						0 (0.1%)
鉱さい								
がれき類		0						0 (1.4%)
ばいじん		2						2 (93.0%)
その他の産業廃棄物	0	0						0 (0.5%)
合計	0 (0.0%)	2 (100.0%)						2 (100.0%) (100.0%)

第3節 県内への搬入状況

県内に搬入される産業廃棄物を地方ブロック別にみると、関東地方からの搬入量が 82 千tで最も多く、次いで、東北地方が 75 千t、中部地方が 18 千t等となっている。

県内に搬入される産業廃棄物を種類別にみると、廃プラスチック類が 80 千tで最も多く、次いで、その他産業廃棄物が 33 千t、廃油が 23 千t、汚泥が 13 千t等となっている。

県内に搬入される産業廃棄物を処理目的別にみると、中間処理目的が 168 千tであり、最終処分目的（中間処理を経ずに最終処分）は 11 千tとなっている。

表 5-3-1 県内への搬入状況

（単位:千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		0	1					1 (0.5%)
汚泥	0	6	1	5	0			13 (7.3%)
廃油		17	5	1	0	0		23 (13.0%)
廃酸	0	4	1	0	0	0		5 (3.0%)
廃アルカリ		9	1	2				12 (6.4%)
廃プラスチック類	2	20	56	3				80 (44.7%)
紙くず		0	0					0 (0.1%)
木くず		0	1	0				1 (0.8%)
繊維くず		0	0					0 (0.0%)
動植物性残さ		1						1 (0.3%)
動物系固形不要物								
ゴムくず		0						0 (0.0%)
金属くず		0	1	0				1 (0.6%)
ガラス陶磁器くず	0	5	1	0				6 (3.6%)
鉱さい		0		0				0 (0.2%)
がれき類		0	1	1				2 (0.9%)
ばいじん	0	0	0					1 (0.4%)
その他の産業廃棄物	1	11	14	5	1			33 (18.2%)
合計	3 (1.9%)	75 (41.6%)	82 (45.8%)	18 (10.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)		179 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-2 県内への搬入状況（中間処理目的）

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		0	1					1 (0.6%)
汚泥	0	6	1	0	0			8 (4.7%)
廃油		17	5	1	0	0		23 (13.9%)
廃酸	0	4	1	0	0	0		5 (3.2%)
廃アルカリ		9	1	2				12 (6.8%)
廃プラスチック類	2	19	53	3				77 (45.6%)
紙くず		0	0					0 (0.1%)
木くず		0	1	0				1 (0.8%)
繊維くず			0					0 (0.0%)
動植物性残さ		1						1 (0.3%)
動物系固形不要物								
ゴムくず		0						0 (0.0%)
金属くず		0	0	0				0 (0.1%)
ガラス陶磁器くず	0	5	1	0				6 (3.6%)
鉱さい		0		0				0 (0.2%)
がれき類		0	1	1				1 (0.8%)
ぱいじん	0	0	0					1 (0.4%)
その他の産業廃棄物	1	11	14	4	1			32 (19.0%)
合計	3 (2.0%)	74 (43.8%)	78 (46.5%)	12 (6.9%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)		168 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-3 県内への搬入状況（最終処分目的）

（単位：千t/年）

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
燃え殻		0						0 (0.4%)
汚泥		0	0	5				5 (47.3%)
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類		1	3	0				4 (32.2%)
紙くず		0	0					0 (0.3%)
木くず		0	0	0				0 (1.0%)
繊維くず		0	0					0 (0.2%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず			1	0				1 (7.5%)
ガラス陶磁器くず		0	0					0 (3.1%)
鉱さい								
がれき類		0		0				0 (1.8%)
ぱいじん		0						0 (0.4%)
その他の産業廃棄物				1				1 (5.9%)
合計		1 (9.0%)	4 (34.1%)	6 (56.9%)				11 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-4 地方ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第6章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較

1. 排出量

排出量は235千トン減少している。業種別にみると、電気・水道業、製造業、建設業の主要3業種が全て減少している。

種類別にみると、主要な種類の全てが減少し、特に汚泥の減少が大きくなっている。

汚泥の減少は、大手製紙工場から排出される汚泥量の減少等が影響している。

表6-1-1 排出量 (単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
排出量 計	2,197	2,604	2,369	-235
電気・水道業	766	900	833	-68
製造業	732	920	767	-154
建設業	677	760	746	-14
その他	22	24	24	1

(単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
排出量 計	2,197	2,604	2,369	-235
汚泥	891	1,148	953	-194
がれき類	557	633	591	-42
ばいじん	289	378	372	-6
鉱さい	147	147	120	-26
その他	313	298	333	34

2. 再生利用量

再生利用量は108千トン減少している。業種別にみると建設業、電気・水道業、製造業の主要3業種が全て減少している。

種類別にみると、木くずが増加しているが、その他の主要な種類が減少しており、特にばいじんの減少が大きくなっている。

再生利用量の減少は、石炭火力発電所から排出される石炭灰の再生利用される量が減少したこと等が影響している。

表6-1-2 再生利用量 (単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
再生利用量 計	1,015	1,130	1,022	-108
建設業	599	694	689	-5
電気・水道業	263	269	204	-65
製造業	144	156	116	-40
その他	9	10	13	3

(単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
再生利用量 計	1,015	1,130	1,022	-108
がれき類	549	622	588	-34
ばいじん	244	262	179	-83
木くず	59	63	74	11
燃えがら	41	29	16	-13
その他	123	153	164	11

3. 最終処分量

最終処分量は 17 千t増加している。業種別にみると電気・水道業等で 53 千t増加しており、その他の業種は減少している。

種類別にみると、ばいじんが増加しており、ばいじん以外の主要な種類はすべて減少している。

最終処分量の増加は、石炭火力発電所から排出される石炭灰の最終処分量が増加したこと等が影響している。

表 6-1-3 最終処分量

(単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
最終処分量 計	297	397	415	17
電気・水道業	57	169	222	53
製造業	178	181	156	-25
建設業	57	43	34	-9
その他	4	4	2	-2

(単位:千t)

	平成26年度	令和元年度	令和6年度	増減(R6-R1)
最終処分量 計	297	397	415	17
ばいじん	45	117	194	77
鉱さい	140	141	116	-25
汚泥	43	59	26	-33
燃えがら	21	41	39	-1
その他	48	39	38	-1

第2節 目標の達成状況

第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画（令和3年3月策定）の数値目標は次のとおりである。

表 6-2-1 産業廃棄物に関する数値目標（農業・鉱業に係るものを除く）

指 標	単 位	現 況 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
排出量	千 t	2,604	2,680
最終処分量	千 t	397	393

計画の数値目標と今回の調査結果を比較すると、排出量の目標は達成しているものの最終処分量の目標は達成していない。

表 6-2-2 数値目標の達成状況

	実績			目標	評価
	平成 26 年度	令和元年度	令和 6 年度		
排出量 (千 t)	2,197	2,604	2,369	2,680	達成
最終処分量 (千 t)	297	397	415	393	未達成

第7章 産業廃棄物の将来の見込み

第1節 排出量の将来予測

業種別の将来予測方法は表 7-1-1 のとおりである。

表 7-1-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来予測方法等
建設業	<ul style="list-style-type: none">建設業は、人口減少の影響を受けると考えられ、今後、住宅や商業施設等の建築工事は減少することが想定される。一方で、社会インフラや建物の老朽化等による大規模修繕や解体工事は増加、また、近年問題となっている空き家の解体工事などは増えることが想定される。以上を踏まえ、建設業の廃棄物量は現状のまま推移すると予測した。
製造業	<ul style="list-style-type: none">本県の製造業は、大手の製紙業と非鉄金属製錬業の2工場から排出される廃棄物量によって左右されるが、大手2工場においては、廃棄物量が増減する計画はないため、現状のまま推移すると予測した。大手2工場以外の製造業から排出される廃棄物は、製造業を3つの型（基礎素材型、加工組立型、生活関連・その他型）にわけ、製造品出荷額等を回帰式で予測しその増減率で排出量等も推移するものとした。ただし、加工組立型と生活関連・その他型は新型コロナウイルスの影響もあり製造品出荷額の増減が大きく、回帰式による予測が適さないため現状のまま推移すると予測した。
電気業	<ul style="list-style-type: none">本県の電気業は、石炭火力発電所から排出される廃棄物量に左右される。電気業の排出量は、発電電力量の増減に影響されると考えられるが、本県の電気供給量は県内需要量を上回っており、県外へも供給されていることから人口減少の影響は受けないと考えられる。一方で、県内外の電力需要の減少や再生可能エネルギー等の導入等の影響を考慮すると、県内の石炭火力発電所の発電電力量が今後増加することは考えにくい。また、県内の石炭火力発電所における発電計画の大幅な変更は計画されていないため、現状のまま推移すると予測した。
上水道業	<ul style="list-style-type: none">秋田県の給水人口普及率は、令和5年度末で91.8%である。今後は、人口減少の影響により給水人口普及率は減少することが想定され、それに伴い産業廃棄物の排出量も減少することが考えられる。一方で、産業需要の影響もあるため、人口減少と同程度の廃棄物量が減少するとは考えにくいことから、現状のまま推移すると予測した。
下水道業	<ul style="list-style-type: none">下水道業は、過去からのトレンド（令和元年度～令和5年度）の下水道処理人口を推計し、将来の活動指標とした。秋田県の処理人口普及率は、令和5年度末で69.1%で今後も増加することが見込まれる一方で、下水道処理人口は減少傾向で推移しており、今後も県内の下水道処理人口は減少することが想定される。下水道処理人口の減少に伴い、廃棄物発生量も減少することが考えられるが、産業需要の影響もあるため、人口減少と同程度の廃棄物量が減少するとは考えにくいことから、微減傾向で推移すると予測した。
その他	<ul style="list-style-type: none">将来人口の減少率で排出量も推移すると予測した。

その結果、排出量は減少する予測となり、全体でみると令和12年度が2,358千t、令和17年度が2,354千tと横ばいとなっている。業種別では、電気・水道業及び製造業が微減すると見込まれる。

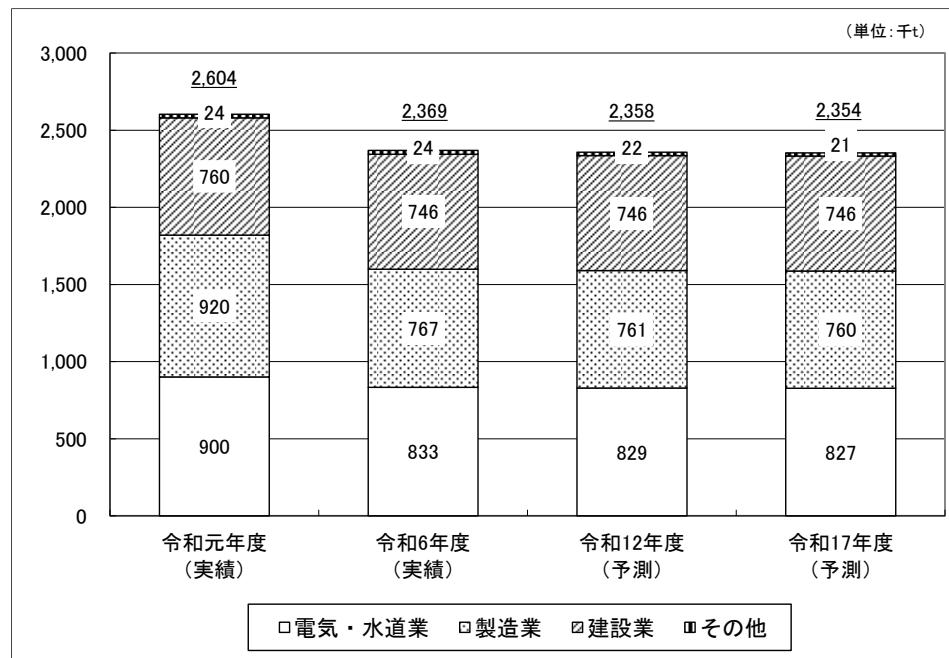


図 7-1-1 業種別排出量の将来見込み

表 7-1-2 業種別排出量の将来見込み

	実績		予測	
	令和元年度	令和6年度	令和12年度	令和17年度
排出量	2,604 (100%)	2,369 (100%)	2,358 (100%)	2,354 (100%)
電気・水道業	900 (35%)	833 (35%)	829 (35%)	827 (35%)
製造業	920 (35%)	767 (32%)	761 (32%)	760 (32%)
建設業	760 (29%)	746 (31%)	746 (32%)	746 (32%)
その他	24 (1%)	24 (1%)	22 (1%)	21 (1%)

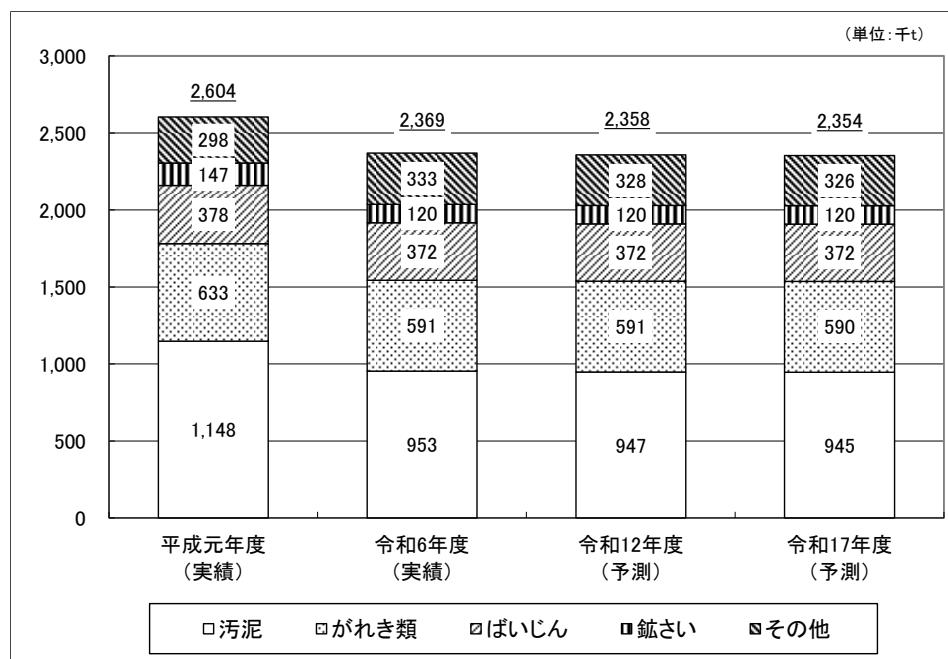


図 7-1-2 種類別排出量の将来見込み

表 7-1-3 種類別排出量の将来見込み

	実績		予測	
	令和元年度	令和6年度	令和12年度	令和17年度
排出量	2,604 (100%)	2,369 (100%)	2,358 (100%)	2,354 (100%)
汚泥	1,148 (44%)	953 (40%)	947 (40%)	945 (40%)
がれき類	633 (24%)	591 (25%)	591 (25%)	590 (25%)
ばいじん	378 (15%)	372 (16%)	372 (16%)	372 (16%)
鉱さい	147 (6%)	120 (5%)	120 (5%)	120 (5%)
その他	298 (11%)	333 (14%)	328 (14%)	326 (14%)

第2節 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の発生量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。結果は図 7-2-1 のとおりである。

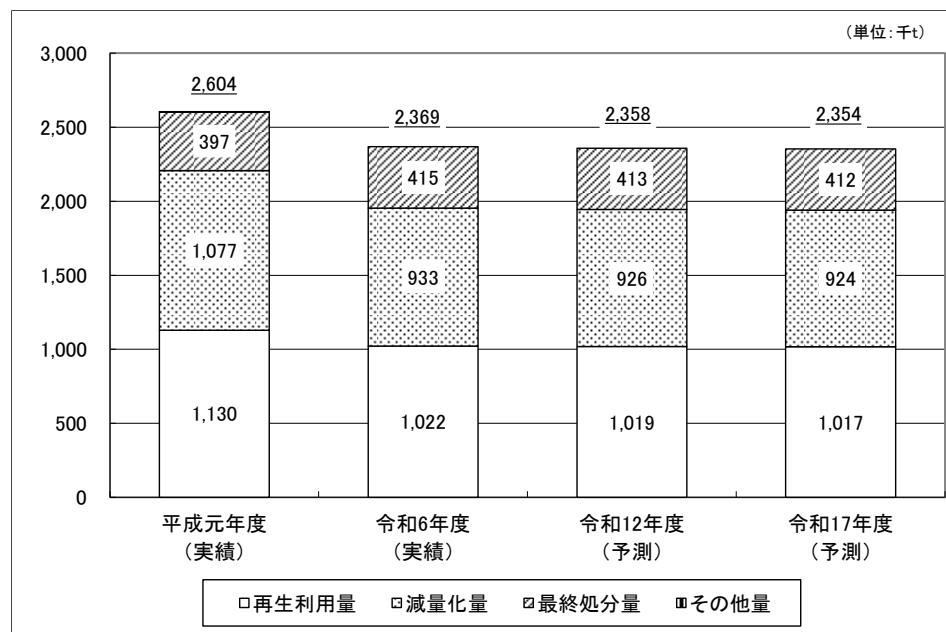


図 7-2-1 処理量の将来見込み

表 7-2-1 処理量の将来見込み

	実績		予測	
	令和元年度	令和6年度	令和12年度	令和17年度
排出量	2,604 (100%)	2,369 (100%)	2,358 (100%)	2,354 (100%)
再生利用量	1,130 (43%)	1,022 (43%)	1,019 (43%)	1,017 (43%)
減量化量	1,077 (41%)	933 (39%)	926 (39%)	924 (39%)
最終処分量	397 (15%)	415 (17%)	413 (18%)	412 (17%)
その他量	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

第8章 意識調査結果

第1節 排出事業者

秋田県内の排出事業者に対して、産業廃棄物の処理に関する取り組み及び今後の動向等に関する項目についてアンケート調査を実施した。調査の結果は以下のとおりである。

■回答数

対象事業者数	回答数	有効回答数	回答率
3,829	2,279	2,254	59.5%

1. 産業廃棄物の将来見通しについて

貴事業所から排出される産業廃棄物の増減について、該当する番号を1つ選んでください。
また、そのように考える理由について記入してください。

排出される産業廃棄物の増減についてまとめると、「ほとんど変わらない（±5%未満）」が49.8%、「やや減少する（5%以上）」が12.5%、「やや増加する（5%以上）」が7.6%、「減少する（10%以上）」が6.4%、「増加する（10%以上）」が2.4%、「わからない」が19.6%となっている。

(図8-1-1、表8-1-1)

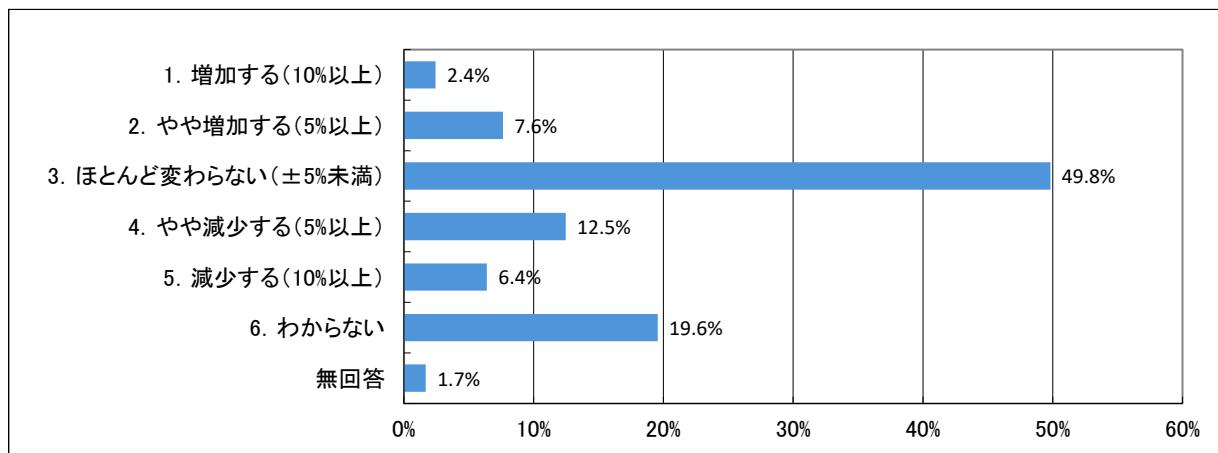


図8-1-1 産業廃棄物の将来見通

表8-1-1 産業廃棄物の将来見通し

排出量ランク 内容	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 増加する(10%以上)	10 (0.9%)	3 (1.5%)	10 (2.2%)	19 (5.7%)	13 (7.1%)	55 (2.4%)
2. やや増加する(5%以上)	47 (4.3%)	21 (10.8%)	53 (11.5%)	34 (10.2%)	17 (9.3%)	172 (7.6%)
3. ほとんど変わらない(±5%未満)	589 (54.3%)	108 (55.4%)	228 (49.6%)	142 (42.6%)	56 (30.8%)	1,123 (49.8%)
4. やや減少する(5%以上)	104 (9.6%)	24 (12.3%)	75 (16.3%)	47 (14.1%)	31 (17.0%)	281 (12.5%)
5. 減少する(10%以上)	71 (6.5%)	12 (6.2%)	18 (3.9%)	28 (8.4%)	15 (8.2%)	144 (6.4%)
6. わからない	233 (21.5%)	25 (12.8%)	72 (15.7%)	62 (18.6%)	49 (26.9%)	441 (19.6%)
無回答	30 (2.8%)	2 (1.0%)	4 (0.9%)	1 (0.3%)	1 (0.5%)	38 (1.7%)
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

2. 処理困難廃棄物について

貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物はありますか。
ある場合、主な処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び理由を記載してください。

処理困難な廃棄物の状況についてまとめると、「処理が困難な産業廃棄物はない」と回答した事業所が 89.6%、「処理が困難な産業廃棄物がある」が 7.8%となっている。(図 8-1-2、表 8-1-2)

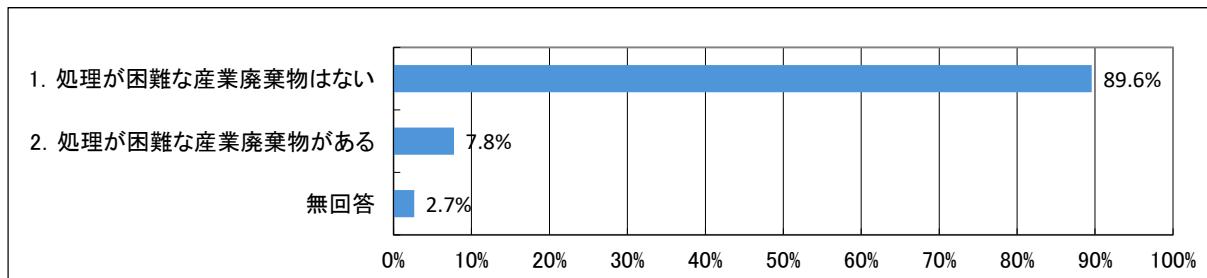


図 8-1-2 処理困難産業廃棄物の状況

表 8-1-2 処理困難産業廃棄物の状況

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 処理が困難な産業廃棄物はない		984 (90.8%)	172 (88.2%)	417 (90.7%)	293 (88.0%)	153 (84.1%)	2,019 (89.6%)
2. 処理が困難な産業廃棄物がある		57 (5.3%)	16 (8.2%)	39 (8.5%)	36 (10.8%)	27 (14.8%)	175 (7.8%)
無回答		43 (4.0%)	7 (3.6%)	4 (0.9%)	4 (1.2%)	2 (1.1%)	60 (2.7%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

なお、「処理が困難な産業廃棄物がある」と回答した事業所のうち、処理が困難な理由については「委託先の確保が困難である」が 51.4%で最も多く、次いで「処理費用が高い」が 41.7%、「分別が困難である」が 22.9%、「再利用ができない」が 16.6%となっている。

また、処理困難廃棄物の種類としては、「廃プラスチック類」と「廃油」がそれぞれ 26 件で最も多く、次いで「廃電池類」が 18 件、「汚泥」と「水銀使用製品」がそれぞれ 17 件、「ガラス陶磁器くず」が 14 件等となっている。(図 8-1-3、表 8-1-3)

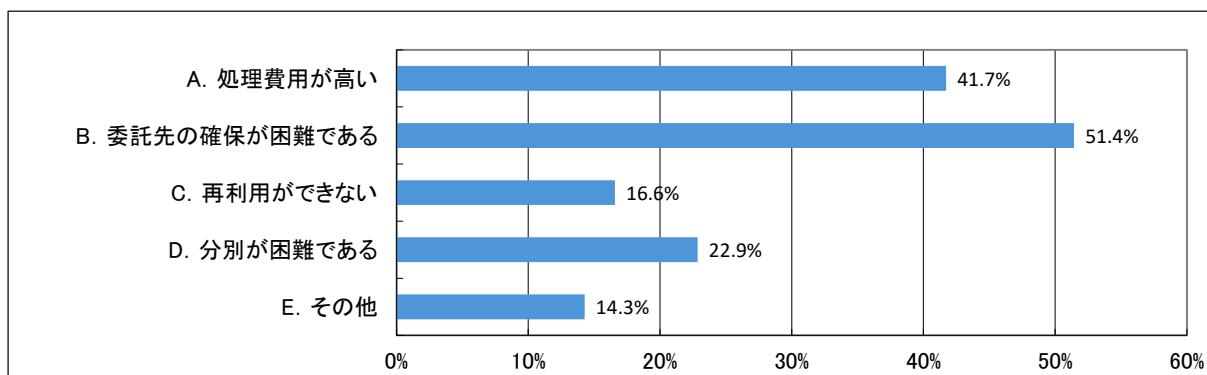


図 8-1-3 処理困難な理由

表 8-1-3 处理困難な産業廃棄物の種類と理由

産業廃棄物の種類 (複数回答) 原因(複数回答)	燃え 殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維く ず	動植物性 残さ	ゴムく ず	金属く ず	ガラス 陶磁器く ず	鉛さ い	がれ き類	感染性廃 棄物	その他				計	
																	水銀 使用 製品	廃電 池類	複合 材	有害 物		
A. 处理費用が高い	0	12	11	1	1	10	1	4	0	2	0	2	3	0	2	2	8	7	3	6	18	73 (41.7%)
B. 委託先の確保が困難である	0	4	13	0	2	12	2	6	0	2	0	1	10	1	2	1	12	13	5	6	14	90 (51.4%)
C. 再利用ができない	0	8	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	2	2	0	2	1	10	29 (16.6%)
D. 分別が困難である	0	2	8	0	0	7	1	1	0	0	0	2	4	0	1	0	2	1	6	0	10	40 (22.9%)
E. その他	0	2	6	0	0	6	0	1	0	0	0	0	2	0	2	0	1	3	1	1	5	25 (14.3%)
計	0	17	26	1	3	26	3	10	0	4	0	6	14	1	3	4	17	18	9	11	35	175 (100.0%)

「E. その他」主な内容

- ・処理方法がわからない (発泡スチロール、ビニールシート、コンクリートブロック、ロックウール等)
- ・発火の危険性のため (リチウムイオン電池使用製品)
- ・硬化に時間がかかる (ボンド類)
- ・細かく裁断する必要あり、処理が間に合わない (廃プラスチック)
- ・処理業者から断られた (アセトン)
- ・運搬中に水と反応してガスが発生する可能性がある

3. 不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、処理を委託した産業廃棄物が不適正に処理されるのを防止するため、どのような取組を行っていますか。

不適正処理防止の取り組みについてまとめると、「廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている」が 61.4%で最も多く、次いで「処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先を確認している」が 21.7%、「処理業者の処理施設を現地確認している」が 15.1%、「何もしていない」が 14.2%、「他企業と処理業者に関する情報交換をしている」が 13.3%、「処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている」が 8.7%となっている。(図 8-1-4、表 8-1-4)

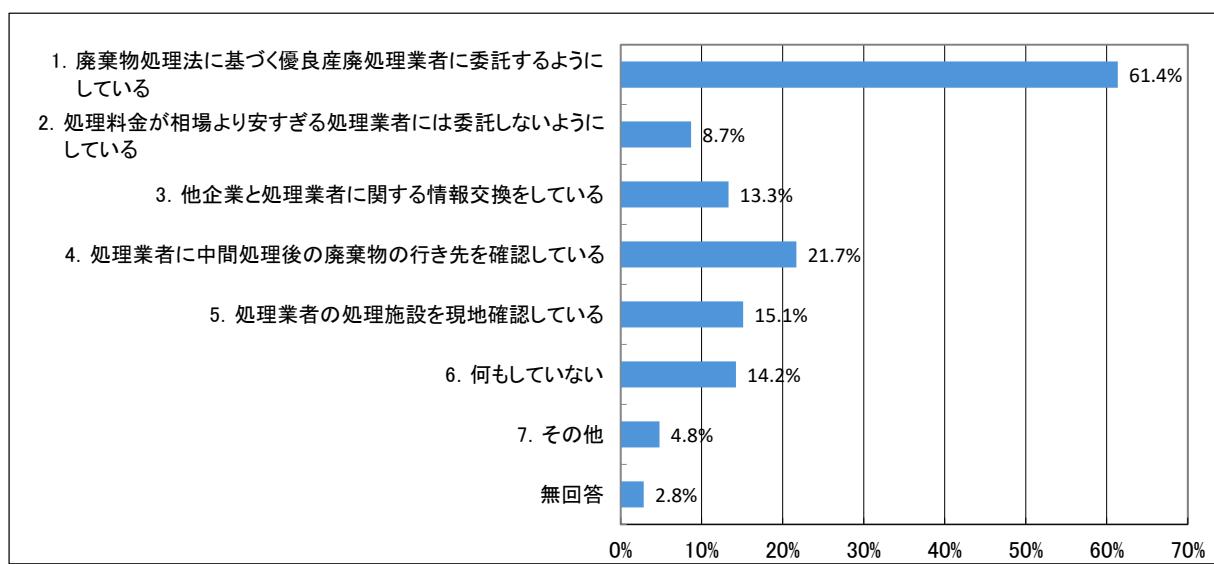


図 8-1-4 不適正処理防止の取り組みについて

表 8-1-4 不適正処理防止の取り組みについて

内容(複数回答)	排出量ランク 1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている	664 (61.3%)	136 (69.7%)	304 (66.1%)	194 (58.3%)	85 (46.7%)	1,383 (61.4%)
2. 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている	71 (6.5%)	15 (7.7%)	57 (12.4%)	36 (10.8%)	17 (9.3%)	196 (8.7%)
3. 他企業と処理業者に関する情報交換をしている	93 (8.6%)	20 (10.3%)	65 (14.1%)	77 (23.1%)	45 (24.7%)	300 (13.3%)
4. 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先を確認している	144 (13.3%)	40 (20.5%)	128 (27.8%)	108 (32.4%)	69 (37.9%)	489 (21.7%)
5. 処理業者の処理施設を現地確認している	65 (6.0%)	13 (6.7%)	87 (18.9%)	115 (34.5%)	61 (33.5%)	341 (15.1%)
6. 何もしていない	215 (19.8%)	25 (12.8%)	34 (7.4%)	33 (9.9%)	14 (7.7%)	321 (14.2%)
7. その他	45 (4.2%)	10 (5.1%)	27 (5.9%)	17 (5.1%)	9 (4.9%)	108 (4.8%)
無回答	53 (4.9%)	1 (0.5%)	4 (0.9%)	4 (1.2%)	2 (1.1%)	64 (2.8%)
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

「7. その他」主な内容

- ・マニフェストにより適正処理されていることを確認している
- ・委託先へ監査訪問実施（秋田市ののみ）県外の委託先は HP より確認
- ・会社で決められている業者に委託している
- ・対応し難い部分の確認等、処理業者との情報交換を細かく実施している。
- ・毎年、処分及び収集運搬を委託している業者の産廃監査を実施

4. 産業廃棄物処理業者の選定基準

産業廃棄物の処理を委託するとき、どのような基準で（何を重視して）処理業者を選定していますか。

産業廃棄物処理業者の選定基準についてまとめると、「受入条件（処理許可を有する廃棄物の種類、受入可能量、分別基準等）」が 64.6%で最も多く、次いで「取引実績」が 52.1%、「処理料金」が 32.5%、「廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者の認定を受けているか」が 22.7%、「リサイクルへの取組状況」が 11.8%、「実際の廃棄物の処理状況」が 9.0%等となっている。（図 8-1-5、表 8-1-5）

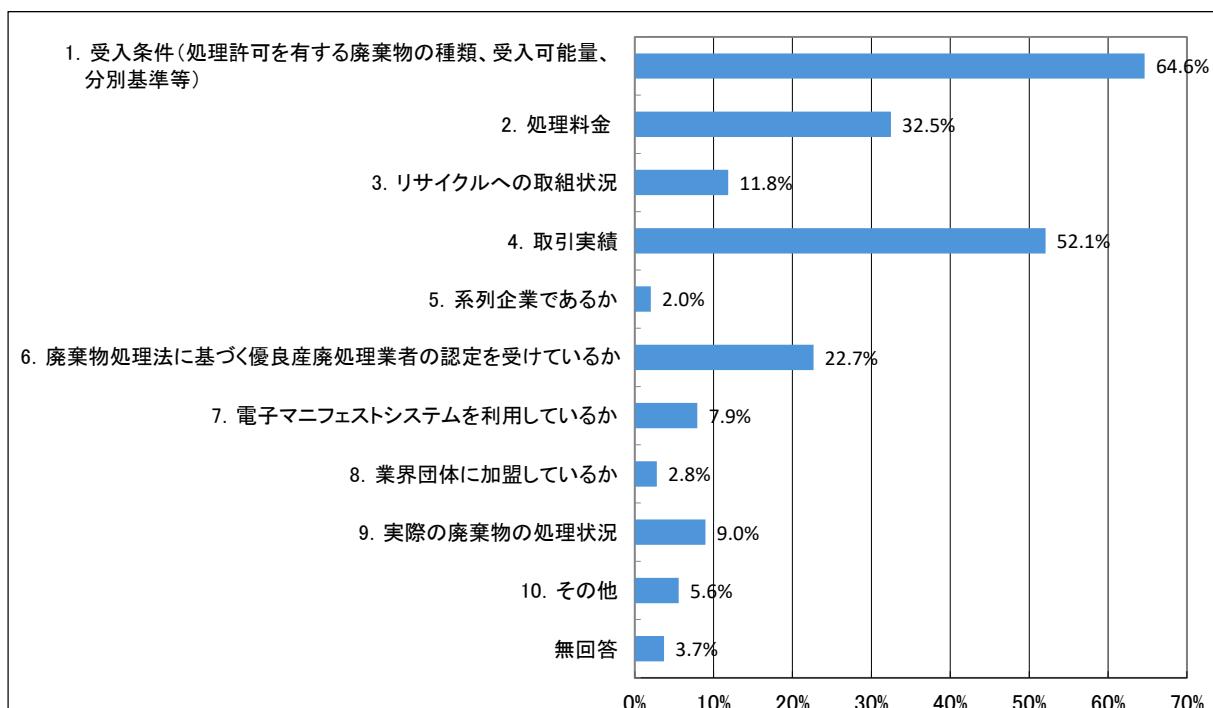


図 8-1-5 産業廃棄物処理業者の選定基準

表 8-1-5 産業廃棄物処理業者の選定基準

内容(3つまで回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 受入条件(処理許可を有する廃棄物の種類、受入可能量、分別基準等)	611 (56.4%)	113 (57.9%)	331 (72.0%)	261 (78.4%)	141 (77.5%)	1,457 (64.6%)	
2. 処理料金	310 (28.6%)	41 (21.0%)	156 (33.9%)	150 (45.0%)	75 (41.2%)	732 (32.5%)	
3. リサイクルへの取組状況	89 (8.2%)	20 (10.3%)	72 (15.7%)	53 (15.9%)	33 (18.1%)	267 (11.8%)	
4. 取引実績	514 (47.4%)	121 (62.1%)	238 (51.7%)	196 (58.9%)	105 (57.7%)	1,174 (52.1%)	
5. 系列企業であるか	13 (1.2%)	5 (2.6%)	18 (3.9%)	4 (1.2%)	6 (3.3%)	46 (2.0%)	
6. 廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者の認定を受けているか	250 (23.1%)	54 (27.7%)	114 (24.8%)	76 (22.8%)	17 (9.3%)	511 (22.7%)	
7. 電子マニフェストシステムを利用しているか	66 (6.1%)	13 (6.7%)	49 (10.7%)	32 (9.6%)	19 (10.4%)	179 (7.9%)	
8. 業界団体に加盟しているか	28 (2.6%)	3 (1.5%)	14 (3.0%)	9 (2.7%)	9 (4.9%)	63 (2.8%)	
9. 実際の廃棄物の処理状況	97 (8.9%)	15 (7.7%)	38 (8.3%)	30 (9.0%)	22 (12.1%)	202 (9.0%)	
10. その他	74 (6.8%)	10 (5.1%)	19 (4.1%)	12 (3.6%)	11 (6.0%)	126 (5.6%)	
無回答	69 (6.4%)	3 (1.5%)	5 (1.1%)	5 (1.5%)	2 (1.1%)	84 (3.7%)	
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)	

「10. その他」主な内容

- 委託契約前に監査を実施している。
- 秋田県認定業者に限定している
- 処理施設の設置場所が秋田県内であること
- 地元企業で昔からの信頼、信用でお願いしている。
- 指名競争入札による
- 本社にて選定

5. 電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では「電子マニフェストシステム」を利用していますか。また、「利用しない」と回答した方は、利用しない理由について、該当する項目を選択してください。

電子マニフェストシステムの利用状況についてまとめると、「利用しない」が 55.0%、「利用している」が 21.1%、「利用を検討している」が 19.8%となっている。(図 8-1-6)

なお、「利用しない」と回答した事業所のうち、システムを利用しない理由としては「現状として問題がない」が 58.0%と最も多く、次いで「排出量が少ない又は取引先が少ない」が 34.9%、「取引先で導入されていない」が 16.8%、「費用がかかる」が 5.4%、「システムの操作が難しくて分からぬ」が 4.4%、「独自システムで管理している」が 0.6%となっている。(図 8-1-7)

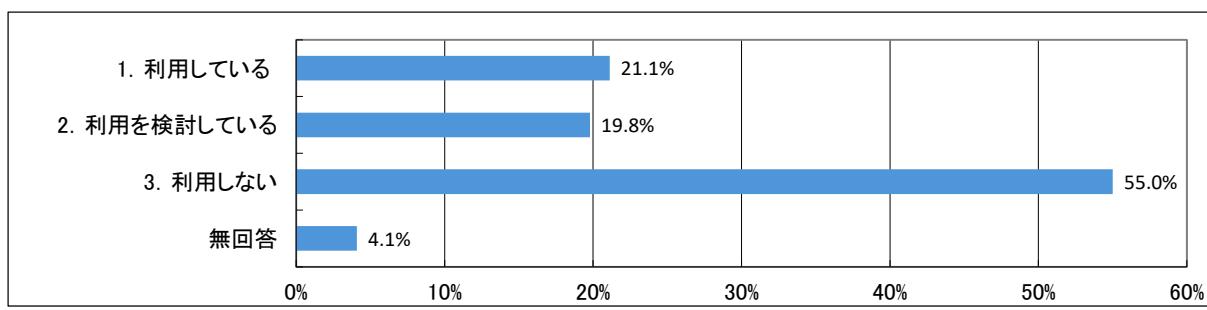


図 8-1-6 電子マニフェストシステムの利用状況

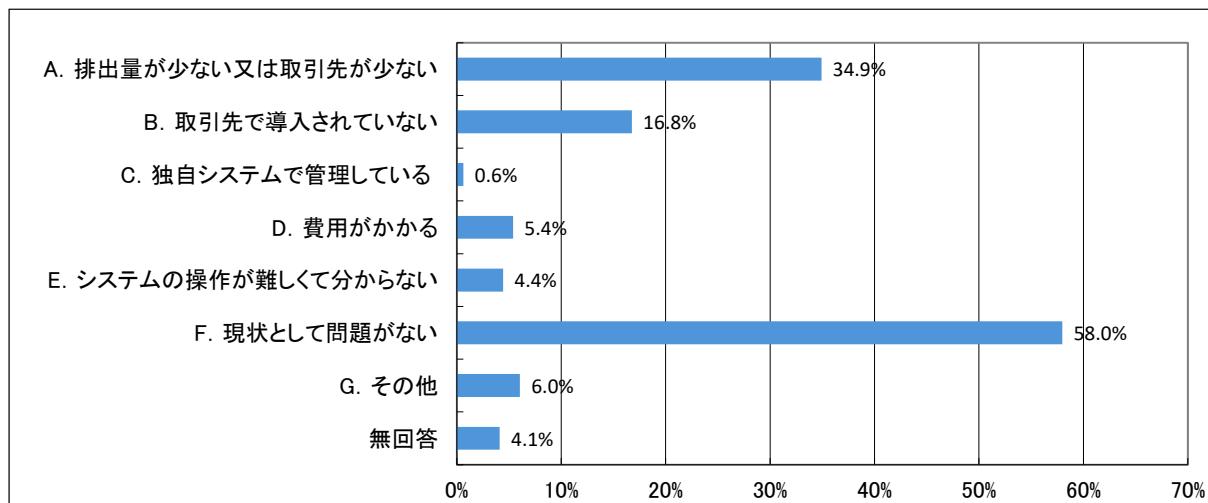


図 8-1-7 電子マニフェストシステムを利用しない理由

表 8-1-6 電子マニフェストシステムの利用状況と利用しない理由

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 利用している		195 (18.0%)	35 (17.9%)	106 (23.0%)	82 (24.6%)	58 (31.9%)	476 (21.1%)
2. 利用を検討している		178 (16.4%)	34 (17.4%)	104 (22.6%)	85 (25.5%)	45 (24.7%)	446 (19.8%)
3. 利用しない		645 (59.5%)	117 (60.0%)	238 (51.7%)	162 (48.6%)	78 (42.9%)	1,240 (55.0%)
無回答		66 (6.1%)	9 (4.6%)	12 (2.6%)	4 (1.2%)	1 (0.5%)	92 (4.1%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

内容(複数回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
A. 排出量が少ない又は取引先が少ない		277 (42.9%)	39 (33.3%)	71 (29.8%)	39 (24.1%)	7 (9.0%)	433 (34.9%)
B. 取引先で導入されていない		58 (9.0%)	22 (18.8%)	40 (16.8%)	54 (33.3%)	34 (43.6%)	208 (16.8%)
C. 独自システムで管理している		2 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (1.7%)	1 (0.6%)	1 (1.3%)	8 (0.6%)
D. 費用がかかる		23 (3.6%)	4 (3.4%)	11 (4.6%)	19 (11.7%)	10 (12.8%)	67 (5.4%)
E. システムの操作が難しくて分からない		24 (3.7%)	4 (3.4%)	12 (5.0%)	13 (8.0%)	2 (2.6%)	55 (4.4%)
F. 現状として問題がない		357 (55.3%)	71 (60.7%)	142 (59.7%)	100 (61.7%)	49 (62.8%)	719 (58.0%)
G. その他		37 (5.7%)	7 (6.0%)	16 (6.7%)	10 (6.2%)	5 (6.4%)	75 (6.0%)
無回答		31 (4.8%)	4 (3.4%)	8 (3.4%)	5 (3.1%)	3 (3.8%)	51 (4.1%)
計		645 (100.0%)	117 (100.0%)	238 (100.0%)	162 (100.0%)	78 (100.0%)	1,240 (100.0%)

「G. その他」主な内容

- ・紙のマニフェスト提出を求められる
- ・集配業者、処理業者が使用しているか不明
- ・処分委託先が利用していないため
- ・電子マニフェストシステムを知らない
- ・入力期限（3日以内）内に入力がする人的余裕が無い
- ・様々な調査で紙の書類が必要となるため。

6. 廃プラスチックの減量化、再資源化への取組について

貴事業所では、（一般廃棄物ではなく）産業廃棄物として処分している廃プラスチック類がありますか。あると回答した方は、令和4年4月以降に産業廃棄物である廃プラスチック類の減量化、再資源化につながる取組を新たに行いましたか。

廃プラスチック類の減量化、再資源化についてまとめると、廃プラスチック類の処理の処分については、「処分している廃プラスチック類がある」が52.4%、「処分している廃プラスチック類はない」が42.9%となっている。（図8-1-8）

なお、「処分している廃プラスチック類がある」と回答した事業所のうち、令和4年4月以降の新たな廃プラスチックの減量化、再資源化につながる取組については、「取組は行っていない」が56.1%、「プラスチック廃棄物の排出量を減らす取り組みを行った」が20.1%、「事業に使用するプラスチックの量自体を減らす取り組みを行った」が13.5%、「廃プラスチック類の処分方法を焼却や埋立以外の方法に替えた」が4.5%、「使用するプラスチックを再生プラスチックやバイオプラスチックに替えた」が3.4%となっている。（図8-1-9）

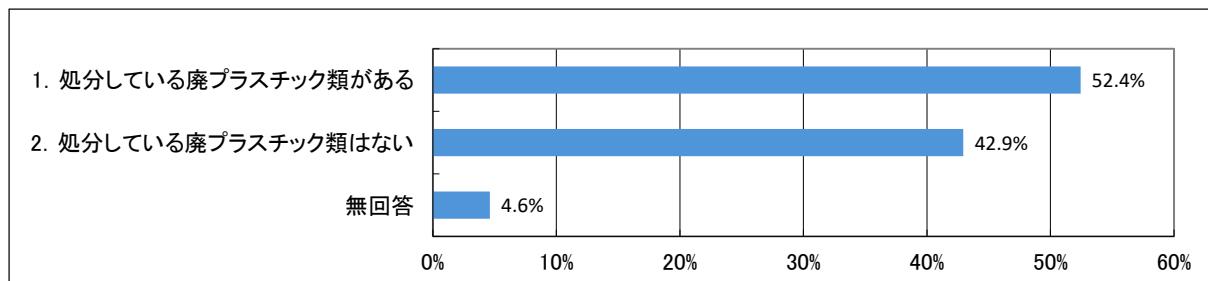


図8-1-8 廃プラスチック類の処分

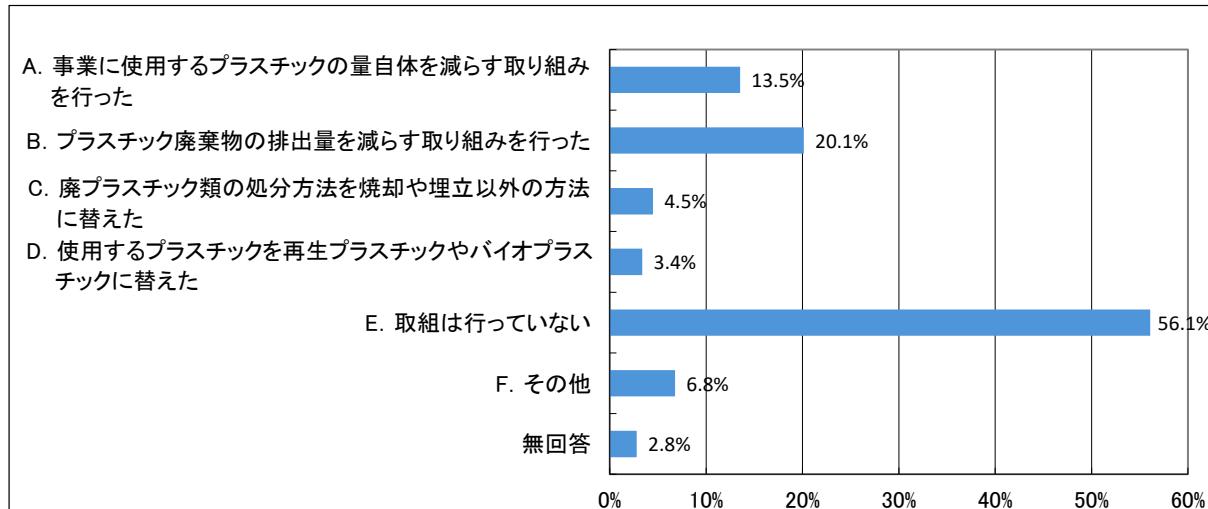


図8-1-9 廃プラスチック類の減量化、再資源化につながる取組

表 8-1-7 廃プラスチック類の処分と減量化、再資源化につながる取組

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 処分している廃プラスチック類がある	428 (39.5%)	108 (55.4%)	311 (67.6%)	228 (68.5%)	107 (58.8%)	1,182 (52.4%)	
2. 処分している廃プラスチック類はない	582 (53.7%)	80 (41.0%)	135 (29.3%)	99 (29.7%)	72 (39.6%)	968 (42.9%)	
無回答	74 (6.8%)	7 (3.6%)	14 (3.0%)	6 (1.8%)	3 (1.6%)	104 (4.6%)	
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)	

内容(複数回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
A. 事業に使用するプラスチックの量自体を減らす取り組みを行った	59 (13.8%)	14 (13.0%)	36 (11.6%)	35 (15.4%)	16 (15.0%)	160 (13.5%)	
B. プラスチック廃棄物の排出量を減らす取り組みを行った	73 (17.1%)	14 (13.0%)	66 (21.2%)	61 (26.8%)	24 (22.4%)	238 (20.1%)	
C. 廃プラスチック類の処分方法を焼却や埋立以外の方法に替えた	9 (2.1%)	2 (1.9%)	16 (5.1%)	19 (8.3%)	7 (6.5%)	53 (4.5%)	
D. 使用するプラスチックを再生プラスチックやバイオプラスチックに替えた	11 (2.6%)	6 (5.6%)	10 (3.2%)	8 (3.5%)	5 (4.7%)	40 (3.4%)	
E. 取組は行っていない	257 (60.0%)	69 (63.9%)	176 (56.6%)	108 (47.4%)	53 (49.5%)	663 (56.1%)	
F. その他	27 (6.3%)	7 (6.5%)	27 (8.7%)	9 (3.9%)	10 (9.3%)	80 (6.8%)	
無回答	14 (3.3%)	4 (3.7%)	4 (1.3%)	7 (3.1%)	4 (3.7%)	33 (2.8%)	
計	428 (100.0%)	108 (100.0%)	311 (100.0%)	228 (100.0%)	107 (100.0%)	1,182 (100.0%)	

「F. その他」主な内容

- ・廃棄物の分別を行い、有価物の割合が増えるようにしている。
- ・廃棄 PET を原料とする改質剤を添加したアスファルト合材の使用
- ・再生利用リサイクル業者へ委託

7. 廃棄物の減量化、再資源化への取組について

貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めるため、事業化に向けて関心を持っている取組がありますか。

廃棄物の減量化、再資源化への取組についてまとめると、事業化に向けて関心を持っている取組については、「関心を持っている取組はない」が 41.6%、「ペットボトルの回収」が 31.0%、「廃プラスチック（ペットボトルを除く）の減量化、回収」が 25.4%、「廃油の回収」が 16.7%、「食品廃棄物の減量化、再資源化」が 9.4%となっている。(図 8-1-10、表 8-1-8)

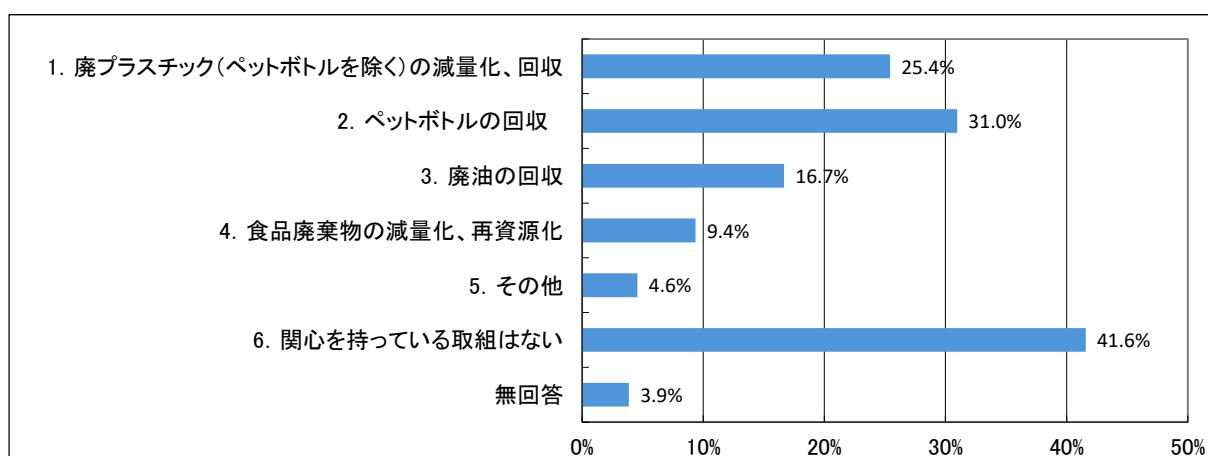


図 8-1-10 廃棄物の減量化、再資源化への取組

表 8-1-8 廃棄物の減量化、再資源化への取組

内容(3つまで回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 廃プラスチック(ペットボトルを除く)の減量化、回収	232 (21.4%)	54 (27.7%)	133 (28.9%)	102 (30.6%)	52 (28.6%)	573 (25.4%)	
2. ペットボトルの回収	354 (32.7%)	52 (26.7%)	134 (29.1%)	108 (32.4%)	50 (27.5%)	698 (31.0%)	
3. 廃油の回収	132 (12.2%)	47 (24.1%)	111 (24.1%)	58 (17.4%)	28 (15.4%)	376 (16.7%)	
4. 食品廃棄物の減量化、再資源化	99 (9.1%)	23 (11.8%)	49 (10.7%)	28 (8.4%)	12 (6.6%)	211 (9.4%)	
5. その他	41 (3.8%)	5 (2.6%)	20 (4.3%)	19 (5.7%)	18 (9.9%)	103 (4.6%)	
6. 関心を持っている取組はない	478 (44.1%)	81 (41.5%)	174 (37.8%)	131 (39.3%)	73 (40.1%)	937 (41.6%)	
無回答	54 (5.0%)	7 (3.6%)	13 (2.8%)	8 (2.4%)	5 (2.7%)	87 (3.9%)	
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)	

「5. その他」主な内容

- ・繊維くずを利用した商品の開発
- ・廃材の再利用
- ・空き缶、空きびんの回収
- ・下水汚泥の再資源化
- ・ばいじん、燃えがらの再利用化（路盤材、肥料化等）
- ・紙、段ボールの再資源化

8. 循環経済（サーキュラーエコノミー）について

令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進計画では「循環経済（サーキュラーエコノミー）」という考え方方が示されました。この考え方について知っていましたか。

循環経済（サーキュラーエコノミー）についてまとめると、循環経済の考え方を知っていたかについては、「この調査で初めて知った（これまで聞いたことがなかった）」が80.0%、「この調査の前に見聞きしたことがあった」が17.4%である。（図8-1-11、表8-1-9）

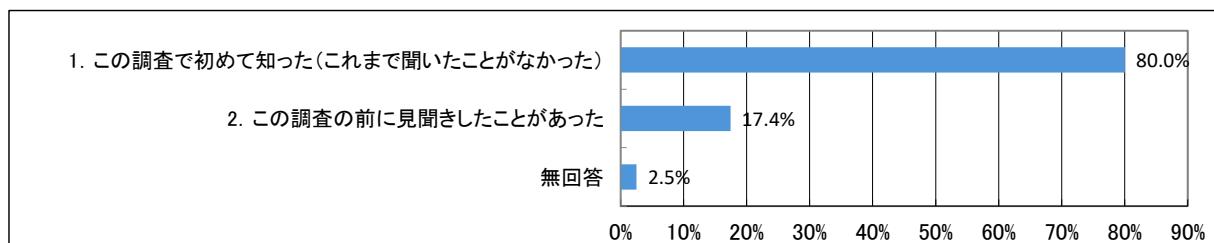


図 8-1-11 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

表 8-1-9 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. この調査で初めて知った（これまで聞いたことがなかった）	908 (83.8%)	154 (79.0%)	367 (79.8%)	244 (73.3%)	131 (72.0%)	1,804 (80.0%)	
2. この調査の前に見聞きしたことがあった	139 (12.8%)	34 (17.4%)	87 (18.9%)	84 (25.2%)	49 (26.9%)	393 (17.4%)	
無回答	37 (3.4%)	7 (3.6%)	6 (1.3%)	5 (1.5%)	2 (1.1%)	57 (2.5%)	
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)	

「循環経済」の考え方、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつきますか。

循環経済の考え方、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつくかについては、「イメージがつかない」が 63.2%、「イメージがつく」が 33.8% である。(図 8-1-12、表 8-1-10)

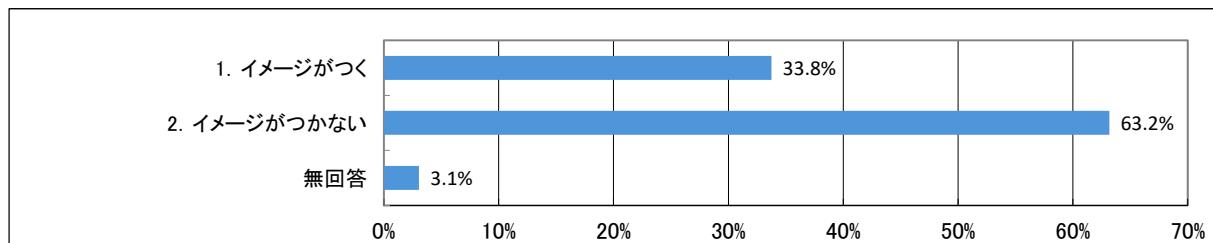


図 8-1-12 循環経済（サーキュラーエコノミー）のイメージ

表 8-1-10 循環経済（サーキュラーエコノミー）のイメージ

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. イメージがつく		351 (32.4%)	61 (31.3%)	172 (37.4%)	114 (34.2%)	63 (34.6%)	761 (33.8%)
2. イメージがつかない		690 (63.7%)	128 (65.6%)	279 (60.7%)	212 (63.7%)	115 (63.2%)	1,424 (63.2%)
無回答		43 (4.0%)	6 (3.1%)	9 (2.0%)	7 (2.1%)	4 (2.2%)	69 (3.1%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

9. 県への要望について

廃棄物の減量化、再資源化又は適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。

県への要望についてまとめると、以下のとおりである。

「県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進」が37.4%、「不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化」が36.8%、「優良な廃棄物処理業者への支援と育成」が24.5%、「環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援」が22.4%、「市町村のごみ処理の広域化・集約化の取組に対する支援の強化」が21.9%などとなっている。(図8-1-13、表8-1-11)

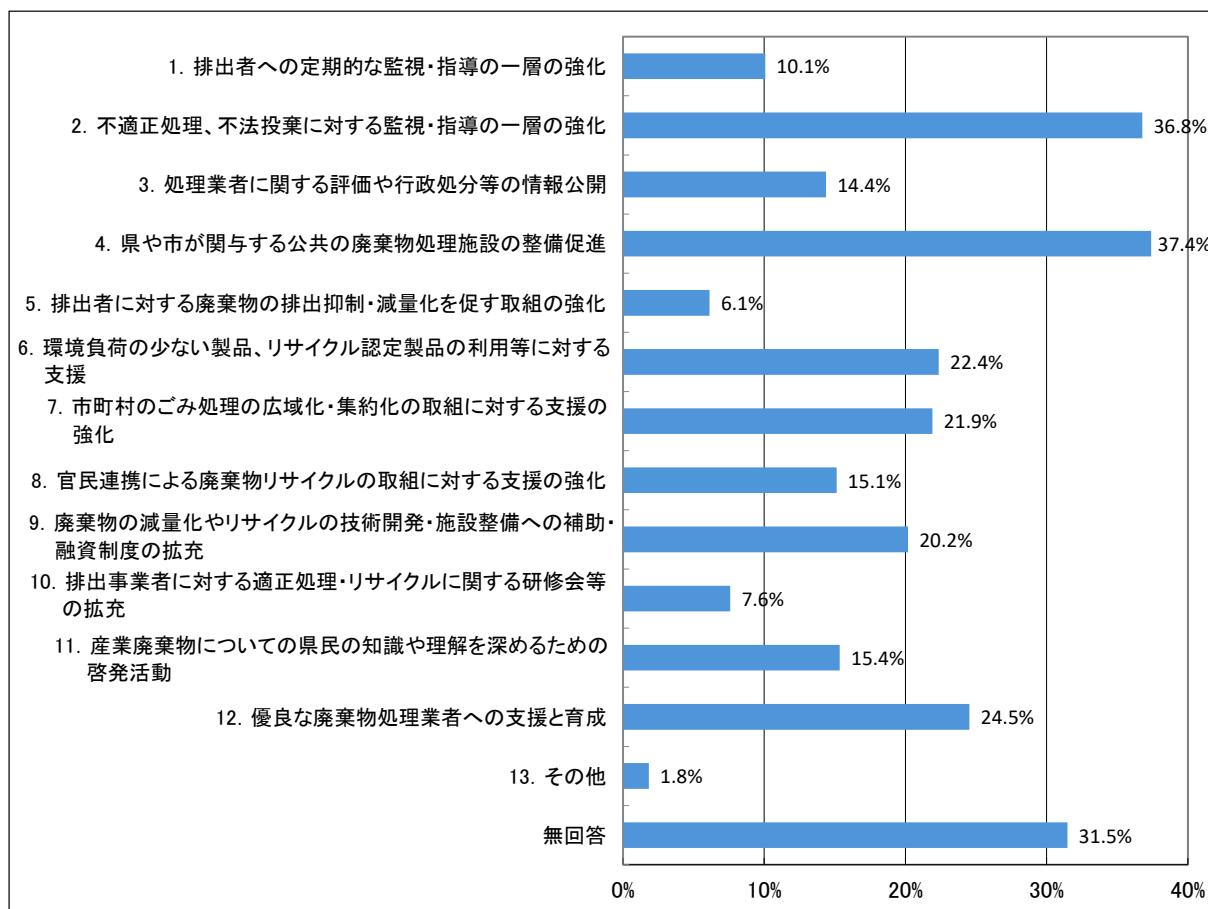


図8-1-13 県への要望

表 8-1-11 県への要望

排出量ランク 内容(3つまで回答)	1t未満	1t以上 10t未満	10以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 排出者への定期的な監視・指導の一層の強化	141 (13.0%)	16 (8.2%)	32 (7.0%)	20 (6.0%)	18 (9.9%)	227 (10.1%)
2. 不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化	444 (41.0%)	66 (33.8%)	155 (33.7%)	101 (30.3%)	63 (34.6%)	829 (36.8%)
3. 処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開	147 (13.6%)	27 (13.8%)	73 (15.9%)	45 (13.5%)	32 (17.6%)	324 (14.4%)
4. 県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進	366 (33.8%)	66 (33.8%)	187 (40.7%)	152 (45.6%)	72 (39.6%)	843 (37.4%)
5. 排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化	56 (5.2%)	11 (5.6%)	23 (5.0%)	28 (8.4%)	20 (11.0%)	138 (6.1%)
6. 環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援	228 (21.0%)	43 (22.1%)	111 (24.1%)	84 (25.2%)	38 (20.9%)	504 (22.4%)
7. 市町村のごみ処理の広域化・集約化の取組に対する支援の強化	256 (23.6%)	51 (26.2%)	96 (20.9%)	60 (18.0%)	31 (17.0%)	494 (21.9%)
8. 官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化	143 (13.2%)	30 (15.4%)	74 (16.1%)	58 (17.4%)	36 (19.8%)	341 (15.1%)
9. 廃棄物の減量化やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	172 (15.9%)	38 (19.5%)	102 (22.2%)	100 (30.0%)	43 (23.6%)	455 (20.2%)
10. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する研修会等の拡充	56 (5.2%)	9 (4.6%)	43 (9.3%)	38 (11.4%)	25 (13.7%)	171 (7.6%)
11. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動	168 (15.5%)	32 (16.4%)	66 (14.3%)	44 (13.2%)	36 (19.8%)	346 (15.4%)
12. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成	278 (25.6%)	50 (25.6%)	119 (25.9%)	72 (21.6%)	34 (18.7%)	553 (24.5%)
13. その他	22 (2.0%)	5 (2.6%)	6 (1.3%)	4 (1.2%)	4 (2.2%)	41 (1.8%)
無回答	63 (5.8%)	8 (4.1%)	17 (3.7%)	9 (2.7%)	5 (2.7%)	102 (31.5%)
計	1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

「13. その他」主な内容

- ・リサイクル・サーキュラーエコノミーの活動拠点の整備やリサイクル率の高い廃棄物の有価取引の推進。
- ・リチウムイオンバッテリーの回収（事業用）
- ・県外処分時の事前協議などの手続きに手間がかかる。
- ・原料化の設備導入に対する補助金等の増額
- ・公共事業（民間も含む）として再生材の利用義務化や指定
- ・電子システムに対する理解と JW ネット以外の電子システム、契約システムの導入
- ・廃棄物処理施設から出る汚水、悪臭、騒音等の発生抑止
- ・HP や Web 上配信等による、優良業者の紹介

10. 温室効果ガスの削減につながる取組について

貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。

温室効果ガスの削減につながる取組についてまとめると、「行っておらず、今後も行う予定はない」が 62.6%、「行っている」が 25.7%、「行っていないが、今後行う予定である」が 7.1%である。（図 8-1-14、表 8-1-12）

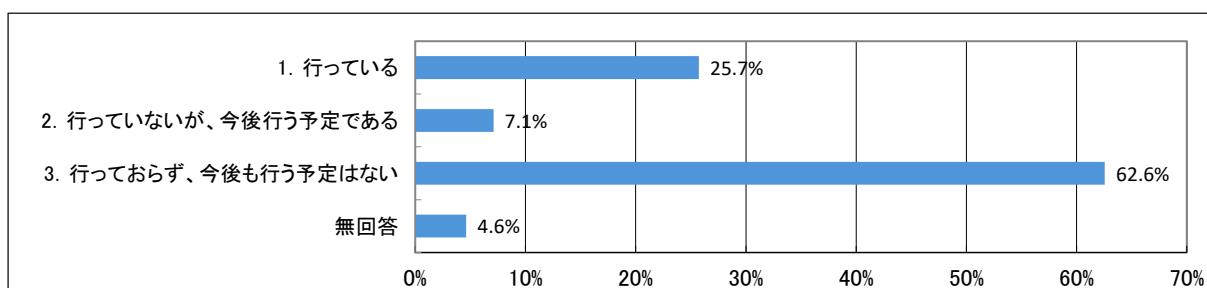


図 8-1-14 温室効果ガスの削減につながる取組状況

表 8-1-12 温室効果ガスの削減につながる取組状況

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 行っている		212 (19.6%)	39 (20.0%)	140 (30.4%)	116 (34.8%)	73 (40.1%)	580 (25.7%)
2. 行っていないが、今後行う予定である		66 (6.1%)	14 (7.2%)	34 (7.4%)	30 (9.0%)	16 (8.8%)	160 (7.1%)
3. 行っておらず、今後も行う予定はない		750 (69.2%)	132 (67.7%)	260 (56.5%)	178 (53.5%)	90 (49.5%)	1,410 (62.6%)
無回答		56 (5.2%)	10 (5.1%)	26 (5.7%)	9 (2.7%)	3 (1.6%)	104 (4.6%)
計		1,084 (100.0%)	195 (100.0%)	460 (100.0%)	333 (100.0%)	182 (100.0%)	2,254 (100.0%)

表 8-1-13 温室効果ガスの削減につながる取組の内容

- ・再生可能エネルギーとして、バイオマス燃料を使用し、発電事業を実施
- ・再生可能エネルギー由来の電力使用
- ・CO₂ 吸収効率の優れている植物の原材料化、植林木の活用等
- ・化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替に移行
- ・電気自動車やハイブリッド車等の導入
- ・省エネルギー設備への更新
- ・燃料消費量の少ない工法や重機の採用
- ・トラック輸送から鉄道輸送への切替（モーダルシフトにより CO₂ 排出量を削減）
- ・各荷主との共載化による運行回数の減少により CO₂ 排出量を削減
- ・セメント材料の変更によるボイラ稼働時間の短縮
- ・低消費電力の省エネルギー製品の開発の推進
- ・カーボンニュートラルにつながる技術の研究開発
- ・ペーパーレス化の推進
- ・LED 照明等への切替
- ・機器運転頻度の見直し
- ・主要取引先で使用する有機溶剤を再生することにより、バージンの使用を抑制
- ・製品の材料を銅からリサイクルしやすいアルミニウムに変更
- ・建築住宅のほとんどを省エネ対応住宅（ZEH 対応住宅へ）へ推進
- ・排水処理施設にて汚泥の量を減らす薬品の添加を検討
- ・焼却処分からバイオマス発電燃料としての処分への変更を検討
- ・食品廃棄物をメタンガス化に再生利用し温室効果ガス排出量の削減に寄与
- ・配送商品の荷造りに使用するラップ類の使用量を 1～2 割程の削減
- ・プラスチックゴミの削減（不良品を減らす、商品化を進める）
- ・不用医療機器のリユース
- ・リサイクル製品の利用
- ・脱水処理した汚泥をセメント材料として再利用
- ・意識向上のための従業員教育の実施
- ・カーボンクレジットの導入
- ・グリーン購入の推進

第2節 産業廃棄物処理業者

秋田県内で産業廃棄物の処分業の許可を有する全業者に対して、産業廃棄物の処理に関する取り組み及び今後の動向等に関してアンケート調査を実施した。調査の結果は以下のとおりである。

■回答数

対象事業者数	回答数	有効回答数	回答率
179	154	152	86.0%

1. 受託している産業廃棄物の今後の再資源化の見込みについて

貴事業所で処理している産業廃棄物について、今後5年以内に、再資源化の拡大が見込まれる品目がありましたら記入してください。また、そのように考える理由について、記入してください。

再資源化の拡大が見込まれる品目についてみると、以下のとおりである。

表 8-2-1 産業廃棄物の今後の再資源化の見込み

産業廃棄物の種類(品目)	再資源化の拡大が予想される理由
廃プラスチック類(10件)	<ul style="list-style-type: none">・選別・分別したプラスチックの需要が高まっている・タイヤチップの燃料としての需要が高い
木くず(10件)	<ul style="list-style-type: none">・バイオマス燃料としての需要が高まっている・再生骨材の需要が高まっている
がれき類(7件)	<ul style="list-style-type: none">・工事の路盤材等に使用され需要が高まっている・解体工事の増加に伴い再資源需要が高まっている
汚泥(5件)	<ul style="list-style-type: none">・盛土規制法により、副産物の利用需要が高まってきた・道路の陥没補修整備などの需要が高まってきた
燃え殻、ばいじん(4件)	<ul style="list-style-type: none">・重金属濃度が低く粒度が揃ったものに土木資材化の需要がある・重金属濃度が高いものに、金属抽出・再生の需要がある・排出事業者の再資源化ニーズが高まっている
その他(8件)	<ul style="list-style-type: none">・再生油の需要が高まっている・飼料化(食品ロスの発生が有る為)

2. 電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では「電子マニフェストシステム」を利用していますか。また、「利用しない」と回答した方は、利用しない理由について、該当する項目を選択してください。

電子マニフェストシステムの利用状況についてまとめると、「利用している」が 64.5%、「利用しない」が 27.0%、「利用を検討している」が 5.9%となっている。(図 8-2-1)

なお、「利用しない」と回答した事業所のうち、システムを利用しない理由としては「取引先で導入されていない」が 56.1%と最も多く、次いで「現状として問題がない」が 48.8%、「排出量が少ない又は取引先が少ない」が 41.5%、「費用がかかる」が 24.4%、「システムの操作が難しくて分からぬ」が 4.9%、「独自システムで管理している」が 2.4%となっている。(図 8-2-2)

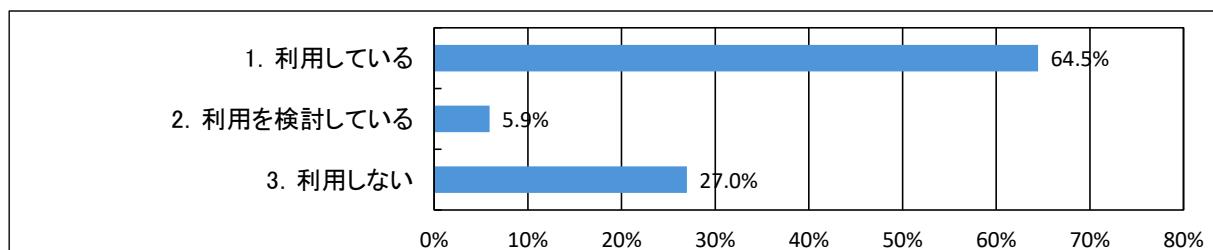


図 8-2-1 電子マニフェストシステムの利用状況

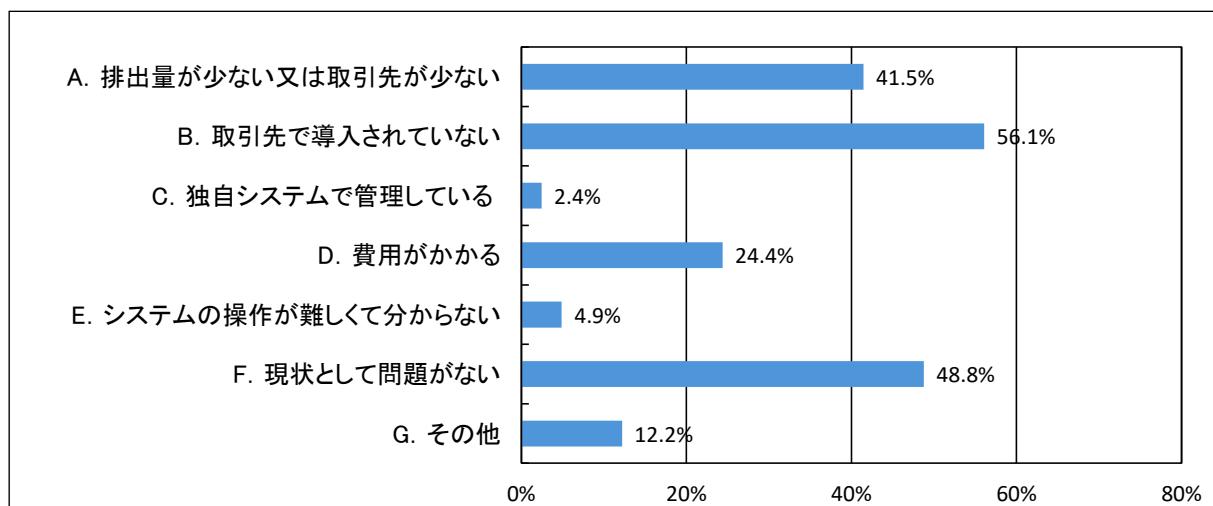


図 8-2-2 電子マニフェストシステムを利用しない理由

表 8-2-2 電子マニフェストシステムの利用状況

	回答件数
1. 利用している	98 (64.5%)
2. 利用を検討している	9 (5.9%)
3. 利用しない	41 (27.0%)
無回答	4 (2.6%)
計	152 (100.0%)

	回答件数
A. 排出量が少ない又は取引先が少ない	17 (41.5%)
B. 取引先で導入されていない	23 (56.1%)
C. 独自システムで管理している	1 (2.4%)
D. 費用がかかる	10 (24.4%)
E. システムの操作が難しくて分からない	2 (4.9%)
F. 現状として問題がない	20 (48.8%)
G. その他	5 (12.2%)
無回答	1 (2.4%)
計	41 (100.0%)

「G. その他」主な内容

- ・移動式中間処理施設により運搬を伴わない為、対応不可だった。
- ・収集運搬業者が電子化についてきていない。
- ・人手不足
- ・聞いたことが無い

3. 優良認定制度の利用状況について

貴事業所では、「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の認定を受けていますか。

優良認定制度の利用状況についてまとめると、「認定を受けるつもりはない」が 44.7%、「認定を受けることを検討している」が 41.4%、「認定を受けている」が 11.2%となっている。(図 8-2-3)

なお、「認定を受けるつもりはない」と回答した事業所のうち、優良認定制度を利用しない理由としては「メリットが少ない」が 58.8%で最も多く、次いで「手続きが面倒」が 38.2%、「費用がかかる」が 13.2%となっている。(図 8-2-4)

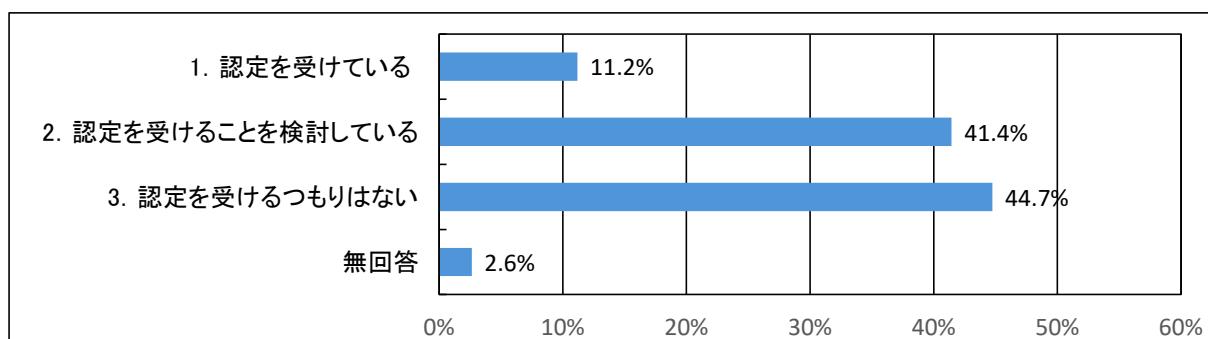


図 8-2-3 優良認定制度の利用状況

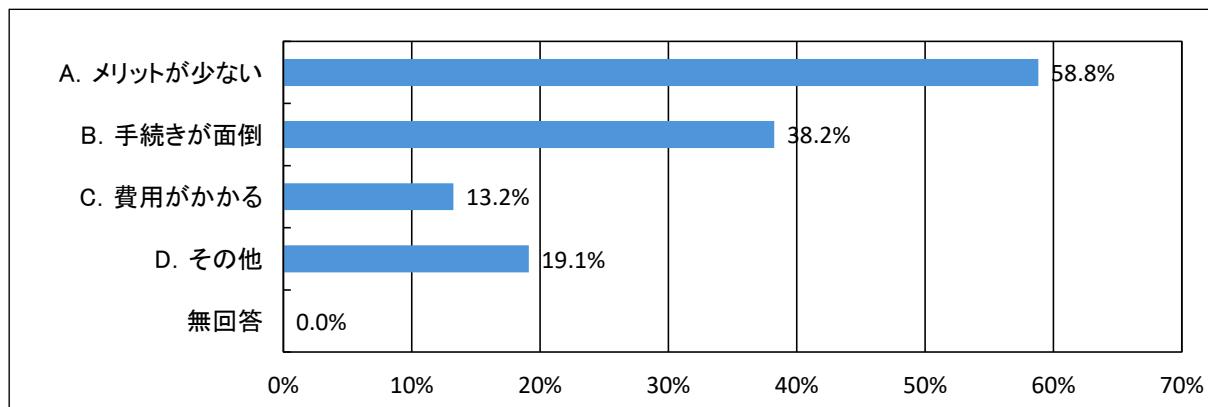


図 8-2-4 優良認定制度を利用しない理由

表 8-2-3 優良性評価制度の利用状況

内容	回答件数
1. 認定を受けている	17 (11.2%)
2. 認定を受けることを検討している	63 (41.4%)
3. 認定を受けるつもりはない	68 (44.7%)
無回答	4 (2.6%)
計	152 (100.0%)

内容(複数回答)	回答件数
A. メリットが少ない	40 (58.8%)
B. 手続きが面倒	26 (38.2%)
C. 費用がかかる	9 (13.2%)
D. その他	13 (19.1%)
無回答	0 (0.0%)
計	68 (100.0%)

「D. その他」主な内容

- ・認定を受けなくても困らない。
- ・人手不足
- ・メリット・デメリットが分からぬ
- ・制度内容がわからぬ

4. 現在の施設の運営・操業上の課題等について

貴事業所における施設の運営・操業について、現在なんらかの課題や問題点はありますか。

現在の施設の運営・操業上の課題についてまとめると、「課題・問題点はない」が 51.3%、「課題・問題点がある」が 48.0% となっている。(図 8-2-5)

なお、「課題・問題点がある」と回答した事業所のうち、「産業廃棄物の受入量が減少している」が 42.5%、「排出事業者の産業廃棄物の分別が徹底されていない」が 31.5%、「排出事業者にマニフェストの重要性が認識されていない」が 26.0%、「廃棄物の処理に精通した人材の育成ができていない」が 24.7%、「処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない」が 21.9%、「産業廃棄物の処理について地域住民の理解が得られない」が 5.5% となっている。(図 8-2-6)

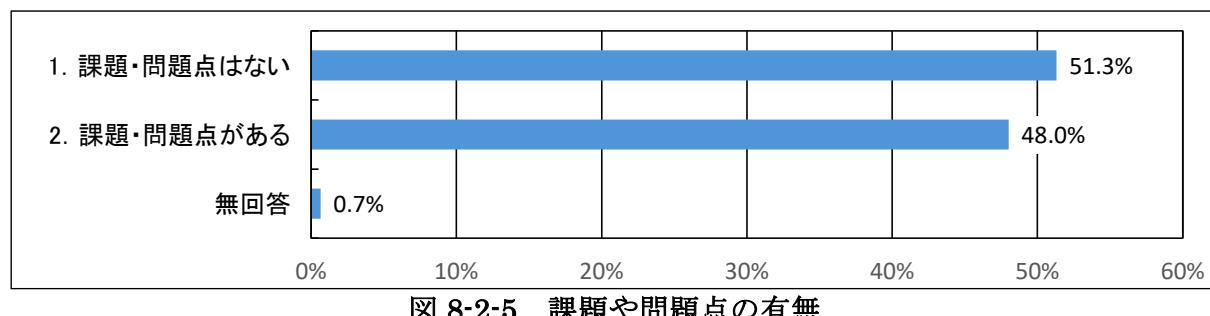


図 8-2-5 課題や問題点の有無

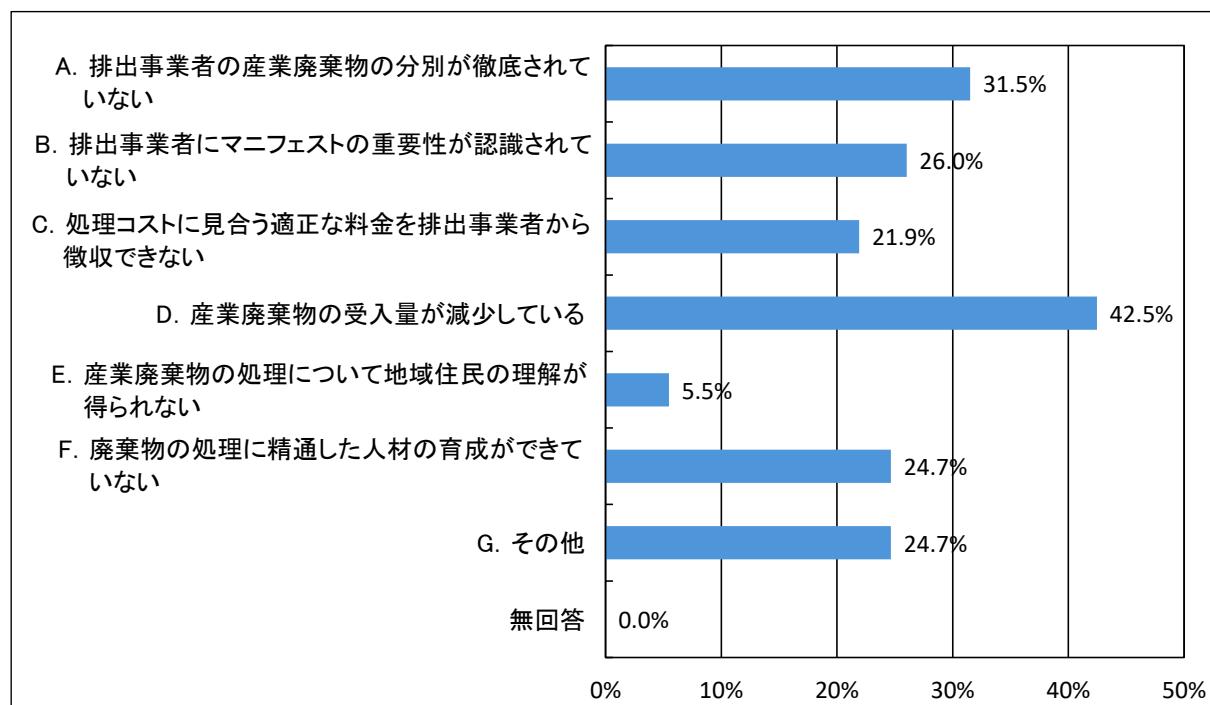


図 8-2-6 課題や問題点の内容

表 8-2-4 課題や問題点の有無とその内容

内容	回答件数
1. 課題・問題点はない	78 (51.3%)
2. 課題・問題点がある	73 (48.0%)
無回答	1 (0.7%)
計	152 (100.0%)

内容(複数回答)	回答件数
A. 排出事業者の産業廃棄物の分別が徹底されていない	23 (31.5%)
B. 排出事業者にマニフェストの重要性が認識されていない	19 (26.0%)
C. 処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない	16 (21.9%)
D. 産業廃棄物の受入量が減少している	31 (42.5%)
E. 産業廃棄物の処理について地域住民の理解が得られない	4 (5.5%)
F. 廃棄物の処理に精通した人材の育成ができていない	18 (24.7%)
G. その他	18 (24.7%)
無回答	0 (0.0%)
計	73 (100.0%)

「G. その他」主な内容

- ・設備の老朽化
- ・新規設備導入に係る許可申請に時間がかかる。
- ・省力化が進まない。自動化など。
- ・破碎プラントにかかる修理費、各部品費の高騰により、コスト上昇が著しい。
- ・人手不足で分別が進まず、再資源化がはかどらない。
- ・契約書の提出に対する意識が薄い。

5. 災害廃棄物の受入について

災害により災害廃棄物が発生した際に、貴事業所において災害廃棄物の受け入れを要請された場合に問題となると予想されることについて、該当する全ての項目を選択してください。

災害廃棄物の受け入れにおける問題についてまとめると、「災害廃棄物を処理するための設備を有していない」が 53.9%、「災害廃棄物を処理するための作業員を確保できない」が 40.1%、「災害廃棄物を処理するためのノウハウがない」が 28.3%、「災害廃棄物を処理するための廃棄物処理法の手続が負担である」が 16.4%となっている。(図 8-2-7、表 8-2-5)

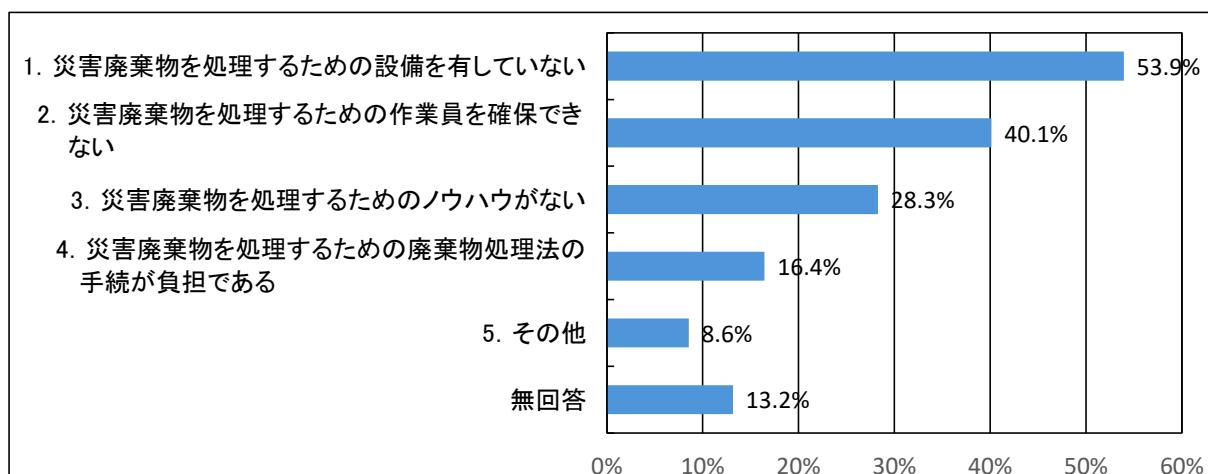


図 8-2-7 災害廃棄物の受け入れにおける問題

表 8-2-5 災害廃棄物の受け入れにおける問題

内容(複数回答)	回答件数
1. 災害廃棄物を処理するための設備を有していない	82 (53.9%)
2. 災害廃棄物を処理するための作業員を確保できない	61 (40.1%)
3. 災害廃棄物を処理するためのノウハウがない	43 (28.3%)
4. 災害廃棄物を処理するための廃棄物処理法の手続が負担である	25 (16.4%)
5. その他	13 (8.6%)
無回答	20 (13.2%)
計	152 (100.0%)

「5. その他」の主な内容

- ・受入廃棄物以外の異物の混入
- ・災害廃棄物が大量に出た場合の保管場所の確保
- ・混廃状態の廃棄物を分別するスペースが無い。
- ・災害廃棄物を処理した経験がない（講習会や研修会の開催を希望する）
- ・処理能力の余裕がない。

6. 廃プラスチックの再資源化について

貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の処理を受託していますか。受託していると回答した方は、貴事業所で行っているプラスチック資源循環につながる取組について、該当するものを選択してください。

廃プラスチック類の再資源化についてまとめると、廃プラスチック類の処理の受託については、「受託していない」が 63.2%、「受託している」が 34.9% となっている。（図 8-2-8）

なお、「受託している」と回答した事業所のうち、行っているプラスチック資源循環につながる取組については、「破碎や圧縮・梱包など、再資源化を目的とした処理を実施し、処理後に他の事業者に引き渡している」が 52.8%、「焼却や埋立て処理が完結しており、再資源化を目的としていない」が 43.4%、「自ら再商品化までの処理を実施している」が 7.5% となっている。（図 8-2-9）

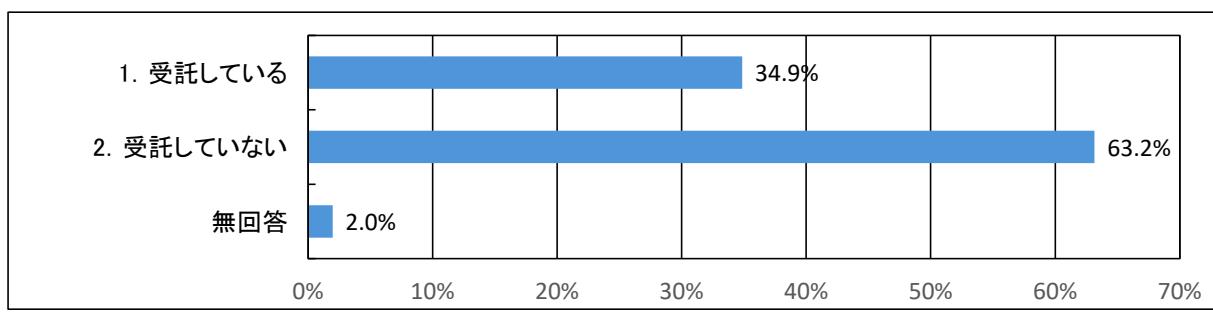


図 8-2-8 廃プラスチック類の受託

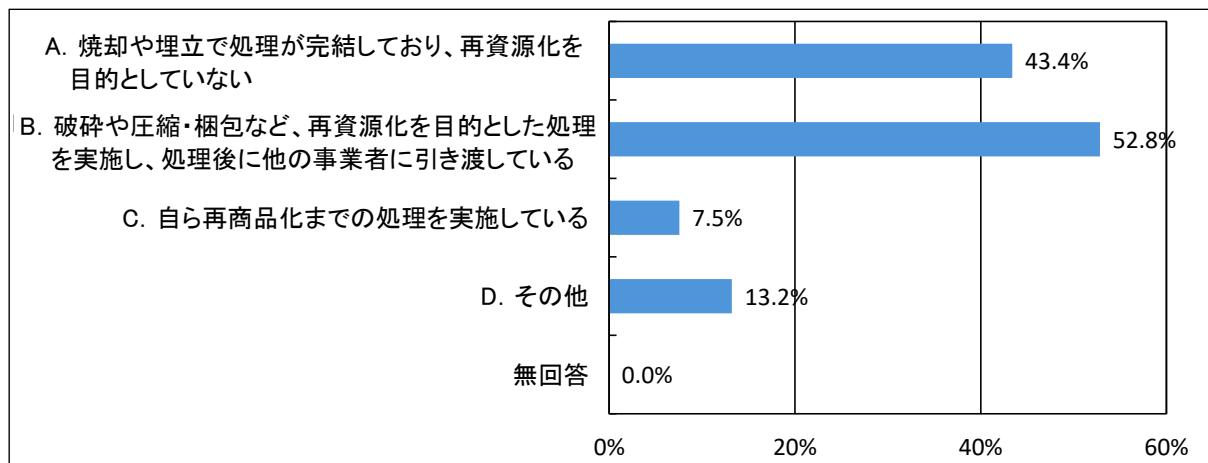


図 8-2-9 プラスチック資源循環につながる取組

表 8-2-6 廃プラスチック類の受託とプラスチック資源循環につながる取組

内容	回答件数
1. 受託している	53 (34.9%)
2. 受託していない	96 (63.2%)
無回答	3 (2.0%)
計	152 (100.0%)

内容(複数回答)	回答件数
A. 焚却や埋立て処理が完結しており、再資源化を目的としていない	23 (43.4%)
B. 破碎や圧縮・梱包など、再資源化を目的とした処理を実施し、処理後に他の事業者に引き渡している	28 (52.8%)
C. 自ら再商品化までの処理を実施している	4 (7.5%)
D. その他	7 (13.2%)
無回答	0 (0.0%)
計	53 (100.0%)

「D. その他」主な内容

- ・発電している施設に搬入している
- ・熱利用している

7. 廃棄物の減量化、再資源化への取組について

貴事業所において、廃棄物の減量化や再資源化をさらに進めるため、事業化に向けて関心を持っている品目がありますか。

廃棄物の減量化、再資源化への取組についてまとめると、事業化に向けて関心を持っている品目については、「プラスチック（ペットボトルを除く）」が 59.6%、「太陽光パネル」が 34.6%、「ペットボトル」が 21.2%、「風力発電等の設備」が 19.2%、「廃油」が 17.9%等である。（図 8-2-10、表 8-2-7）

また、最も関心の高い「プラスチック（ペットボトルを除く）」について検討している取組をみると、「再資源化」と「再生事業者に引き渡すまでの前処理」がいずれも 15 件、「資源の回収、保管」が 5 件となっている。（表 8-2-8）

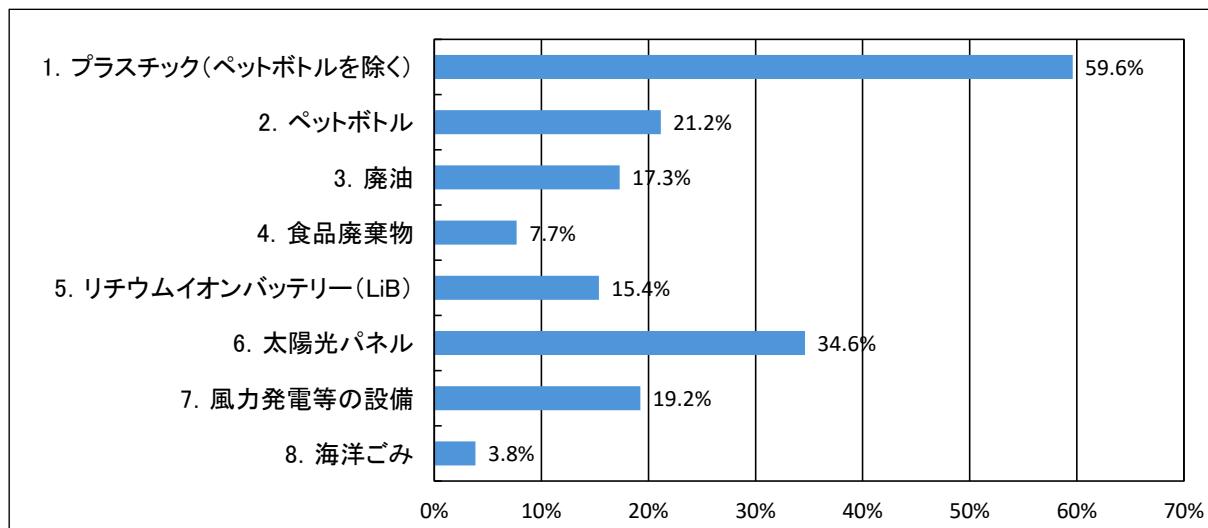


図 8-2-10 廃棄物の減量化、再資源化への取組（品目）

表 8-2-7 廃棄物の減量化、再資源化への取組（品目）

内容(3つまで回答)	回答件数
1. プラスチック(ペットボトルを除く)	31 (59.6%)
2. ペットボトル	11 (21.2%)
3. 廃油	9 (17.3%)
4. 食品廃棄物	4 (7.7%)
5. リチウムイオンバッテリー(LiB)	8 (15.4%)
6. 太陽光パネル	18 (34.6%)
7. 風力発電等の設備	10 (19.2%)
8. 海洋ごみ	2 (3.8%)
計	52 (100.0%)

表 8-2-8 廃棄物の減量化、再資源化への取組（検討している取組）

品目	取組(複数回答)	A. 再資源化	B. 資源の回収、保管	C. 再生事業者に引き渡すまでの前処理	D. その他	無回答
1. プラスチック(ペットボトルを除く)	15	5	15	2	3	
2. ペットボトル	4	4	4	0	1	
3. 廃油	4	3	3	0	1	
4. 食品廃棄物	3	1	0	0	0	
5. リチウムイオンバッテリー(LiB)	1	1	3	0	3	
6. 太陽光パネル	4	3	7	2	4	
7. 風力発電等の設備	5	2	3	0	2	
8. 海洋ごみ	0	1	1	0	0	

「D. その他」主な内容

- ・燃料用に加工している
- ・R D F処理で発電している施設に搬入している

8. 循環経済（サーキュラーエコノミー）について

令和6年8月に策定された国の第5次循環型社会形成推進計画では「循環経済（サーキュラーエコノミー）」という考え方方が示されました。この考え方について知っていますか。

循環経済（サーキュラーエコノミー）についてまとめると、循環経済の考え方を知っていたかについては、「この調査で初めて知った（これまで聞いたことがなかった）」が59.2%、「この調査の前に見聞きしたことがあった」が39.5%である。（図8-2-11、表8-2-9）

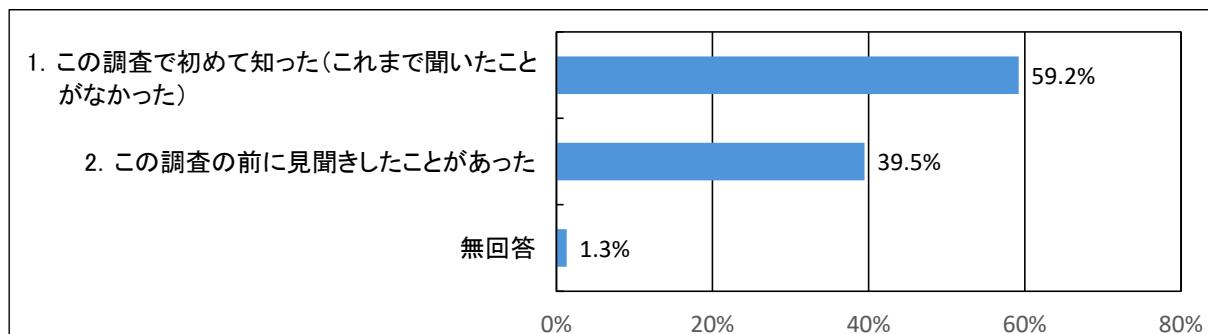


図8-2-11 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

表8-2-9 循環経済（サーキュラーエコノミー）の認知度

内容	回答件数
1. この調査で初めて知った（これまで聞いたことがなかった）	90 (59.2%)
2. この調査の前に見聞きしたことがあった	60 (39.5%)
無回答	2 (1.3%)
計	152 (100.0%)

「循環経済」の考え方、「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつきますか。

循環経済の考え方方が「循環型社会」の実現に向けたこれまでの考え方とどのような違いがあるかイメージがつかないについては、「イメージがつかない」が52.6%、「イメージがつく」が44.7%である。（図8-2-12、表8-2-10）

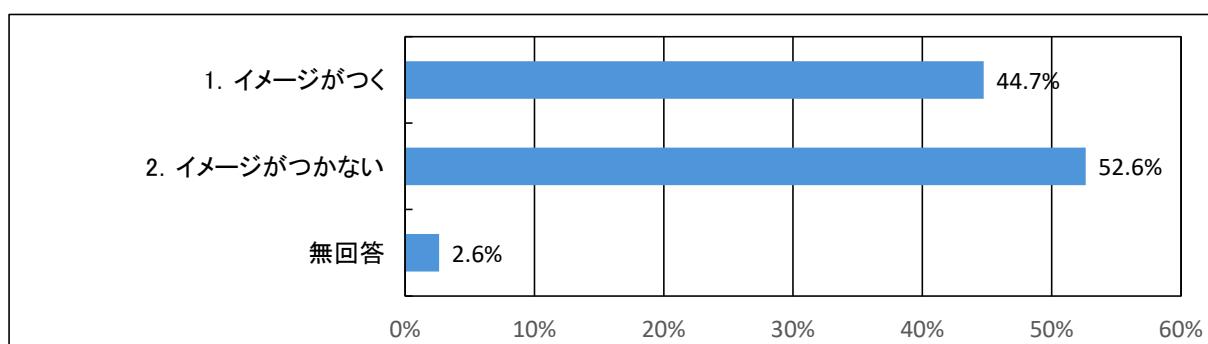


図8-2-12 循環経済（サーキュラーエコノミー）のイメージ

表 8-2-10 循環経済（サーキュラーエコノミー）のイメージ

内容	回答件数
1. イメージがつく	68 (44.7%)
2. イメージがつかない	80 (52.6%)
無回答	4 (2.6%)
計	152 (100.0%)

9. 県への要望について

廃棄物の減量化、再資源化、適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。

県への要望についてまとめると、以下のとおりである。

「不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化」が 28.9%、「排出者への定期的な監視・指導の一層の強化」、「廃棄物の減量やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充」が 26.3%、「官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化」が 21.1%、「県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進」、「排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する講習会や研修会の拡充」がいずれも 19.1%などとなっている。(図 8-2-13、表 8-2-11)

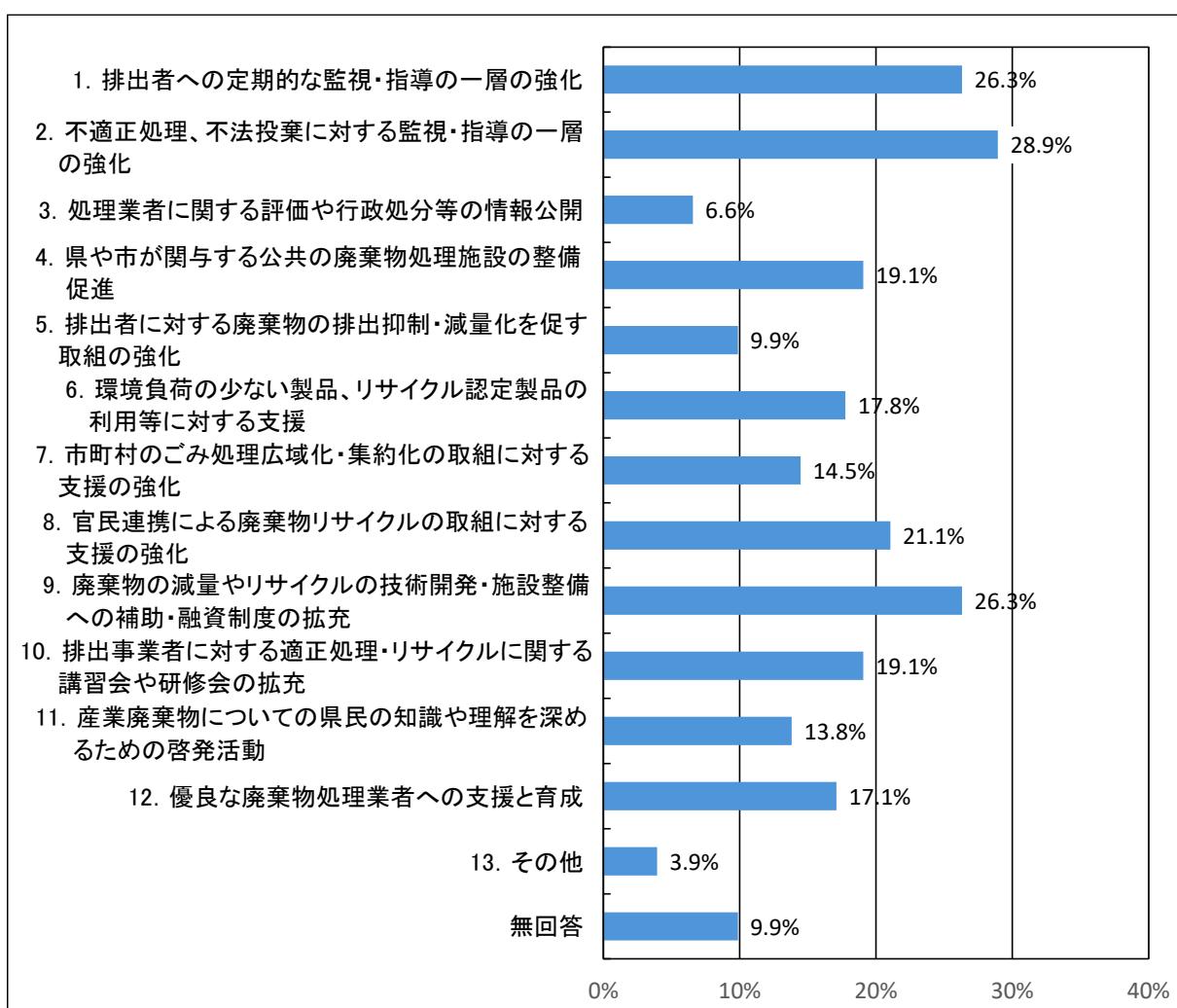


図 8-2-13 県への要望

表 8-2-11 県への要望

内容(3つまで回答)	回答件数
1. 排出者への定期的な監視・指導の一層の強化	40 (26.3%)
2. 不適正処理、不法投棄に対する監視・指導の一層の強化	44 (28.9%)
3. 処理業者に関する評価や行政処分等の情報公開	10 (6.6%)
4. 県や市が関与する公共の廃棄物処理施設の整備促進	29 (19.1%)
5. 排出者に対する廃棄物の排出抑制・減量化を促す取組の強化	15 (9.9%)
6. 環境負荷の少ない製品、リサイクル認定製品の利用等に対する支援	27 (17.8%)
7. 市町村のごみ処理広域化・集約化の取組に対する支援の強化	22 (14.5%)
8. 官民連携による廃棄物リサイクルの取組に対する支援の強化	32 (21.1%)
9. 廃棄物の減量やリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	40 (26.3%)
10. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する講習会や研修会の拡充	29 (19.1%)
11. 産業廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動	21 (13.8%)
12. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成	26 (17.1%)
13. その他	6 (3.9%)
無回答	15 (9.9%)
計	152 (100.0%)

「13. その他」の主な内容

- ・適正処理を進めるため、最終処分まで県内で完結すべき
- ・許認可申請等の緩和
- ・産業廃棄物の支障木を原料とするバイオマスチップ利用先の拡大
- ・処理業者への助成金等の拡充
- ・県外産業廃棄物の受入に係る事前協議制度の緩和

10. 温室効果ガスの削減につながる取組について

貴事業所において、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの削減につながる取組を行っていますか。

温室効果ガスの削減につながる取組についてまとめると、「行っておらず、今後も行う予定はない」が 55.9%、「行っている」が 32.2%、「行っていないが、今後行う予定である」が 9.2%である。(図 8-2-14、表 8-2-12)

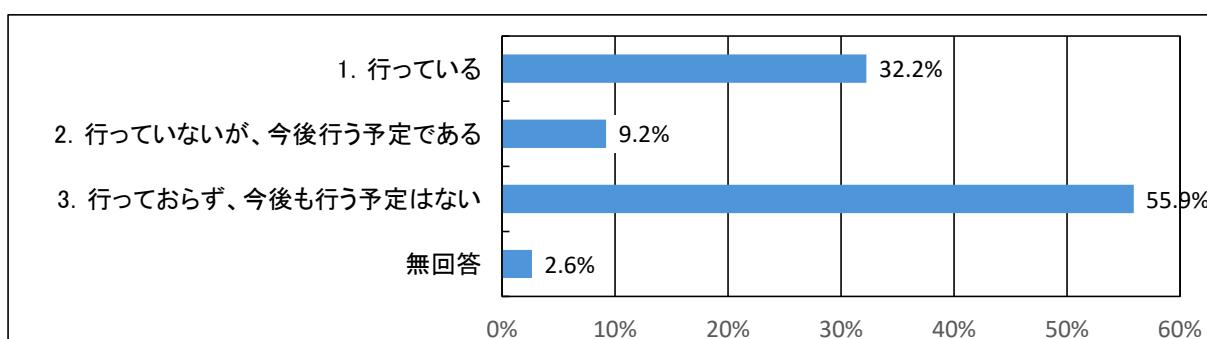


図 8-2-14 温室効果ガスの削減につながる取組状況

表 8-2-12 温室効果ガスの削減につながる取組状況

内容	回答件数
1. 行っている	49 (32.2%)
2. 行っていないが、今後行う予定である	14 (9.2%)
3. 行っておらず、今後も行う予定はない	85 (55.9%)
無回答	4 (2.6%)
計	152 (100.0%)

表 8-2-13 温室効果ガスの削減につながる取組の内容

	主な内容
素材	従来よりも温度を下げたアスファルト舗装材料の製造・販売の推進
	中古部品の再利用
	素材化・再資源化
	再利用可能なりサイクル碎石(RC40,RC80)を生成することによる、新たな採石作業の抑制
	RDF処理により化石資源の処理を削減
処理システム	車両の効率的な稼働による燃料の節約、排気ガスの抑制
	食品廃棄物のメタンガス化による再生可能エネルギー発電を事業として実施
	再生可能エネルギーの購入
	化石燃料の使用削減、太陽光パネルの使用による省電力化
	車両・重機等の適正なアイドリング等による無駄の排除
	燃焼炉の更新に伴うフリーエアー低減等による助燃材の削減
	溶剤(アセトンなど)のリサイクルを行い、バージンの使用を抑制
	効率的稼動等の徹底
	分別の促進により、最終処分排出量の削減
	Jクレジット対応の処理方式の採用
設備	食品廃棄物の搬入先をバイオマス施設に変更
	アドブルー仕様の建設機械を導入
	ハイブリッド式重機の使用
	高効率の最新設備を導入
	処理機械は燃料を必要しないものを使用し、電気のみで稼働
	アスファルトプラントにおけるCO2フリー電力の導入
	工場で使用する電力はグリーン電力を使用 (自然エネルギーにより発電する電力、CO2を排出しない)
	秋田県が運営する水力発電所で発電した電力の活用 (電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量をゼロにする「あきたEネ！オプション水力 100%」)
	自社発電の強化(水力、太陽光など)
	施設の破碎機はエンジン式であるため、排ガス対策として備わっているシステムのメンテナンスを充実
その他	車両の定期入替による環境負荷の低減
	工場内照明のLED化
	こまめな電気の消灯、エアコン温度の管理等
	エコドライブ推進活動
	CO2回収に関する研究を実施
	パートナーシップ構築宣言の表明
	意識向上のための従業員教育の実施